平成 27 年度 大学機関別認証評価 自 己 点 検 評 価 書 [日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年6月 鈴鹿医療科学大学

目 次

Ι.	建学	の精神	・大	学の)基	本 I	里念		使	命	•	目	的.	. :	大:	学	の ⁻	個	性	•	特	色	等	•	•	•	•	•	1
Ι.	沿革	と現況	ļ					•				•			•			•	•			•		•		•	•	•	3
Ш.	評価	機構が	定め	る基	基準	に	基で	うく	自	12	評	価	i •				•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	5
-	基準 1	使命	• 目	的等	•			•			•			•		•				•									5
- 2	基準 2	学修	と教	授・	•											•						•				•			35
2	基準 3	経営	▪管	理と	財	務 •		•	•													•			•				73
2	基準 4	自己	点検	- 評	価						•									•					•				89
IV.	大学	が使命	• 目	的に	基*	づし	いて	独	自	に	設	定	L	た	基	準	に	ょ	る	É	12	語	F 征	6 •		•	•		97
- 2	基準 A	社会	連携	研究	この j	貢南		•					•	-		•						•		•	•			•	97
٧.	エビ	デンス	集一	-覧・						•			•													•	•	•	99
:	エビデ	ンス集	€ (デ	<u>`</u> —∕5	7編) -	一員	į.		•	•	•										•						•	99
-	エビデ	ンス集	〔資	料絲	副)	<u> </u>	覧 •																						100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 鈴鹿医療科学大学の建学の精神・基本理念

(1)学則で示されている建学の精神

鈴鹿医療科学大学(以下「本学」)は、平成3(1991)年4月に開学した保健・医療・福祉に関連したスペシャリストを育成する大学である。

本学「学則」の冒頭、第1章 第1条で、「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、医療科学に関する専門の学理と技術の教授・研究を行い、併せて科学、技術の進歩を、真に人類の福祉と健康の向上に役立たせうる有能な人材を育成することを目的とする。」と述べており、この目的は本学の建学の精神「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」と合致している。

(2) 建学の精神および教育の理念を設定した背景

平成3 (1991) 年の設立時には、次のような時代背景があった。

「近年における医療科学の急速な進歩によって、医療は医師のみによって行われる時代は去り、これからは医師と医療技術者とが表裏一体となり、医療を支え発展させなければならない。医療科学は、いうまでもなく基礎医学、理工学、薬学、栄養学はもちろん社会学に至るまで、多数の学問分野との間に拡がる広い学際的領域を包括した巨大な学問分野へと成長している。しかしながら、我が国における医療科学はその歴史が浅く、欧米諸国に比べて、その水準は高まりつつあるが、未だ満足すべき領域には達していない。現在、我が国の医療科学分野における専門教育は、主として3年で終わる技術者教育であり、実践的・職業的教育を重視した中堅的人材養成をその主たる目的としている。技術者養成の役割は果たしているが、卒業後の再教育や研修を行う機関がなく、専門教育の分野では取り残された領域といえるのではないだろうか。それにもかかわらず、医療技術は、核磁気共鳴装置や超音波装置などをはじめとして先端技術の導入により急速な進歩を遂げ、且つ、将来にわたって進歩し続けなければならない分野であるため、専門技術者や研究者の養成は緊急の課題である。」

本学はこのような社会的要請に応えるため「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康 の向上に役立たせる」という建学の精神のもとに創設し、「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」という教育の理念を掲げた。

2. 本学の使命・目的

(1) 使命・目的に基づく人材育成

本学の建学の精神と教育の理念に基づき、その使命・目的を具現化するため5つの教育目標を掲げている。その内容は以下に示すとおりである。

- ① 高度な知識と技能を修得する
- ② 幅広い教養を身につける
- ③ 思いやりの心を育む
- ④ 高い倫理観を持つ
- ⑤ チーム医療に貢献する

また、大学院学則においても、第1章 第1条に、「本大学院は鈴鹿医療科学大学建学の精神に則り、医療科学技術の分野における高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め医療科学技術の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と述べており、本学の建学の精神並びに教育の理念、前述の5つの教育目標に立脚した人材育成を行っている。

(2) 使命・目的と教育の質の向上

本学学則第1章 第1条の2に、「本学は前条の目的および社会的使命を達成するため、 教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。」と述べ、教育基本法 および学校教育法を初めとし、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準などの関連 諸法に準拠した大学運営を行っている。

また、建学の精神および教育の理念に則り、平成22(2010)年度から3年に渡る検討と準備を経て、平成26(2014)年度4月に基礎教養科目を中心に教育課程を一新した。この改革により、将来、保健・医療・福祉分野で働く人にとって必要な知識と教養を見直し、初年次教育の充実を図るとともにチーム医療に必要な知識や技術を修得させるための「医療人底力教育」カリキュラムを展開し、現代医療のニーズに即した質の高い教育、人材育成に努めている。

(3) 本学の使命・目的と将来計画

本学の使命・目的として教育の理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を達成するために、長期目標である理事長が定めた「基本方針 2015」を軸に、3年間の中期計画および1年毎の活動計画を策定している。

「基本方針 2015」には、7 つの具体的な方針が以下のとおり定められた。

- ① 満足度の高い教育の推進
- ② さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり
- ③ 戦略的広報の展開
- ④ 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上
- ⑤ 外部資金の獲得と独創的な研究
- ⑥ 公益性と収益性の両立
- ⑦ 教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開
- この方針を受けて 10 の重点分野を定め、それぞれの中期計画および活動計画の内容 に連動している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年月		事項
平成 3(1991)年	4月	日本放射線技師会を中心に、三重県、鈴鹿市、日本放射線機器工業会などの支援
		により、「鈴鹿医療科学技術大学」を開学(保健衛生学部:放射線技術科学科・医
		療栄養学科、医用工学部:医用電子工学科、医用情報工学科開設)
平成 8(1996)年	4 月	大学院「医療画像情報学研究科・医療画像情報学専攻(修士課程)」を開設
平成 9(1997)年	4 月	保健衛生学部放射線技術科学科の入学定員を80名から100名に増員
平成 10(1998)年	4 月	大学名称を「鈴鹿医療科学大学」に変更
平成 11 (1999) 年	4月	大学院研究科の名称を「保健衛生学研究科」に変更し、「医療画像情報学専攻(博
		士後期課程)および「医療栄養学専攻(修士課程)」を開設
平成 11 (1999) 年	7月	東洋医学研究所を設立
平成 12(2000)年	4月	保健衛生学部医療栄養学科が「管理栄養士養成施設」に指定
平成 14(2002)年	4月	保健衛生学部に「理学療法学科」を開設
		医用工学部医用電子工学科を「臨床工学科」に名称変更
平成 16 (2004) 年	4月	保健衛生学部に「医療福祉学科」を開設
		「鍼灸学部鍼灸学科」を開設
平成 20 (2008) 年	4月	白子キャンパスに「薬学部薬学科」を開設
		医療福祉学科に「保育士養成課程」を設置
平成 21 (2009) 年	4 月	大学院に東京サテライトキャンパスを設置
平成 22(2010)年	4月	大学院研究科に「医療科学研究科・医療科学専攻」を設置し、
		「保健衛生学研究科」は募集停止
平成 23(2011)年	4月	保健衛生学部医療栄養学科の入学定員を 40 名から 80 名に増員し、「管理栄養コ
		ース(管理栄養士養成課程)」および「臨床検査コース(臨床検査技師養成課程)」
		を設置
平成 25(2013)年	4 月	保健衛生学部に「鍼灸学科」を開設し、「鍼灸学部鍼灸学科」は募集停止
		保健衛生学部医療福祉学科に「医療福祉コース」および 「臨床心理コース」を
		設置
平成 26 (2014)年	4月	白子キャンパスに「看護学部看護学科」および「大学院薬学研究科・医療薬学専
		攻」を開設

2. 本学の現況

- 大学名 鈴鹿医療科学大学
- ・所在地 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1(千代崎キャンパス)三重県鈴鹿市南玉垣町3500番地3(白子キャンパス)

• 学部構成

保健衛生学部	放射線技術科学科	(入学定員)	100名)
	医療栄養学科		
	管理栄養コース	(入学定員	40名)
	臨床検査コース	(入学定員	40名)
	理学療法学科	(入学定員	40名)
	医療福祉学科		
	医療福祉コース	(入学定員	30名)
	臨床心理コース	(入学定員	30名)
	鍼灸学科	(入学定員	30名)
医用工学部	臨床工学科	(入学定員	40名)
	医用情報工学科	(入学定員	30名)
薬学部	薬学科	(入学定員	100名)
看護学部	看護学科	(入学定員	80名)

・大学院研究科の構成

医療科学研究科

博士後期課程医療科学専攻(入学定員 5名)修士課程医療科学専攻(入学定員 30名)薬学研究科

70 1 1917011

博士課程(4年制)医療薬学専攻 (入学定員 2名)

• 学生数、教員数、職員数

【学生数】

学部学科:エビデンス集 (データ編) 表 F-4 参照 大学院:エビデンス集 (データ編) 表 F-5 参照

【教員数】

エビデンス集 (データ編)表 F-6参照

【職員数】

エビデンス集 (データ編)表 3-1参照

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命•目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- ≪1-1の視点≫
- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- (1) 1-1 の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

・本学の使命・目的については、鈴鹿医療科学大学学則第1章総則の第1条で「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、医療科学に関する専門の学理と技術の教授・研究を行い、併せて科学、技術の進歩を、真に人類の福祉と健康の向上に役立たせうる有能な人材を育成することを目的とする。」と定めている。【資料 F-3(大学学則 P1)】

また、鈴鹿医療科学大学大学院学則第1章総則の第1条では、「本大学院は、鈴鹿医療科学大学建学の精神に則り、医療科学技術の分野における高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め医療科学技術の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。【資料 F-3(大学院学則 P1)】

・本学の教育目的については、鈴鹿医療科学大学学則第2条の2、鈴鹿医療科学大学大学院学則第5条第2項に次のとおり定めている。

<学部および学科の教育研究目的>

鈴鹿医療科学大学学則第2条の2

(保健衛生学部)

本学建学の精神及び教育の理念に基づき、保健衛生学部に、放射線技術科学科、医療栄養学科、理学療法学科、医療福祉学科、鍼灸学科を設置し、放射線、磁気共鳴等を使う医療、健康と栄養、臨床検査、運動機能回復、介護・福祉、臨床心理、鍼灸医療等に関する諸科学及び医学について最新で高度な教育・研究を行うことによって、優れた専門知識と技術、医療人にふさわしい教養と人間性を身につけた人材を育成することを目的とする。

ア 放射線技術科学科

放射線技術科学科は、保健衛生学部の教育研究目的に基づき、放射線技術に関する 諸科学、医学及び高度医療機器・設備等に精通し、チーム医療に貢献するとともに、 教育、行政、医療機器関係の企業等の諸分野において活躍できる診療放射線技師を養 成することを目的とする。

イ 医療栄養学科

医療栄養学科は、保健衛生学部の教育研究目的に基づき、医学検査の知識を基礎に、 栄養および健康科学に精通し、栄養管理、臨床検査学等の知識を身につけて病院等医 療機関、食品業界、医療食を含む健康食品業界、医療機器業界、教育、行政等の分野 において活躍できる管理栄養士および臨床検査技師を養成することを目的とする。

ウ理学療法学科

理学療法学科は、保健衛生学部の教育研究目的に基づき、理学療法諸科学、医学等に精通し、社会人、職業人、国際人として生涯にわたって自己研鑽できる理学療法士を養成することを目的とする。

工 医療福祉学科

医療福祉学科は、保健衛生学部の教育研究目的に基づき、福祉に関する諸科学及び 医療科学等に精通し、社会福祉、精神福祉、医療福祉、臨床心理等の分野において活 躍できる、社会福祉士、精神保健福祉士、認定心理士等を養成することを目的とする。 オ 鍼灸学科

鍼灸学科は、保健衛生学部の教育研究目的に基づき、鍼灸医療に関する諸科学および医学等に精通し、地域医療、病院等医療機関、スポーツ業界、美容業界、教育等の分野において活躍できる鍼灸師を養成することを目的とする。

(医用工学部)

本学建学の精神及び教育の理念に基づき、医用工学部に臨床工学科と医用情報工学科を設置し、医学と工学分野の最先端科学技術を積極的に医療に活用できる学際的な教育・研究をとおして、高度な専門知識と技術及び医療人にふさわしい教養と人間性を身につけた人材を育成することを目的とする。

アニ臨床工学科

臨床工学科は、医用工学部の教育研究目的に基づき、臨床工学分野の諸科学、医学、 生命維持装置などの医療機器・設備等に精通し、生涯にわたって最新の知識・技術の 修得、人間性の向上等について、学び続ける能力と態度を身につけた、高度な職業人 としての臨床工学技士を養成することを目的とする。

イ 医用情報工学科

医用情報工学科は、医用工学部の教育研究目的に基づき、医学・医療の内容と特質ならびに情報科学・工学の優れた知識と技術を修得し、保健・医療・福祉の分野での 先駆的、創造的に活躍できる医療情報技術者・研究者を養成することを目的とする。 (薬学部)

本学建学の精神及び教育の理念に基づき、薬学部に薬学科を設置し、薬学諸科学について高度で最新の理論・技術、医学、医療科学等の教育・研究及び教養教育を行うことによって、優れた人間性と高い倫理観を持ち医療に貢献でき、幅広く質の高い教養と国際性を身につけるとともに、科学的根拠に基づく論理的思考、問題解決能力、新しい医療技術とライフサイエンスの発展に貢献できる薬剤師を育成することを目的とする。

ア薬学科

薬学科は、薬学部の教育研究目的に基づき、優れた専門知識・技術、医療人として ふさわしい人間性を身につけ、先進の医薬・医療情報に精通し、医薬品の適正な使用 と患者中心の医療の維持やセルフメディケーションの支援・指導等の健康教育、及び 創薬等に貢献できる薬剤師を養成することを目的とする。

(看護学部)

本学建学の精神及び教育の理念に基づき、看護学部に看護学科を設置し、確固たる 医療人としての職業意識をもち、豊かな人間性と倫理観を培い、チーム医療の一員と して地域・在宅医療に貢献できる専門的に高い資質をもった看護専門職者を育成する ことを目的とする。

ア 看護学科

看護学科は、看護学部の教育研究目的に基づき、ケアリングマインドを基本に、看護の対象である人間、健康、環境、看護実践を広く理解できる基礎的能力と問題解決能力を備え、少子高齢化社会における地域医療を中心に、倫理観に基づいた看護実践ができる看護師、保健師を育成することを目的とする。

<研究科・専攻の教育研究目的>

鈴鹿医療科学大学大学院学則第5条第2項

(医療科学研究科医療科学専攻)

現代社会が求める患者のためのチーム医療を実践することができ、より高い専門性を持つと同時に医療全般にも通じた幅広い医療スペシャリストを養成することを目的とする。

(薬研究科医療薬学専攻)

チーム医療を推進し、医療現場の諸問題を科学的に解決できる指導的専門薬剤師としての能力、先進的な医療薬学・臨床薬学の研究に取り組むことのできる科学的思考・研究心・研究能力を持った研究者及び教育者を養成することを目的とする。

・建学の精神に基づいて教育の理念を「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」とし、教育目標を「高度な知識と技能を修得する」「幅広い教養を身につける」「思いやりの心を育む」「高い倫理観を持つ」「チーム医療に貢献する」と設定している。【資料 F-2】【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

【自己評価】

学則に明示されている使命・目的については明確である。

1-1-2簡潔な文章化

【事実の説明】

・大学学則、大学院学則において、大学の使命・目的等について誰もが理解できる内容で書かれており、簡潔に明示している。【資料 F-2】【資料 F-3】【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

【自己評価】

使命・目的は明確であり、簡潔な文章であって判りやすく説明している。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の使命や目的の内容は、現状と全て合致しているが、今後も内容を継続しつつも、 時代の動きを見極めて加筆・修正をするべき時には、それを実行していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応
- (1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-①個性・特色の明示

【事実の説明】

・本学は、建学の精神に基づいた、教育の理念として「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を志し、それを最も大きな個性・特色としたカリキュラムである「医療人底力教育」を実践している。更に本学の個性・特色である、①医療・福祉の総合大学でチーム医療を学ぶ。②総合大学ならではの充実した実習設備。③医療・福祉系国家資格の取得を徹底サポート。④確かな就職力について解説を加え明示している。【資料 F-2】【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

【自己評価】

使命・目的、教育目的は、本学の個性・特色である医療・福祉の総合大学であり続け社会に望まれる専門職を育成していくための具体性が表現できている。

1-2-②法令への適合

【事実の説明】

・鈴鹿医療科学大学学則第1章総則の第1条および鈴鹿医療科学大学大学院学則第1章 総則の第1条に、教育基本法および学校教育法を遵守して理念に基づいて使命・目的を 定めており、法令等を遵守している。【資料 F-3】

【自己評価】

使命や目的は、教育研究目的として大学学則および大学院学則に定めており、教育 基本法第7条、学校教育法第83条および大学設置基準第2条、大学院設置基準第1 条の2を遵守している。

1-2-3変化への対応

【事実の説明】

・使命や目的は「基本方針 2015」および「中期計画」の中で具体化されている。本計画は大学を取り巻く環境が厳しいことを踏まえ、ローリング型とし、「中期計画(3 年)」に基づき「活動計画(1 年)」を策定し、実行している。つまり、中期計画の実行中に社会情勢の変化が明確になった場合、「活動計画(1 年)」の進捗状況を活動計画検討・実行委員会において再確認し、その上で、自己評価委員会において「中期計画(3 年)」の軌道修正を図る。更に理事会において「基本方針 2015」の修正の可能性を検討していくことで、使命・目的および教育目的が時代と共に変化していくことに対応可能としている。

【資料 1-2-3】

【自己評価】

上記の事実の説明で示したとおり、社会情勢の変化に対して常に軌道修正していく 仕組みを構築出来ている。

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

使命・目的および教育目的について、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応に関する仕組みは構築されているが、実行(中期計画および活動計画)を重ねていくことで、基本方針を修正し、更に質を向上させていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3の視点≫

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-1)役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・学長は本学ホームページを通じて本学の使命・目的および教育目的を説明し、また、 入学式や学位授与式の式辞において説明している。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】
- ・使命・目的をより具体化するために「基本方針 2015」と「中期計画および活動計画」が策定され、第 118 回理事会、第 63 回評議員会において審議し、承認されている。またそれ以前に運営協議会、自己評価委員会、教授会で資料を提示し、説明のうえ審議の結果承認され、内容の理解と支持を得ている。【資料 F-2 (P9-14)】【資料 F-10】【資料 1-2-3】

【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

【自己評価】

本学の使命・目的および教育目的は、本学ホームページはもとより入学式や学位授与式での学長式辞を通じて学生や学生保護者および学外者に周知し理解されている。

また、事実の説明で述べたとおり「基本方針 2015」と「中期計画および活動計画」は、第118回理事会、第63回評議員会および運営協議会、自己評価委員会、教授会において承認されており、理事をはじめとする役員や教職員に理解、支持されている。

1-3-②学内外への周知

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的および教育目的は大学案内、大学院案内、大学および大学院のホームページ、および定期刊行物「SUMS News」に明記することにより学内外に周知している。特に学内では学生要覧に掲載して周知を図っている。【資料 F-2】【資料 F-5(大学学則 P9, P127)、(大学院学則 P9, P43)】【資料 1-1-2】【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】
- ・また、学長より入学式、学位授与式の式辞で説明するとともに、「SUMS News」の冒頭で明記し、学内教員、関係機関、保護者等に配布し周知している。【資料 1-3-2】

【自己評価】

使命・目的と教育目的は大学ホームページ、大学案内および大学院案内、「SUMS News」、 学長式辞等、様々な機会を通して学内外に周知されている。

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映 【事実の説明】

・本学の使命・目的として教育の理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」と、教育目標である「高度な知識と技能を修得する」「幅広い教養を身につける」「思いやりの心を育む」「高い倫理観を持つ」「チーム医療に貢献する」を踏まえ、「鈴鹿医療科学大学 基本方針 2015」を策定するにあたって、教育、研究および社会貢献という大学の使命を果たすため、「1. 満足度の高い教育の推進」「2. さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力作り」「3. 戦略的広報の展開」「4. 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上」「5. 外部資金の獲得と独創的な研究」「6. 公益性と収益性の両立」「7. 教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開」の7項目を具体的に定め、以下のように「基本方針 2015」を策定している。【資料 1-2-3】

<鈴鹿医療科学大学 『基本方針 2015』>

はじめに

開学、そして医療・福祉のスペシャリストの養成

本学は、平成3(1991)年度に日本で最初に設立された「医療系4年制大学」です。 当時は医師、薬剤師、看護師を除くと、まだ医療専門職養成に特化した4年制大学 が日本には存在せず、医療専門職の地位向上と医療の高度化へ対応するため、医療 専門職養成の4年制大学の設立が急務でした。

設立当初は、保健衛生学部に放射線技術科学科と医療栄養学科、医用工学部に医

用電子工学科と医用情報工学科の2学部4学科と小さな大学でしたが、現在では、保健衛生学部に放射線技術科学科、医療栄養学科(管理栄養コース、臨床検査コース)、理学療法学科、医療福祉学科(医療福祉コース、臨床心理コース)、鍼灸学科、医用工学部に臨床工学科、医用情報工学科、それに加え、薬学部薬学科、看護学部看護学科と4学部9学科(コースを含め11専攻分野)を有する「医療・福祉の総合大学」となり、「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」という建学の精神のもと、「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉のスペシャリストの育成」を行っています。

改革の沿革①

サバイバルに向けた大学の量的拡大

医療技術の高度化と「チーム医療」「チームケア」の進展により、医療・福祉の専門職を養成する4年制大学の必要性がますます高まる中、18歳人口の減少に伴う大学サバイバルによる医療系学部への参入が相次ぎ、現在では医療系大学と医療系学部が日本中に溢れ、過当競争を引き起こすまでになりました。

本学も当然その厳しい競争の中に置かれ、生き残りをかけ大学を改革してきました。医療系大学のパイオニアとして、乱立する医療系大学と医療系学部の中に埋没することなく、光を放ち続けるための方策を実行しました。

大学の発展を図るためには、まず何よりも体力を付ける必要があるとの判断から、 学部、学科やコース(専攻)を増設し、収容定員数の増加を図りました。18歳人口の 減少が続く中で収容定員数を増加させるのは一見矛盾しているように思えます。し かし、大学としては後発であり、しかも医療系である本学にとっては、施設ばかり か医療機器や研究機器の更新のため、相応な収益を出すことが必要不可欠であり、 規模拡大は避けて通れない道でした。

改革の沿革②

大学のさらなる質の向上と差別化

大学の発展にとってもう一つ大切な点、それは教育の質を一段と向上させることです。教育の理念である「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」のため、3年に亘る検討と準備を経て、平成26(2014)年度4月にカリキュラムを一新しました。医療・福祉分野で働く人間にとっての必要な知識と教養を見直し、特に1年生には、チーム医療の実践に必要な知識や技術を修得させるための「医療人底力教育」と名付けた画期的な教育を実践することにしました。従来は、一般教育は「経済学」、「法学」というような昔からどの大学でも続いてきた学問の集合体でしたし、専門教育は各学科で異なっていました。そこで、基礎教養科目と専門基礎科目を見直し、鈴鹿医療科学大学の全学部、全学科で同一の基礎教育を受けるようにしました。これは、鈴鹿医療科学大学を卒業したからには、どの学部、どの学科であろうと、同一の教養基礎と医療・福祉の専門基礎を持っているというようにしたかったからです。

また、医療・福祉の全学11専攻分野を十分に活用し、学部、学科の垣根を越えた

全学科混成でのグループ学習をします。まさに、チーム医療をチームで学ぶ、学生 時代から医療・福祉チームを体験できるのです。医療・福祉の総合大学だからこそ できる魅力であり、他大学との差別化を図りました。

今後の展望・・・ 教育第一

過去を振り返ると、本学の歴史は、「チーム医療」「チームケア」に役立つ人材の 養成を目的に、大学の維持・存続のために規模拡大を図り、また魅力ある教育で他 大学との差別化を図ってきました。

今後は、「教育第一」をモットーに、次の7点を具体的な基本方針として、教育、研究そして社会貢献という大学の使命を果たしていきます。

以下の具体的な基本方針に基づき、中期計画(3年)を策定します。なお、本計画は、大学を取り巻く環境変化が激しいことを踏まえ、ローリング型とし毎年見直すことにします。

1. 満足度の高い教育の推進

教育を第一に考え、満足度の高い教育を提供していきます。それは、学生の要求を何でも受け入れるというのではなく、決して学生に迎合することなく、学生本位の、すなわち学生の為になる教育をすることです。社会に出た後、「やっぱり鈴鹿医療科学大学で学んで良かったな」と思えるような教育のことです。

平成 26 (2014) 年度から始まった「医療人底力教育」は、そのような満足度 の高い教育を目指しています。まだ始まったばかりですが、毎年見直しを行 い本当の意味で、満足度の高い教育に仕上げていきます。

また、学生の入学時の目的を考えるなら、国家試験や資格試験の合格率を100%にし、就職率も100%にすることが最大の満足を与えることと考えられ、それを実現できる教育を目指さなければなりません。

2. さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

本学は、医療系大学のパイオニアとして、医療・福祉の総合大学化を目指してきましたが、まだ完成したとは言えません。社会の需要を見極め、新たな学科等を設置するなど、さらなる総合大学化を推進していきます。その際には、学科、コースの増設により複雑化した学部・学科を再編成し、受験生にも分かり易くしていきます。

また、他大学との差別化を図り、学生満足度を高めるためにも、大学全体の魅力のほかに、それぞれの学科やコース(専攻)においても、強い特色を確立していきます。すでに、鍼灸学科、医療栄養学科が共同で薬膳教育をし、資格を授与したり、理学療法学科でロボットスーツ HAL の取り扱い資格を得られるようにしたり、一部で取り組みが始まっています。さらに、世界で活躍できる医療、福祉のスペシャリスト養成を視野に入れ、国際交流も本学の特色の一つとして推進していく考えです。

3. 戦略的広報の展開

以前は、広報と言えば、どこの大学でも入試広報を意味し、学部・学科の 内容を伝えるという受験生一辺倒の広報でした。ところが、少子化による大 学間競争が激化したことで、大学のブランド力が重要であると認識されるよ うになり広報のあり方が変わりました。学校教育法改正により、大学が教育 研究を行うだけではなく、その成果を広く社会に提供するよう求められたこ とも広報の役割に変化をもたらしたと思われます。

これからの本学広報は、大学のステークホルダーといわれる受験生、在学生及びその保護者、卒業生、教職員、地域社会、学校、企業等様々な立場の人々に、大学の活動や取り組みを的確に発信することで、高等教育機関としての社会的責任を果たすとともに、ブランド力を向上させるよう戦略的に展開していく必要があります。

4. 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上

大学の助手が教員のタマゴではなくなったことや大学自体が小規模で教員数が少ないこともあり、教員を独自に養成することが困難になっています。特に研究においては、講座制のような教員ヒエラルキーが存在しないため、指導者に恵まれず教員に相応しい研究が出来なくなっています。将来に向け、本学独自に教授を育てていくためには、教員の研究を促進するための適切なアドバイスや支援をする経験豊富な教授陣による、全学的な集団指導体制の確立が必要です。この指導体制とは、学内に研究指導者が求められない場合には、他大学の研究に参画する準備を整えたり、研究に行き詰った場合には、それを打開するようなアドバイスなどをする機関のことです。これからの本学にとっては、もっとも重要な課題の一つです。

一方、職員に求められる業務も、大学を取り巻く課題の高度化・複雑化や業務領域・機会の拡大に伴い、管理運営業務主体から課題解決業務主体へシフトしつつあります。職員一人一人が幅広い業務知識を身につけるとともにスキルアップを図っていく必要があります。将来には、SDを独自のものだけではなく、専門業者に委託し効率的に行うことも考えていきます。

また、教職員のモチベーションを高めるため、業績や能力評価を、適切に 昇任や給与・賞与に反映させたいと考えています。

5. 外部資金の獲得と独創的な研究

私立大学における収入のほとんどは学納金です。それを考えれば、教員の研究に関わる資金は、外部から求めざるを得ません。文部科学省の科学研究 費補助金や企業からの受託研究費を獲得できるよう努力すべきです。

また、本学は薬学部や医療栄養学科がある一方、鍼灸学科があり、日本薬膳学会の本拠地があるなど、東西医学が並存しているばかりか、ロボットスーツ HAL の中部地区の拠点にもなっています。これらを踏まえ、本学でなければ出来ないような独創的な研究が期待できます。

大学が設けたテーマに沿った全学的な研究や、他大学との共同研究も大い に進めるべきだと考えます。

6. 公益性と収益性の両立

大学は公共性と公益性の高い教育を司る機関であり、利益追求が目的ではありませんが、常に経営的観点も視野に入れ、収益性を考えなければなりません。大学は利益が高いほど教育・研究施設への投資を通じて、高水準の教育を展開でき競争力を高めやすくなります。大学の存続、維持、発展のため、教育・研究の環境整備と収益のバランスを取ることが大切です。

7. 教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開

教育の実践の場として、医療・福祉施設の設立を目指します。すでに、大学の寄付によって設立された社会福祉法人が、大学の隣接地で特別養護老人ホームを平成27(2015)年度中に開設することが決定しており、看護学科や理学療法学科、医療福祉学科、医療栄養学科などが実習施設として利用することが決定しています。

そのほか、将来的には、附属病院も視野に入れ、医療・福祉関連事業を展開して行きます。これらの施設は、教育の実践の場であり、学生の実習施設であり、大学経営にも寄与するものと考えます。

・「基本方針 2015」を達成するため、「中期計画 (3 年)」「1. 大学拡充計画の推進」「2. 大学広報の強化と入学者受入れの改善」「3. 教育内容の充実」「4. 学生支援の強化」「5. 教職員の人材確保と育成」「6. 研究機能の充実」「7. 地域・産学官連携推進」「8. 国際交流の推進」「9. 大学活性化のための継続可能な組織体制改革」「10. 財政基盤の充実」を以下のように設定し、それを実現するために 1 年ごとの「活動計画」を定めている。具体的には以下の通りである。

重点分野1:大学拡充計画の推進

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【基本方針:7】

教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 新専攻分野の設置・収容定員の増加・大学院新分野の設置の検討と、実現へのプロセスの推進
- 2. 施設の改修及び教育環境などの改善に向けた取り組み
- 3. 連携する福祉施設の効果的な教育現場への活用と、附属医療施設整備の可能性の探究

責任者:水谷 史生(法人事務局長) 分担者:山口 えり子(企画課長)

事務局:企画課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 新専攻分野の設置・収容定員の増加・大学院新分野の設置	①大学院サテライトの検討(大学院各専攻、教務課、企画課) ・上級医療情報技師養成も視野に入れた大学院サテライトキャンパス開設の検討 ②作業療法養成課程設置の検討(法人事務局) ・新設に伴う校地、校舎、学習設備などの検討 ・新設に伴う教員数の確保や予算などの検討 ・新設に伴う教員数の確保や予算などの検討 ③大学院医療科学研究科における看護学分野設置の検討 (看護学部、白子事務部、教務課、企画課)
2. 施設の改修及び教育環境などの改善	①以下の箇所を改善する為の「実施日」「実施内容」の検討(施設管理課、経理課、白子事務部) ・千代崎キャンパスの設備老朽化に伴う改修及び入替 (学生食堂改修、A 講義棟トイレ設備改修、実験実習棟エレベーター 更新、研究厚生棟空調設備改修、火災報知器入替) ・学内バリアフリー化の推進 ・白子キャンパス1号館、講堂空調熱源整備改修 ・底力教育推進センターの設備充実 ・ X線テレビシステム整備(放射線技術科学科の教育装置整備) ・白子キャンパス多目的広場の有効活用 ・多目的広場の整備及びフィットネスルームの整備拡張(卓球ルーム)による白子キャンパスにおける体育授業の開始 ②今後の教育環境改善に必要な施設設備についての調査(教務委員会、底力教育推進センター、学生指導委員会、大学事務局、法人事務局)
3. 関連福祉施設と附属医 療施設	①SUMS 会が運営する福祉施設およびロボケアセンター (HAL) について、効果的な実践教育の場として機能するよう施設側との協働のもと、教育計画を立案(教務委員会、関連学科、教務課) ②附属医療施設整備の可能性の探究(学長)

重点分野 2: 大学広報の強化と入学者受入れの改善

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【基本方針:3】

戦略的広報の展開

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

1. 本学のアドミッションポリシーに沿った学生確保を実現するため、広報活動の強化と入試制度の改革・改善の推進

責任者:長村 洋一 (学生·社会貢献担当副学長)

分担者:小山 尚樹 (入学課長)、山口えり子 (企画課長)

事務局:入学課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1-1. 広報活動の強化	①オープンキャンパス、広報誌、ホームページ等の媒体を活用し、本学の概要、特色、入試制度、入学者選抜方針、特待生制度等について、学科・コース別、地域別、入試区分別、高校レベル別等の広報戦略に基づく、積極的な広報展開(入学課、企画課)・学科(コース)別・地域別・入試区分別・高校レベル別により効果的な広報手段の実現についての検討・ホームページ、特にモバイル(スマートフォン)サイトの充実を図ることによる高校生をより意識した情報発信の実施と、Facebook等のSNSの導入に向けての検討・受験生向けイベントへの在学生の活用②「大学ポートレート」への継続的参画、全学の自己点検・評価に加え、学部単位の自己点検・評価もエビデンスを確認したうえで実行、改善を繰り返すことによる内容の更なる充実と、受験生等に対する大学運営の現状に関する情報公表の充実(自己評価委員会、自己点検・評価推進WG)③受験生のニーズ及び志向の調査・分析実施による、効果的かつ効率的な募集活動の展開(入学課)・各高等学校主催の進路ガイダンス・大学説明会への積極的な参加・高等学校をの連携強化の推進(入学課)・各高等学校主催の進路ガイダンス・大学説明会への積極的な参加・高等学校教員向けの大学見学会の実施 ⑤各学科と関連するそれぞれの職能団体(例:日本診療放射線技師会)との連携による広報活動の検討(入学課)・医療科を関連するそれぞれの職能団体(例:日本診療放射線技師会)との連携による広報活動の検討(入学課)・医療人成力教育、研究、地域貢献活動等の積極的な情報発信(企画課)・医療人成力教育、ロボットスーツ HAL の導入(理学療法学科)、薬膳教育の取り組み(鍼灸学科、医療栄養学科)など本学独自の活動の情報発信・ホームページの整備、充実の推進、英語版ホームページの構築

1-2. 入試制度の改革・改 善

- ①アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の適切な運用の継続 (入学課)
 - ・各学科が定めるアドミッションポリシーに沿った学生の確保が行われているかどうかの検証、入学者選抜方法の妥当性・信頼性の向上
- ②入試結果(志願者数、手続者数他)や入学者の追跡調査及び併願大学に関する調査の実施、学科ごとの状況に応じた多様な入学者選抜方法の検討(入学課)
 - ・試験区分(A0・推薦・一般など)ごとの志願状況、入学手続者数、 入学辞退者数の調査・分析による、入学者選抜方法の改善の検討
 - ・試験区分(AO・推薦・一般など)ごとの入学者の追跡調査(GPA、単位取得状況、国家試験結果等)実施による、入学者選抜方法の改善の検討
 - ・併願大学(競合大学)の入試結果および入学者選抜方法等の調査・ 分析による、入学者選抜方法の改善の検討
- ③高等学校との綿密な情報交換実施による、高校教育現場の実情を入学 者選抜方法への反映
 - ・現在、国が推進する「高大接続改革実行プラン」の趣旨に沿った、 入学者選抜方法の改善・改革の検討

重点分野 3:教育内容の充実

【基本方針:1】

満足度の高い教育の推進

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 学生および社会の期待に応えるための教育内容の充実と教育方法・教授方法の更なる改善
- 2. 効果的な学習支援と向学心の高揚への取り組み

責任者:鎮西康雄(教務·教育改革担当副学長)

分担者:藤原正範(底力教育推進センター長・副教務委員長)、岩島 誠 (FD 推進委員長)、

松永ひとみ(教務課長)

事務局:教務課

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 教育内容の充実と教育方法・教授方法の改善	①底力教育の充実に向けた授業方法・授業内容の検討(底力教育推進センター) ・底力教育の科目群について現在の教育内容及び実施方法の問題点の洗い出しおよび改善方策の検討 ・「医療人底力実践」の展開・応用の実施企画についての検討およびプログラム作成 ・「チーム医療II」の実施内容および必修科目化など、そのあり方の検討および実施 ・医療人底力教育担当の特別講師・非常勤講師の見直しの実施および次年度以降の授業計画への反映 ・「医療人底力教育担当の特別講師・非常勤講師の見直しの実施および次年度以降の授業計画への反映 ・「医療人底力教育と表別に向けての改善推進・医療人底力教育の効果測定の試み ②基礎教養教育のあり方と教育内容の検討(教育改革・改善推進委員会)・基礎教養教育のあり方と教育内容の検討(教育改革・改善推進委員会)・専門科目を精査整理し密度の高い内容と専門教育全体のスリム化についての検討開始(各学科)・専門科目を精査整理し密度の高い内容と専門教育全体のスリム化についての検討開始(各学科)・専門科目を精査整理し密度の高い内容と専門教育全体のスリム化についての検討開始(各学科)・卒業研究の効率的なあり方についての検討(教育改革・改善推進委員会)・教授方法の改善・教育改革を登集評価のあり方についての検討と、本学独自の評価方法の確立(FD 推進委員会)・学生による授業評価のあり方についての検討と、本学独自の評価方法の確立(FD 推進委員会)

2. 学習支援と向学心の高揚

- ①要支援学生・留年退学リスク学生の早期発見体制の構築(IR 推進室・教務委員会・底力教育推進センター)
 - ・要支援学生及び留年退学リスク学生の早期発見方法についての検 討
 - ・要支援学生及び留年退学リスク学生に対するケアのあり方についての検討
- ②学習支援体制(教育改革·改善推進委員会)
 - ・学生ピアサポート体制の構築についての検討推進
 - ・グループ学習支援体制の構築と環境整備についての検討
- ③リメディアル教育の充実
 - ・入学前リメディアル教育のあり方についての検討推進 (入学課)
 - ・体系的な入学後リメディアル教育についての検討および試行的実施(底力教育推進センター)

重点分野 4: 学生支援の強化

【基本方針:1】

満足度の高い教育の推進

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 国家試験、資格試験の合格率 100%を目指したより効果的な教育指導方法の具体化および実施
- 2. 就職率 100%を目指し、求人・求職側ともに納得できる就職の実現に向けた支援体制構築の取り組み
- 3. 学生の満足度向上に繋がる学生生活支援体制の構築
- 4. 大学行事、学友会活動、ボランティア活動への積極的な参加の促進と自主的に活動する学生の育成

責任者:長村 洋一(学生·社会貢献担当副学長)

分担者:矢田 公(健康管理センター長)、大井 一弥(国家試験対策 WG 副委員長)、中川 一郎(医

療福祉学科教授)、谷口 弘 (就職・キャリア支援課長)、田中 宏治 (学生課長)

事務局:学生課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 国家試験活動内容の具体化	①学習の習慣化と指導(各学科、国家試験対策 WG) ・国家試験受験対象学生への、担当教員(担任等)による学習方法の指導と適性、学習の習慣化と定着度の確認 ・下位層の学生に対する特別プログラムの設定と、基礎学力の底上げの早期実施 ②学生の支援(各学科、国家試験対策 WG) ・対策講義に欠席しないよう、出欠管理の徹底推進・欠席が続く学生へは、面談の実施など早期にサポートを実施するとともに、学習面だけでなく生活習慣の観点からも学生を支援 ③自主学習スペースの確保(教務委員会、学生指導委員会、施設管理課) ・学生が大学で予習・復習等を自主的に行えるスペースを確保し、学習時間向上に導くため学習環境を提供 ④国家試験合格に向けての意識向上(各学科、国家試験対策 WG) ・国家試験合格のモチベーションが下がる中間学年(2・3 年次および6年制の3・4年次)において、あらためて目指す資格の魅力を再発見できるようなキャリア指導の実施
2. 就職支援体制の強化	①進路ガイダンスの細分化(各学科、就職・キャリア支援課) ・昨年度より、おおむね企業への進路希望が多い学科と病院・ 施設への進路希望が多い学科に分けてのガイダンスを実施しているが、各学科において就職先に特徴が見られるため、3年 次前期に実施予定の就職活動の流れを中心としたガイダンス を学科別に実施 ②医療専門職者からのガイダンス(各学科) ・本学 0B・0Gを中心に各医療系専門職者から、実際の業務内 容や求められる人物像等についての講話を実施(学生からの疑問や質問に対応) ③就職資料室の環境整備(就職・キャリア支援課) ・企業、病院、施設のパンフレットの保管方法の見直し、学生 との面談スペースの確保

2. 就職支援体制の強化	④低学年から職種選択における広い視野を持たせるための指導 の充実(各学科、就職・キャリア支援課) ・ガイダンスにおいて、取得資格で従事できる職域の紹介を行 い、数年後の職業選択の際の知識を補完
3-1. 学生生活支援体制の強化- 学生の要望や状況を常に 把握し対応する体制の強 化	①学長と学生が直接意見交換する取り組みを定期的に開催(学長、副学長) ②引き続き学生の満足度を把握するとともに、取り上げるべき要望について検討(学生指導委員会、学生課)
3-2. 学生生活支援体制の強化- 健康管理体制の整備(から だ・こころ)	①健康管理センター(千代崎キャンパス)・白子保健室(白子キャンパス)における機能充実の検討(健康管理センター)・利用状況等調査の実施と、調査結果に基づく改善実行・学生健康管理データの一元化、システムの検討 ②障がい者差別解消法の施行に向けた、支援体制と関係部署の連携の具体化(学生指導委員会、教務委員会、各学科、施設管理課、教務課) ③学生相談体制の有効なあり方、支援のあり方の検討(各学科、学生相談室)・相談体制の整備・各学科教員との連携
3-3. 学生生活支援体制の強化- 福利厚生と基本的生活指 導	①学生の福利厚生、学内生活環境、学生生活の充実における満足度向上のための取組み(学生指導委員会、学生課、施設管理課)・学生食堂、トイレ等学内生活環境の充実を継続検討 ②安全な学生生活を送れるための援助の継続(学生指導委員会、学生課)・あいさつ運動、通学指導の継続実施・自動車通学者に対しての、安全運転講習会の開催の検討・キャンパス内・学校周辺、全面禁煙運動の継続 ③学生の栄養指導による健康管理への介入の検討(学生指導委員会、学生課、医療栄養学科)・学生の食事に関する実態調査の実施と栄養指導・定期的に栄養相談できる環境整備の検討
4. 課外・社会活動の自主的参加への支援	①学生組織、各種クラブ・サークル活動支援の継続(学生指導委員会、学生課) ・積極的に参加、活動できるような支援 ②ゴミ拾い等、地域に貢献できるような活動を積極的に検討(学生指導委員会、学生課) ③全学的なボランティアセンター運営委員会の設置と、学生によるボランティア活動のコーディネート体制の強化(学生指導委員会、ボランティアセンター、各学科、底力教育推進センター) ④大学祭を、千代崎キャンパス、白子キャンパスそれぞれで開催できるよう検討(学生指導委員会、学生課) ⑤学内スポーツ大会の開催を検討(学生指導委員会、学生課)

重点分野 5: 教職員の人材確保と育成

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【基本方針:4】

次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 大学教員として相応しい人材の確保と育成
- 2. 自助努力を促しつつ FD 等による教育能力の向上に努め、次世代を担う教員が育つ環境の整備
- 3. 事務職員に課題解決型業務に対応できる能力を涵養するための SD の実施

責任者:鎮西康雄(教務·教育改革担当副学長)

分担者: 岩島 誠 (FD 推進委員長)、水谷史生(法人事務局長)、村田尚久(大学事務局長)、

矢田智樹 (人事・厚生課長)

事務局:人事・厚生課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 大学職員として相応し い人材の確保	①分野特性や本学の特殊事情を考慮し学科の適正な教員数や構成(年齢構成・男女比・実務教員の比率など)についての調査・検討(学長、副学長、大学事務局長) ②教員の昇任・採用に関する審査方法の見直しの実施(学長、副学長、大学事務局長)
2. FD 等による教員の教育・研究能力開発の推進	①教員の教育力向上方策についての検討 (FD 推進委員会、教育改革・ 改善推進委員会)
3. 職員の課題解決能力の 向上	①課題解決に関連した学内外の研修等への積極的な参加と、研修内容 および研修成果の学内共有(学長、法人事務局、大学事務局) ②各部署において基本方針や中期計画に照らした現場の課題の洗い出 しと、その解決策を立案・実行する活動の開始(学長、法人事務局、 大学事務局)

重点分野 6: 研究機能の充実

【基本方針:4】

次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上

【基本方針:5】

外部資金の獲得と独創的な研究

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 将来に向け、本学独自に指導的立場の教員を育てていくための、大学院の充実と研究者の育成
- 2. 特色ある研究領域における独創的な研究を進めるための、研究環境の整備と充実

責任者:川西正祐(大学院·研究担当副学長/薬学研究科長)

分担者: 葛原茂樹 (医療科学研究科長)、磯部篤男 (研究振興課長)

事務局:研究振興課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 大学院の充実と研究者育成	①大学全体として、あるいは学科毎にその能力を伸ばすような集団的・横断的指導体制を作り、研究力を醸成(各学科、各研究科、研究振興課) ②教員の研究力向上のための方策として、若手教員の研究を支援する方法について検討するため、副学長(大学院・研究担当)の下に研究推進委員会を発足(副学長(大学院・研究担当)、研究振興課) ③本学卒業生の大学院入学を促進し、学生及び大学院生の論理的思考力・問題解決力を向上させることによって研究能力を高め、教員後継者の育成の検討(各学科、各研究科、入学課)・学部生を対象として大学院説明会や相談会の拡充、大学院生の研究活動等についての学内広報の強化、及び同窓会と連携した学部卒業生への情報提供強化等の実施により、大学院進学を促進・医療現場で活躍している社会人が大学院に入学しやすいよう休日講義や夜間講義を取り入れていることを告知し、入試広報活動を強化 ④平成28(2016)年度から、東京サテライトの放射線治療分野に「医学物理士」認定試験の受験支援演習を開設するため、それに対応できるカリキュラム整備、教員確保、ホームページ改定や学生確保のための広報活動等の開始(教務課、企画課、入学課)
2. 研究環境の整備・充実	①東洋医学的視点及び薬食同源の観点から本学の独創的研究を進めるための研究環境の充実の検討(各学科、各研究科、東洋医学研究所) ②各学科・各研究科・各分野に、独創的な研究対象を設け共同研究を進める体制の構築を検討(各学科、各研究科) ③科学研究費などの外部資金の申請率及び採択率をあげるための具体的方策の実施(研究振興課) ・科学研究費採択率向上を目指し、講習会の開催 ・より良い科学研究費申請書の作成のためのサポート体制の構築

重点分野7:地域・産学官連携推進

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 地域・産学官連携研究活動による社会貢献の推進
- 2. 地域・産学官連携研究活動の強化に向けた学内基盤の整備

責任者:鈴木宏治(社会連携研究センター長)

分担者:磯部篤男(研究振興課長)

事務局:研究振興課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 地域・産学官連携研究 活動による社会貢献の 推進	①県・市町・企業・地域団体等との間で行う研究に関する産学官連携活動の推進(社会連携研究センター、研究振興課)・三重県・鈴鹿市・鈴鹿商工会議所等と連携した事業の推進 1)みえメディカルバレープロジェクトの活動への参画 2) SUZUKA 産学官交流会等における活動の強化「はなびらたけプロジェクト」の推進・三重県内の金融機関と連携した活動の展開 1) 三重銀総研との連携活動の推進 2) 第三銀行との連携活動の実施
2. 地域・産学官連携研究 活動の強化に向けた学 内基盤を整備	①地域・産学官連携研究に関する組織づくりを具体化(社会連携研究センター、研究振興課)・学内の全学科から推薦された教員を構成員とする社会連携研究センター・運営委員会の設置 ②社会連携推進の方策の検討(社会連携研究センター、研究振興課)・本学の教育・研究資源(研究シーズ)等に関する情報の一元化と公開の促進

重点分野8:国際交流の推進

【基本方針:2】

さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. グローバル化に向けた国際交流のための学内体制の整備、現状調査、計画立案
- 2. 教員の国際化への対応力・国際的な発信力の強化と、学生の海外体験の機会の拡充
- 3. アジア等の保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくりの促進

責任者: 葛原茂樹 (医療科学研究科長)

分担者:大西和子(看護学部長)、 磯部篤男(研究振興課長)

事務局:法人事務局、大学事務局、研究振興課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. グローバル化に向けた学内体制整備	①国際交流検討委員会の設置(各学科、法人事務局、大学事務局、研究振興課) ・原則として、各学科から1名の委員を推薦 ・外国人教員に適任者がいる場合には、別枠で委員を依頼 ②各レベル(大学、学部、学科、個人)で実施されている国際協力活動 (学術、教育、その他)の現状調査の実施と、現在、継続的あるいは萌芽的に進行中のものがあれば、将来の発展性を含め調査を実施(国際交流検討委員会、各学科) ・調査結果を整理し、大学・学部・学科で重点的に推進あるいは後援するべき課題と活動を検討 ・アジア地域を重点化の対象とし、学術と教育(留学生の相互交換など)について、交流企画を立案 ・国際交流担当の常置組織として、大学国際交流室(仮称)設置を検討
2. 教員の国際化への対応力・国際的な発信力強化と、学生の海外体験の機会拡充	①国際対応力実践の場として、全ての学科において教員と学生の一定数 が海外体験することを目標に、学科単位で検討を開始(第一期中期計 画終了までに実行に移すことを目標)(国際交流検討委員会、各学科)
3. アジア等の保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくり(本学独自のものと、三重県国際医療技術連携体制と連携するもの)	①三重県国際医療技術連携体制 (M-MUSCLE) と連携し、国際交流を推進 (国際交流検討委員会、各学科) ・平成 27(2015)年度から予定されている英国バーミンガムでの研修 (看護) に参加の検討 ・三重県が実施する国際医療技術連携に参加 ②本学活動として、継続的に交流と提携検討が可能な拠点づくりを目指し、拠点候補大学・施設の検討を開始 (国際交流検討委員会、各学科)

重点分野 9: 大学活性化のための継続可能な組織体制改革

【基本方針:4】

次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上

【基本方針:6】

公益性と収益性の両立

【中期計画】(平成27(2015)-平成29(2017)年度)

- 1. 学長のリーダーシップが常に発揮できる組織体制の構築と目標達成に向けて組織として PDCA を着実に回せるマネジメントの実現
- 2. ビルドだけではなくスクラップの視点から組織・業務の見直しによる効率化と質の向上
- 3. 教職員のモチベーションを高めるため、業績や能力評価を適切と思われるシステムで評価し、昇任や給与・賞与に反映させる評価制度の整備
- 4. 社会への説明責任を果たし、社会から信頼される大学であり続けるための体制を構築
- 5. 災害、事件、事故、情報漏洩、研究不正、犯罪等の各種危機に適切に対応できる危機管理体制の整備

責任者:豊田長康(学長)

分担者:水谷史生(法人事務局長)、村田尚久(大学事務局長)

事務局:人事・厚生課

対応する中期計画の項目	活動計画内容		
1. 学長のリーダーシップとマネジメント体制の構築	①学長・副学長ミーティングの継続実施(学長、副学長、大学事務局長) ②各学部・学科の各層の教員と学長(副学長)との意見交換ミーティングを実施(学長、副学長) ③自己評価委員会の下部委員会である「活動計画検討・実行委員会」を実動させ、大学全体・各部署・各個人でPDCAを着実に回す体制を整備(自己評価委員会)・基本方針・中期計画に基づき、各学部、学科、研究所、委員会等が改善に向けての課題を共有し、各部署単位で自己点検評価を実施 ④IR 推進室による教学の現状分析と可視化を促進し、エビデンスとして蓄積(IR 推進室) ⑤目標・計画達成に向かって実動しやすいよう、各種規程の見直しと活用を容易にする規程管理方法を構築(法人事務局・大学事務局) ⑥教職協働の下、管理部門と教学部門の連携の強化(教員、法人事務局・大学事務局)・教員、管理部門、教学部門間のコミュニケーションの機会の拡充		
2. 組織・業務の見直し	①ビルドだけではなくスクラップを重視する視点で各種組織・委員会・業務等を見直し、「ムダ・ムリ・ムラ」の有無の検討(学長、法人事務局、大学事務局、学科)		
3. 教職員評価システムの構築	①教職員のモチベーションを高めるための評価システム構築を検討 (学長、副学長、法人事務局、大学事務局) ・他大学等における教職員評価制度を調査・検討		

4. 社会への説明責任	①コンプライアンスに関する基本規定を見直すとともに、教職員一 人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させるための 研修会等を更に充実(人事・厚生課)
5. 危機管理体制の整備	①防災避難訓練のあり方を見直し、臨場感のあるシナリオの作製等により、実効性の高い訓練に改善(学長、施設管理課、白子事務部) ②大学の危機管理体制全体について俯瞰し、整備が必要な危機項目について検討を開始(学長、法人事務局、大学事務局)

重点分野 10: 財政基盤の充実

【基本方針:6】

公益性と収益性の両立

【中期計画】第一期中期計画(平成 27(2015)-平成 29(2017)年度)

- 1. 高水準の教学展開に要する安定した財政基盤の確保
- 2. 大学のシーズを利用した外部資金の獲得推進
- 3. 経費削減の推進

責任者:水谷史生(法人事務局長)

分担者:水谷史生(経理課長)、磯部篤男(研究振興課長)

事務局:経理課、研究振興課

対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 財政基盤の確保	①財政基盤充実の検証を実施(経理課) ・過去の事業活動と財政基盤の変動を関連付けた財務分析を実行し、 財政基盤の充実が図られてきていることを検証 ・事業計画に対する財務的な影響を検討するための財務シミュレーションの作成 ②会計処理の適正化推進(経理課) ・経理職員育成を目的とした 0JT の実施 ・平成 27 (2015) 年度から稼働した新しい経理システムに対応
2. 外部資金の獲得	①教育研究設備に関する補助金制度の積極的な活用の促進 (経理課、各学科) ②大学の研究シーズをもとにした受託・共同研究費や寄附金の獲得(研 究振興課)
3. 経費削減の推進	①費用対効果を考慮した経費削減活動の検討(経理課、法人事務局) ②全学的な経費節減活動の実現可能性の検討(学長、法人事務局、大学 事務局)

・使命・目的および教育目的を受け、大学の3つの方針であるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを以下のように設定している。

<大学の3つのポリシー>

鈴鹿医療科学大学は、「建学の精神」、「教育の理念」に基づき、優れた人材を育成するために入学者の受け入れ、教育課程の編成と実施、学位の授与について、次の3つの方針(ポリシー)を設けている。

- 1. 入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)
 - 健康・医療・福祉分野に貢献できる人材を育成するために本学の「建学の精神」 「大学が求める基本的な人間像」に沿った次のような人を受け入れる。
 - ・旺盛な学習意欲を持ち、健康・医療・福祉分野での高度な専門知識や技能の修 得を目指している人。
 - ・高い倫理観と温かい心をもって健康・医療・福祉分野で人々を支援することに 喜びを見出したい人。
 - ・将来医療職に就き、自らの専門分野において社会に貢献することを目指す人。
- 2. 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学の「教育の理念」、「教育目標」に沿った有為な人材を育成するために、次の 方針に基づく教育課程を編成している。

- ・幅広い教養と常識を身につけるため、人文科学・社会科学・自然科学にわたり 基礎教養科目を充実し医療を意識した授業の実現と、「医療人の教養と常識」科目 の配置及びその内容の充実。
- ・健康・医療・福祉分野の専門職としてチーム医療に貢献し社会の現場で活躍できる実践力と倫理観を涵養するため、専門分野(学科)の枠を超えた全学共通の全人的教育(医療人底力教育)の実施と改善充実。
- ・医療の各分野における高度な知識と技能を修得させるため、各学科ともに基礎科目・専門科目を体系的逐次的に配し、将来高度専門医療人として自ら学び成長する基盤の形成に資する教育。
- 3. 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 所定の単位を修得し、かつ次の能力を備えている学生に対して学位を授与する。
 - ・修得した知識・技能によりチーム医療を担う力量。
 - ・専門的な知識・技能により医療人として、地域社会の健康・医療・福祉の向上に貢献する力。
 - ・人の尊厳を守り、誠実で礼儀正しく、主体性と和を大切にし、医療人・社会人として自立できる力。

更にその3つのポリシーを受け、学部学科毎の専門性および特色を具体化したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーへと反映されている。ただし、アドミッションポリシーについては、求める人物像、目指す専門職業が違うため、学部単位での設定ではなく、学科毎に設けられている。【資料 F-5(学生要覧 P15-25)】【資料 F-5(大学院学生要覧 P13-17)】

【自己評価】

使命・目的と教育目的は「基本方針 2015」および「中期計画 (3年)」および「活動計画 (1年)」と連動し、事実の説明で述べたとおり大学の 3 つのポリシーへと反映されている。それを受け、学部学科が求める人物像、目指す専門職業に合致した 3 つのポリシーが設定されており、その整合性は保たれている。また、これらの策定にあっては教授会等により、広く教職員からの考えを吸収し、適宜改定することも視野にいれている。

1-3-④使命・目的および教育目的と教育研究組織の構成との整合性 【事実の説明】

・教育研究組織は、使命・目的および教育目的を具現化するため、本学の現況(本評価書4頁)で示したとおり、以下のように構成している。

<教育研究組織>

(Ⅱ. 沿革と現況 2. 本学の現況より再掲)

博士後期課程 医療科学専攻

• 学部構成

一十四四十八人		
保健衛生学部	放射線技術科学科	(入学定員 100 名)
	医療栄養学科	
	管理栄養コース	(入学定員 40名)
	臨床検査コース	(入学定員 40名)
	理学療法学科	(入学定員 40名)
	医療福祉学科	
	医療福祉コース	(入学定員 30名)
	臨床心理コース	(入学定員 30名)
	鍼灸学科	(入学定員 30名)
医用工学部	臨床工学科	(入学定員 40名)
	医用情報工学科	(入学定員 30名)
薬学部	薬学科	(入学定員 100名)
看護学部	看護学科	(入学定員 80名)
・大学院研究科の構成		
医療科学研究科		

(入学定員 5 名)

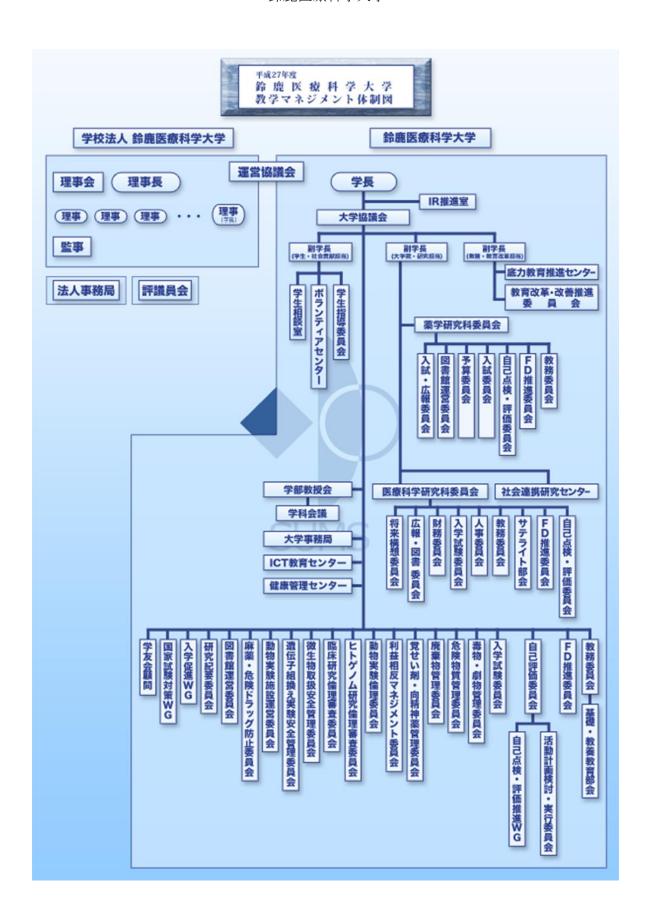
修士課程 医療科学専攻 (入学定員 30名)

薬学研究科

博士課程(4年制)医療薬学専攻 (入学定員 2名)

・平成25(2013)年度および平成26(2014)年度に亘って、学長補佐体制の充実を図り、教務・教育改革担当、大学院・研究担当、学生・社会貢献担当として、それぞれ副学長を置くことで、連携しながら使命・目的の達成に向けて活動している。

また、本冊 P32 に示したとおり理事会、評議員会、運営協議会、大学協議会、教授会 (大学院については薬学研究科委員会および医療科学研究科委員会)、また学部、大学院 には各種委員会があり、これらの組織が個々の役割を果たしつつお互いに連動することで使命・目的と教育目的の達成を目指して活動している。【資料 1-2-3】【資料 1-3-7】



・中期計画では、教育環境を整備し、あわせて本学独自で独創的な研究領域の研究を進めるために、研究環境を整備・充実している。

また、使命・目的および教育目的の達成のため以下の項目を中心に推進している。

- 1) 平成 26 (2014) 年度から全学共通の「医療人底力教育」を開始した。その運営を司る「底力教育推進センター」において、医療人底力教育の科目群について授業方法・授業内容の問題点を明確にし、改善に向けての方策を検討し、毎月、大学協議会に報告している。
- 2) 国家試験や資格試験の合格率 100%達成を目指して、自主学習スペースを確保し、国家試験対策ワーキンググループの活動で学科間の情報共有化を図るとともに、学科ごとにも対策を講じ、教員間での情報の共有化を常時図るため、学科会議を強化している。
- 3) 就職率100%を目指すため、就職資料室の環境整備を行い、学科ごとの特徴にあったガイダンスを実施している。
- 4)「MieLIP 鈴鹿」の活動拠点として、「鈴鹿ロボケアセンター」、「東洋医学研究所」と連携した活動を行うことで、社会貢献ができる体制を構築している。また、社会連携研究センター・運営委員会を設置し、地域・産学官連携研究に関する組織づくりを具体化することで事業の推進を図っている。

【資料 1-2-3】【資料 1-3-8】

【自己評価】

使命・目的および教育目的と本学の教育研究組織との間には整合性がある。

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 27 (2015) 年 4 月に、本学の自己評価委員会の下部組織として「活動計画検討・ 実行委員会」を設置した。本学の「基本方針 2015」に基づいた「中期計画(3 年)」お よび「活動計画(1 年)」を策定し、本学に向けての実行指令の中心組織となることを 目的に設置された。今後は当委員会の存在意義を高めていき、学内の全ての組織に向 けて活発に発信し続けていくことで、本学の使命・目的および教育目的の達成を目指 していく。

また、教員の人材確保のため、昇任に関する審査方法を見直し、採用時に研究プレゼンや、ミニレクチャーの導入を検討する。

更に、グローバル化に向けた学内体制の整備として、国際交流検討委員会を設置する。国際交流、学生の海外体験の機会の実現化を進め、その進捗状況を大学協議会に報告することで拡充を図っていく。

[基準1の自己評価]

- ・使命・目的および教育目的は明確であり、簡潔な文章で示している。また、個性・ 特色が明示されており、法令に適合し、変化への対応が可能なものになっている。
- ・使命・目的をより具体化するために策定された「基本方針 2015」と「中期計画および活動計画」は、第 118 回理事会、第 63 回評議員会および運営協議会、自己評価委員会、教授会において承認されており、理事をはじめとする役員や教職員に理解、支持されている。また、3 つの方針(入学者受入れ方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針)に反映されている。
- ・使命・目的および教育目的は学部学生要覧および大学院学生要覧、大学ホームページ、大学案内、定期刊行物等で学内外に周知している。
- ・使命・目的および教育目的は教育研究組織の構成と整合性が保たれている。
- ・使命・目的および教育目的を達成するために、全学的な教育研究活動を行うための教育支援組織として「底力教育推進センター」を置き、また、地域・産学官連携研究に関する組織づくりを具体化するための組織として「社会連携研究センター」を置き、

「東洋医学研究所」等と連携した活動を行うことで、社会貢献事業の推進を図ってお り、教育研究活動と有機的に機能している。

以上のことから、使命・目的および教育目的の明確性、適切性、有効性は満たされている。

基準 2. 学修と教授

- 2-1 学生の受入れ
- ≪2-1 の視点≫
- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持
- (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

- 1) 入学者受入れ方針の明確化
 - ・本学の入学者受入れの方針は、平成23(2011)年度より各学科・研究科ごとにアドミッションポリシーを制定し、大学ホームページに掲載することによって明確にしている。
- ・制定しているアドミッションポリシーは、【資料 F-5 (学生要覧 P13-25)】で示したとおり、全学共通の「鈴鹿医療科学大学が求める学生像」「具体的な人物像」をもとに、大学全体のアドミッションポリシーを定め且つ、学科ごとに目指す専門職を反映したアドミッションポリシーを明示している。また、大学院のアドミッションポリシーは、研究科(修士課程、博士後期課程、4年制博士課程)ごとに明示している。
- 2) 入学者受入れ方針の周知
- ・アドミッションポリシーは、「学生募集要項」および大学ホームページに明示する とともに、オープンキャンパス、進学相談会、出張講義、高校訪問等の機会を利用し 受験生、高校教員、保護者など、学外への周知を行っている。また、学内においては 「学生要覧」に掲載し在学生への周知・確認が行われている。

【資料 F-4 (大学学生募集要項 P1-7) (大学院学生募集要項 P5, 25, 34)】【資料 F-5 (学生要覧 P13-25)】【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

【自己評価】

入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても大学ホームページ、「学生募集要項」等において、広く適切に行われている。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

<学部>

本学の入学者の選抜方法は「一般入試」、「推薦入試」、「AO 入試」、「社会人特別選抜(鍼灸学科)」の4つに分類される。一般入試、推薦入試は複数の入試区分(選抜時期・選抜方法)を設け、志願者の選択肢を広げることで、各学科のアドミッショ

ンポリシーに沿った多様な個性をもつ学生の受入れを行っている。

【一般入試】

全学部・全学科において実施しており、本学自ら作成している問題による試験「一般入試(A日程・B日程)」と大学入試センター試験の成績を利用する「センター利用方式・前期、中期、後期」を実施している。これらの選抜方法は各学部、学科ごとに必要とされる科目の学力を筆記試験で評価・判定を行っている。

【推薦入試】

全学部・全学科において実施しており、本学自ら作成している問題による「基礎テスト方式」と「面接方式」の2種類がある。基礎テスト方式は各学科が必要とする科目(2科目)の基礎学力試験の成績と出身高校からの提出書類(学校長の推薦書、調査書および課外活動の内容等の資料)を判定に用いることにより、基礎的な学力と高校での活動を重視した選抜方法である。また面接方式は、出願に際し、各学科別に評定平均値の基準を設けた上で面接試験、志望動機書、出身高校からの提出書類で評価・判定を行っている。いずれも、各学科のアドミッションポリシーに則した判定基準を設定している。

【AO 入試】

保健衛生学部医療福祉学科、鍼灸学科、医用工学部医用情報工学科の3学科で実施しており、これは本学の教育方針、教育目標に共感しアドミッションポリシーに適合しているかどうか、また、本学で学ぶ能力・意欲・目的意識等を持っているかどうかを出願前の事前相談と面接試験、提出書類(志望動機書)によって総合的に判定する選抜方法である。

【社会人特別選抜(鍼灸学科)】

保健衛生学部鍼灸学科のみ実施しており、出願条件として職務経験と年齢制限を設け、面接試験と志望動機書、職務経歴書を参考に判定を行っている。

【編入学試験】

- ・保健衛生学部および医用工学部において実施されており、放射線技術科学科、医療栄養学科、医療福祉学科、鍼灸学科、臨床工学科、医用情報工学科の3年次(一部2年次、4年次)への受入れを行っている。選抜方法は同領域を専門学校、短期大学等で修学しており、かつ本学のアドミッションポリシーに理解のある者を対象に面接試験(口頭試問含む)と出身校の成績で評価判定を行っている。
- ・入学者選抜全般(入学者選抜概要・入学者合否判定等)に関しては、学長を委員長とし、副学長(学生・社会貢献担当)および全学部長・全学科長、入学課で構成される入学試験委員会にて審議された後、各学部教授会および入学選抜審査会議を経て決定している。特に、入学試験問題の作成は学長が直接管轄し、すべての出題委員への指示、指導を行っておりアドミッションポリシーの徹底を図っている。

なお、提出された問題原稿については、学長と入学課により内容(アドミッションポリシーの理解、問題の難易、出題範囲逸脱の有無等)、形式等(誤字・誤植)のチェックを行っている。

<大学院・研究科>

大学院の入試区分としては、医療科学研究科は「一般入試」、「社会人特別選抜」、「東

京サテライトコース」、薬学研究科は「一般入試」のみである。

いずれも出願前に希望する指導教員と「研究テーマ」、「研究指導の可否」、「社会人の場合は就業しながら授業の履修、研究指導が可能かどうか」等について事前打ち合わせを必須としており、受験生個人にあった指導体制が取れるよう受入れに注意を払っている。

また、社会人特別選抜、東京サテライトコースについては、業績(論文・学会発表等)により、筆記試験を免除する場合もある。

1) 医療科学研究科 修士課程・博士後期課程

【一般入試】

選抜方法については、次のとおり評価・判定を行っている。

修士課程は、筆記試験(各分野の専門科目)と面接試験および学部成績。

博士後期課程は、筆記試験(各分野の専門科目、英語)と面接試験、および修士課程成績。

【社会人特別選抜】

出願資格として、病院、企業等に1年以上在職中であることを条件としている。 試験形態は一般入試と同様。

【東京サテライトコース】

出願資格として、診療放射線技師の資格を有し、病院、企業等に1年以上在職中であることを条件としている。試験形態は一般入試と同様であるが、修士課程は、筆記試験(診療放射線技師を対象とした専門科目)と面接試験および学部成績。博士後期課程は、筆記試験(診療放射線技師を対象とした専門科目、英語)と面接試験、および修士課程成績。

2) 薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程(4年制)

【一般入試】

出願資格として薬剤師の資格を有していることを条件としている。

選抜方法は、筆記試験(各分野の専門科目および英語)と面接試験、および学部成績(4年制薬学部出身者は修士課程成績)で評価・判定を行っている。

入学者選抜全般(入学者選抜概要・入学者合否判定等)に関しては、各研究科より選抜された教員で構成される研究科入学試験委員会にて審議された後、各研究科委員会および入学選抜審査会議を経て決定している。

また、入学試験問題の作成および入学試験の実施に関しては、研究科入学試験委員会の管理、運営のもとに、公正かつ厳正な体制のもと行われている。

【資料 F-4】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】

【自己評価】

入試制度は、各学部(各学科)、研究科のアドミッションポリシーを反映した入学者 選抜の体制が整っており、適切に実施されている。各学科の取り巻く環境・条件に合 わせた多様な入学選抜試験を実施することによって、入学者受入れ方針に沿った学生 を受入れている。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

<学部>

・過去5年間の学部学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移は【データ編表2-1】に示したとおりである。

その中で、平成 27 (2015) 年度の全学部の志願者数と志願倍率は、3,214 名、5.74 倍であり、各学部の状況は保健衛生学部 1,626 名、5.25 倍、医用工学部 460 名、6.57 倍、薬学部 565 名、5.65 倍、看護学部 563 名、7.04 倍であり一定の志願者数を確保している。

・本冊 P39 の表 2-1-1 に示すとおり、大学全体の定員に対しての入学超過率・充足率 は過去 5 年間 (平成 23 (2011) 年度から平成 27 (2015) 年度) を通じ 1.09 倍から 1.19 倍の範囲に収まっている。

なお、平成26 (2014) 年度以前に一部の学科において入学者の超過(1.3 倍以上) および未充足(0.7 倍未満)が生じている。また、平成27 (2015)年5月1日現在における学部学科・学年別在籍者数は【データ編表2-2】に示すとおりである。この表では収容定員に対しての超過率を表記しており、学部単位では0.97 倍から1.21 倍までの範囲となっている。

<大学院・研究科>

・本冊 P39 表 2-1-2 に示すとおり、平成 27 (2015) 年度の志願者数と志願倍率は、医療科学研究科修士課程 7 名、0. 23 倍、医療科学研究科博士後期課程 0 名、薬学研究科2 名、1.00 倍である。

また、大学院の入学定員超過率・充足率は過去3年間(平成25(2013)年度から平成27(2015)年度)を通じ医療科学研究科修士課程は0.23倍から0.37倍と定員を充足していない。医療科学研究科博士後期課程においては0から1.20倍と定員を充足している年と充足していない年がある。また、薬学研究科博士課程は1.00倍から2.00倍(平成26年度設置のため過去2年間の実績)と、定員を充足している。【データ編表2-1】【データ編表2-3】

【表 2-1-1 入試年度別入学者数】

学部	学科		入学定員	平成2	3年度	平成2	24年度	平成2	25年度	平成2	26年度	平成2	7年度
	放射線技術	科	100	128	(1.28)	157	(1.57)	107	(1.07)	114	(1.14)	121	(1.21)
	医療栄養		80	96	(1.20)	105	(1.31)	95	(1.19)	98	(1.23)	86	(1.08)
保健衛生	理学療法		40	49	(1.23)	52	(1.30)	64	(1.60)	50	(1.25)	40	(1.00)
体链用土	医療福祉		60	40	(0.67)	34	(0.57)	63	(1.05)	58	(0.97)	50	(0.83)
	鍼灸	※ 1	30	-	-	-	_	23	(0.77)	20	(0.67)	31	(1.03)
	学部計		280/310	313	(1.12)	348	(1.24)	352	(1.14)	340	(1.10)	328	(1.06)
	臨床工		40	53	(1.33)	54	(1.35)	52	(1.30)	50	(1.25)	40	(1.00)
医用工	医用情報工 ※3		20/30	36	(1.80)	32	(1.07)	24	(0.80)	21	(0.70)	33	(1.10)
	学部計		60/70	89	(1.48)	86	(1.23)	76	(1.09)	71	(1.01)	73	(1.04)
鍼灸	鍼灸	% 1 、 2	40/30	13	(0.33)	28	(0.93)	-	1	-	1	-	-
薬	薬		100	109	(1.09)	107	(1.07)	112	(1.12)	124	(1.24)	112	(1.12)
看護	看護	※ 4	80	-	_	-	_	-	_	99	(1.24)	96	(1.20)
	計		480/560	524	(1.09)	569	(1.19)	540	(1.13)	634	(1.13)	609	(1.09)

()内の数値は入学定員超過率

- ※1. 平成 25 年度鍼灸学部鍼灸学科は募集を停止し、保健衛生学部鍼灸学科定員 30 名を開設。
- ※2. 平成 23 年度鍼灸学部鍼灸学科定員は 40 名、平成 24 年度鍼灸学部鍼灸学科は定員 30 名。
- ※3. 平成 23 年度医用工学部医用情報工学科は定員 20 名、平成 24 年度以降、医用工学部医用情報工学科は定員 30 名で現在に至る。
- ※4. 平成 26 年度看護学部看護学科を開設、学年進行中。

【表2-1-2 大学院・研究科入試年度別志願者数・入学者数】

研究科	専攻	課程	入学定員	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度
斯九科	等以		八子止貝	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
医療科学	医療科学	修士	30	11(0.37)	11(0.37)	13(0.43)	11(0.37)	7(0.23)	7(0.23)
医療科学	医療科学	博士後期課程	5	6(1.20)	6(1.20)	1(0.20)	1(0.20)	0	0
薬学	医療薬学	博士	2	_	_	5(2.50)	4(2.00)	2(1.00)	2(1.00)

()内の数値は、志願者は志願倍率、入学者は入学定員超過率

【自己評価】

<学部>

平成 25(2013) \sim 27(2015) 年度の期間では、全学として、適正な人数の学生を受入れている。平成 25(2013) 年度以前は一部の学科において超過率が 1.3 倍を超える年度が見受けられた。その後、平成 26(2014) 年度以降は、緻密な入学定員管理を行い、定員超過を 1.3 倍未満に抑えている。これらの事実から、適切な受入れ学生数が維持されている。

<大学院・研究科>

薬学研究科の博士課程は定員を充足している。医療科学研究科は修士課程、博士後期課程とも定員を充足できていない。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学部の志願者数増については、アドミッションポリシーを広報媒体に積極的に掲載し、 入試選抜により適正な入学者数の維持に努める。また、本学が求める学生を確保するための体制と環境整備を推進する。(中期計画・重点分野 2:大学広報の強化と入学者受入れの改善)

大学院の志願者数増ならびに入学者数を増加させる方策として、社会人を意識した広報活動をこれまで以上に行う。具体的には、同窓会とも連携して臨床現場等で活動する卒業生や医療技術者を対象として、広報活動を強化する。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

- 2-2-(1) 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・5 つの教育目標のうち、①高度な知識と技能の修得に関しては、本学では 5 学部 9 学科 11 コースを設置し、各医療・福祉分野のスペシャリストの育成を目指し、専門の知識や技能の教育を行っている。大学院には 2 研究科がおかれ、高度専門技術者および研究者の育成、各分野のリーダーとなりうる人材の育成に当たっている。【資料 F-5(大学学則 P9)、(大学院学則 P9)】
- ・学部においては、保健衛生学部:放射線技術科学科、医療栄養学科(管理栄養コース、臨床検査コース)、理学療法学科、医療福祉学科(医療福祉コース、臨床心理コース)、鍼灸学科、医用工学部:臨床工学科、医用情報工学科、薬学部:薬学科、看護学部:看護学科、大学院においては、医療科学研究科、薬学研究科にてそれぞれの専門教育、技術者の育成が行われている。【資料 F-2(大学案内 P17-60)、(大学院案内)】
- ・各学科等のカリキュラムポリシーに則り作成された科目群および資格試験受験に必要な科目がカリキュラムマップに従い、体系的で整合性を保ちながら、適切な学年配置、修得順序で実施され、履修条件、年次別履修科目の上限が定められ、無理なくまた適切に実施されている。【資料 2-2-1】【資料 F-5(学生要覧 P79-84)】
- ・教育目標のうち、②幅広い教養を身につける、③思いやりの心を育む、④高い倫理観を持つ、⑤チーム医療に貢献する、については、従来各学科の専門教育の中で行われてきたが、系統的体系的なものではなく専門教育の補完的なものであったため、断片的で学科の取り組みや、力の入れ方にも学科間で大きな格差があった。

平成 26 (2014) 年度からこれを改め全学共通の「医療人底力教育」を開始した。あわせて従来の基礎教養教育の授業内容を改善し、②から⑤にかかわる教育を体系的に行うこ

ととした。すなわち②については従来の人文科学・社会科学・自然科学の教養教育に加 え、「医療人の教養と常識」という科目群を設け、現代の医療における主な課題を中心に した8つの選択科目を開講した。

また、③や④については全学1年生の必修科目として「いのちと医療の倫理学」「医学を学ぶための基礎知識」「社会の中の人と医療」の3科目を新たに開講した。⑤については、本学は幸い幅広い医療・福祉分野の学科を擁する医療・福祉スタッフ養成の総合大学であり、様々な分野の専門教員がそろっており、その本学のメリットを最大限生かした多職種理解をはじめとした必修科目「チーム医療 I」、必修または選択科目の「チーム医療 I」を医療人底力教育の中に配置している。

更に、医療人底力教育の中で、現代学生に不足しがちな「コミュニケーション力」「日本語表現力・プレゼンテーション力」その他医療人としての基本的なスキル「救急救命」「介護」などの実践教育を「医療人底力実践基礎 I・Ⅱ」の全学必修科目群として設定し教育している。また、基礎 I の最終講義において「ボランティアの勧め」を解説し、夏期休業中にボランティア活動への自主的参加を促している。このことは③の思いやりの心を育むための教育の一部となっている。【資料 F-5(学生要覧 P33-73)】

・大学院は、医療科学研究科に修士課程・博士後期課程と薬学研究科に博士課程(4年制)を設置している。そして、医療科学研究科は、千代崎キャンパスの他に東京サテライトキャンパスにて診療放射線技師対象に2つのコースを設置している。

それぞれのカリキュラムポリシーに従った科目群が設定され、医療科学研究科では高度専門職業人(医療全体を見渡せる人材)の育成、社会人再教育、研究者育成を目的に教育を行っている。薬学研究科博士課程(4年制)では、高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力を備えた臨床薬剤師および臨床における創薬・育薬を担う人材としての研究者および教育者の育成を目的に教育を行っている。

- ・医療科学研究科および薬学研究科がそれぞれディプロマポリシーを設定しており、医療科学研究科修士課程では、より高度な専門教育を行うと共に、指導教員の下で研究を行い、学会発表・論文作成を課している。研究に関しては、研究成果のレベルの高さを問うのではなく、研究のデザイン・実施・論文作成の一連の課程を経験し、研究とは何かを把握することに重点を置いている。博士後期課程では修士課程とは異なり科学的・技術的に高いレベルの研究内容を求め、研究成果は専門学会誌以上の専門誌(国際専門誌など)への投稿受理が義務付けられている。薬学研究科博士課程(4年制)では、入学時オリエンテーションにて履修指導を行うとともに、中間成果報告会などにより研究状況を審査する。
- ・ディプロマポリシーに沿った修了要件、単位認定基準を定めており、医療科学研究科 委員会および薬学研究科委員会を主体とする学位審査体制のもと学位論文を審査・審議 し、学位規程に従って学位を授与する。院生の指導は、地域の健康、医療、福祉、環境 産業分野での自立した社会的・職業的指導者としての役割を果たせるよう複数の教員に よる補完体制のもとで実施している。
- ・学部、大学院ともにカリキュラムポリシーに基づいたすべての科目についてシラバス が設定されている。共通項目として「授業の概要」「学習目標」「授業計画(授業内容と

担当者)」「予習復習内容と時間」「教科書・参考図書」「成績評価方法」「履修上の留意 点」「オフィスアワー」「学生授業評価の授業への反映方法」が記載されている。シラバ スは授業の進度に伴って常時改定できるようになっている。すべてのシラバスが本学ポ ータルサイト「SUMS-PO」上で公開され、年に1度、年度末の一か月間をかけて第三者 の教員によるチェックを実施している。また、このシラバスは、各学部学科や大学院研 究科のオリエンテーションの際に学生に案内し、その内容が周知されている。

【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

【自己評価】

本学は医療・福祉スタッフ養成の総合大学として9学科11コースを擁し、幅広い 医療・福祉専門分野にわたり、建学の精神、教育の理念、教育目標の実現に努めてき た。確かな知識と技術を持った各分野のスペシャリストの育成ということに関しては、 大学が平成3(1991)年に設置され、平成7(1995)年3月最初の卒業生を出して以 来、平成26(2014)年度末で24年にわたり、合計6,875人の学部卒業生と241人の 大学院修了生を社会に送り出している。この長年の実績と成果が認められ一定の評価 を得て、社会からの期待に応えてきている。

また、専門教育以外の部分では、これまでの各学科主体での個別的教育体制を改め、 平成 26(2014)年度から全学共通で体系的総合的な「医療人底力教育」を開始した。

この底力教育は医療人に求められる倫理観、思いやり、医療常識や医療スキルの教育、それとチーム医療に貢献できる人材育成の教育であり、質の高い医療人養成を行って、国民や地域社会が期待し求める医療人の輩出に貢献できるものと確信している。こうした教育は、社会の期待だけでなく、学生自身やその保護者からの期待に応える教育でもある。

医療人底力教育は、こうした各方面からの大学に対する期待に応える教育であり、 それを本学教育の中で重要な部分として開発導入し、常にその効果的な実施に向け検証 し改革改善に取り組んでいることを高く自己評価している。また、大学院教育では主に 社会人入学者が主体であり、いったん実務についた技術者の再教育的機能を担っている。 更に、研究指導に力を入れ、研究マインドを持った高度専門職業人および研究者の育 成に成果を挙げている。

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 【事実の説明】

1)教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

・学部教育は、医療人底力教育科目群、基礎教養科目群、専門基礎科目群、専門科目群の4群に大きく分けて編成されている。前2者は全学共通で主に1年生、また後2者は学科ごとに、その教育目標に沿って基礎から応用に、1年から4年(薬学部では6年)にわたり学年を追って段階的に知識の積み上げができるよう体系的編成になっている。履修が過密であったり、偏ったりすることなくバランスの取れた履修になるよう年間、或は前期・後期における履修単位の上限を設定している。また、各学年における進級要件が決められ、ほとんどすべての学科で、3科目以上必修科目が不合格の

場合進級できないことにしている。これは上級学年に進学しても結局、更に多くの不合格科目を出す学生が多いためである。また、卒業に必要な単位数は、概ね 128 単位となっている。ただし、薬学科は 188 単位である。【資料 F-5 (学生要覧 80, P90-92, P 162-169)】

<医療人底力教育科目群>

本学は2つのキャンパスで構成しており、白子キャンパスに薬学部と看護学部を設置し、千代崎キャンパスにその他の学部学科を設置している。平成26(2014)年度からすべての学科の1年生を白子キャンパスに集め、医療人底力教育および基礎教養教育を全学共通で行うこととした。この教育は初年次(すなわち入学直後の1年生の前期および後期)の重要な課程として、基礎教養科目と共に設定し多くの時間が充てられている。また、医療人底力教育の導入に伴い、従来の基礎教養教育も底力教育との重複を避け、医療人養成を強く意識した科目と内容を取り入れている。

医療人底力教育の「医療人の基礎知識」枠として、1年前期:「いのちと医療の倫理学」と「医学を学ぶための基礎知識」、1年後期:「社会の中の人と医療」、また「医療人の技能と資質」枠として、1年前期:「チーム医療 I」と「医療人底力実践(基礎 II)」、1年後期:「医療人底力実践(基礎 II)」を全学科全学生の必修科目として設定した。これらの科目では医療人として共通に求められる倫理観・思いやり、生涯を通して医療人として成長していくための基礎的な知識や学ぶ姿勢、大学生としてのスタディスキル、キャリア教育、それにチーム医療の担い手として期待される人材の育成教育など従来の学科別専門教育中心(専門至上主義)の教育体制では十分でなかった部分を充実させている。そして、「医療人底力実践(展開)」、「医療人底力実践(応用)」、「チーム医療 II」、「キャリアプランニング」は選択科目とし、一部は学科長推薦の成績優秀で余裕がある学生や、やる気十分の学生を集め、三重大学医学部の学生の参加も得てクラスを編成し、チーム医療の高度で実践的な教育を行う予定である。

医療人底力教育の「医療人の教養と常識」枠は、「医学医療最近の進歩」「食と健康」「医療における安全と安心」「東洋医学と統合医療」「現代医療と看護・介護」「薬の役割・薬のできるまで」「情報時代と医療」「医療とコミュニケーション」の8科目を1単位(15時間)の選択科目として開講し、なるべく幅広い教養と常識を身につけてもらうことを学生に期待している。【資料 F-5 (学生要覧 P33-73)】

<基礎教養科目群>

従来の人間と生活については、「人間と文化と社会」枠として 1 単位(15 時間)の選択科目をおいた。これは各科目内容の理解は浅くなるがなるべく幅広く学んでほしいという指導方針による。なお、科学的思考の基盤の「自然科学の基礎」枠は学科によって課している科目数と単位数を任意とした。たとえば放射線技術科学科では「数学 I 」「物理学 I 」など 8 単位の必修科目をおき、「数学 I 」「物理学実験」など 5 単位以上の選択科目を修得することが卒業要件となっている。

一方、医療福祉学科など「自然科学の基礎」枠の科目を課していない学科もあり、 そのような学科については「自然科学への誘(いざない)」として1単位の選択科 目を開講している。この科目は専門教育の基礎として必ずしも必要としない学生を

対象としている。網羅的基礎的な授業よりは教養としての自然科学をその学問分野が如何なるものか、その本質に迫るエッセンスを、判り易く興味が持てるような授業を目指したものである。

<専門基礎科目群>

専門科目を学ぶ上での基礎になる科目であるが、ここでは人体解剖学や病理学、 生理学、学科によっては、基礎科目を学んだ上に更に物理学や数学、化学などを専 門基礎としている場合もある。

<専門科目群>

専門分野にかかわる実習科目は学科により1年生から、また多くは2年生以上の学年で授業科目との整合性を保ちつつ授業科目での学習効果を高めるために、各学科の指導方針に基づき一定の期間と内容で実施している。更に、すべての学科では臨床実習や病院実習を実施しており、薬学科5年生の病院実務実習と薬局実務実習など、必修科目として実施している学科が多い。また、鍼灸学科以外は最終学年での卒業研究や卒業課題が必修科目として設定されており、学年を通して学んできたことを一段深めた形での理解と身に付ける課程であるという認識に基づき、各学科の工夫の下で効果的に行っている。【資料F-5 (学生要覧 P33-73)】

<大学院>

大学院の教育課程は、修士課程・博士後期課程いずれもカリキュラムポリシーを踏まえて編成している。医療科学研究科では専門職間の相互理解を深め連携を強化するため、すべての分野に共通の必修科目および選択科目と共に、各専門分野に特化した専門的知識の修得ができるように分野別選択科目を編成し、学生が共通分野と専門分野の科目をバランスよく履修するように工夫している。なお、分野科目については、他分野の学生も選択できるようになっている。各自の学位論文研究の進展状況を研究の進展段階に合わせて紹介し、教員・学生がディスカッションする共通科目「輪講」や、分野ごとに専門にかかわる英語文献資料を読めるように「外書講読 $\mathbf{I} \cdot \mathbf{II}$ 」の科目が、修士課程・博士後期課程を通して全学生の必修科目となっており、研究力を涵養する工夫のひとつとなっている。

薬学研究科では、幅広い専門的な最新の知見に触れて医療薬学の各分野における 現在の問題点と研究を必要とする事柄を理解することを通し、視野の広い医療人の 育成をはかるため「医療薬学総合講義」を必修科目としている。また、「病態解析・ 薬効制御学分野」、「薬物治療設計・管理学分野」、「医薬品解析・開発学分野」、「社 会環境薬学分野」の4分野を設定し、各々の「特論」、「演習」を横断的に選択する ことで、「病の原因を解明し、効率的に薬剤を作用させる方法を探る」、「薬の特性を 踏まえて効率的な使用法を探り、治療を設計する」、「柔軟な視点をもとにした既存 医薬品の機能発掘および新規医薬品開発を行う」、「がん予防、精神衛生など超高齢 化社会に対応する衛生薬学・疫学研究を模索する」ことを学べるよう工夫している。 更に医療薬学実習では、臨床現場において指導的役割を担う高度専門的な臨床薬剤 師の育成を目的として、「実践的医療薬学演習」、「フィジカルアセスメント学内実習」、 「フィジカルアセスメント臨床実習」を展開している。これらの科目と「課題研究 (博士論文研究)」を組み合わせ、体系的な教育課程を編成し、先進的医療薬学・臨 床薬学教育を行っている。【資料 F-5 (大学院学則 P54-59)】

- 2)教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発
- ・教育改革改善提案に基づく教授方法の工夫・開発

平成 25 (2013) 年度と平成 26 (2014) 年度の 2 年間にわたり、学内教職員から教育の授業改善についての提案を公募したところ合わせて 75 件の応募があり、教育改革・改善推進委員会がこれらの提案について優先順位をつけて具体化を検討し実施している。すでに 16 提案について実施に移されている。この中の「1 分で Go!」は、2 人の学生が対になって授業中に出たキーワードを 1 分間説明し合うというものである。眠くなるのを防止し授業への集中力を高めるのに効果的である。また「留年ゼロ作戦」は、留年する学生をなるべく減らす作戦であるが、成績不良者をただ合格させるというものではなく、試験に不合格の学生を対象に徹底した特訓を行って合格レベルまで学力を上げて再試験に臨ませる作戦である。多くの成績不良者は勉強の仕方がわからないと思っている。やればできる成功体験を持たせることでその後の学習にも変化が現れる効果を生んでいる。

「学生欠席情報共有化システムの構築」は、授業への欠席率が休学・留年・退学への大きなリスクファクターとなっていることから、医療人底力教育や教養教育をはじめ特に1年生の欠席情報を担当教員と学科教員が共有できるシステムを構築した。これによって要注意学生が関係者の間で共有でき、学生指導に大きな力となっている。これらの工夫開発はいずれもカリキュラムポリシーに沿った教授方法の工夫開発に当たるものである。【資料 2-2-4】

・医療人底力教育科目群での教授方法の工夫・開発

<アクティブラーニング>

通常の一方通行な授業は効果的でないという指摘は多くある。学生が主体的に動いて学ぶ授業 (PBL) や学生が教え合う授業、体験型授業を多く取り入れる工夫をしている。具体的には、全学部の1年生を対象に、白子キャンパスで、チーム医療を担う医療人に求められる基礎的な技能・知識・資質を育成する合同基礎講義とグループ学習を実施。グループ学習では1年生約600人が学部の垣根を越えて約40名ずつの14グループを編成、1グループが更に8チームに分かれて共同学習する。全学科混成のクラス編成で、介護体験や救命講習、福祉施設訪問等の体験学習、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等を行い、チーム医療に不可欠な基礎的スキルやコミュニケーション力を身に付ける。【資料2-2-5】

・基礎教養科目・医療人底力教育科目での教授方法の工夫・開発

基礎教養科目群のうち人文科学・社会科学および自然科学への誘い、医療人底力教育の「医療人の教養と常識」については、なるべく多くの科目を履修してもらい、浅くとも幅広い常識や教養を身に付けて一生涯の興味と関心の目と芽を持ってもらうという指導方針に基づき、1単位(15時間)科目として、多くの科目が選択できるように設定している。

すなわち部分的にクォーター制を導入し、クォーター制とセメスター制の並立体制の教育を行っている。また、人文科学・社会科学については医療人養成大学であることを強く意識し医療とのかかわりを一部でも講義の中に盛り込む内容としている。そ

の他、自然科学(自然の成り立ち)、自然科学の基礎や自然科学への誘い(環境科学など)の科目、語学教育では医療英語(医療の現場で困らない実用英語)を選択できるようにした。広い教養と、常識を持つ医療人の育成ということを強く意識した科目設定と教授方法の工夫をしている。【資料 F-5 (学生要覧 P33-73)】

・専門基礎科目、専門科目での教授方法の工夫・開発

本学はすべての学科において国家試験受験資格を含む各種資格の取得が、卒業と共に学生の大きな目標となっており、方法や内容は学科により異なるが、それを意識し対応した教育が必要となっている。国家資格試験の出題範囲とレベルについては各教員が十分に認識し授業の中で反映させる工夫をしている。

・大学院教育科目での教授方法の工夫・開発

大学院医療科学研究科では、大部分が社会人入学者であり、授業は週2日(木曜・金曜)と週末の土曜日と日曜日を開講日としている。特に土曜授業は集中講義として、社会人学生の便宜を図っている。

東京サテライトキャンパスでは、毎月1回週末の土曜日曜を開講日として、夏休みなどを設定せず、通年開講することで単位取得ができるように配慮している。

社会人入学生は経験や実績もある学生が多く、しかも先端医療現場での高度な医療の現状を学びたいという希望が多く、先進的な医療機関の現役医療従事者などを多く非常勤講師として招聘し、先端医療の講義を多く取り入れて学生の要望に応えている。また、修士学位論文の研究テーマはそれぞれ医療機関に勤務する学生が日々直面し解決を迫られる現場の課題をなるべく取り上げて、それに応える研究を推奨している。博士課程に進む学生にはそれらを発展させ、より普遍的な(どこの機関にも適用できる)課題の研究を勧めている。

大学院薬学研究科では、社会人大学院生が、仕事を続けながら大学院教育を受け続けられるよう、大学院生の個々の状況に応じて、平日の夕方~夜間、土曜日や休日での講義開講、或は長期休暇期間中にも集中講義や研究指導を行っている。白子キャンパスの図書館分館、情報演習室、院生研究室、および実験室は、平日9時から21時まで、土曜日は9時から17時まで利用可能であり、通常の業務時間外の研究、教育活動に対応している。

修業年限は原則4年とするが、学生の事情によっては最長5年を上限とする修業年限を設定すること(長期履修制度)も可能としている。

また、課題研究を大学外で行われる研究活動・フィールドワークなどに設定する場合は、指導教員が定期的に進捗状況を確認、指導することにより支障なく博士論文をまとめることができるよう進めている。「病態解析・薬効制御学」、「薬物治療設計・管理学」、「医薬品解析・開発学」および「社会環境薬学」の各分野における高度な研究能力の育成を主眼に、研究姿勢や倫理観とともに、研究に必要な知識・技術および論文作成の能力の育成を目指している。更に、博士論文が社会により大きく貢献できることを目標に、可能な限り高いレベルの学術論文作成を目指し、指導教員は院生の研究水準の確保に努めている。【資料 F-5(大学院学生要覧 24-25, P27-37)】

【自己評価】

日進月歩の医療知識や技術に対応して教授方法の工夫や開発は必須であり、常に意識して行なわなければならない。医療人底力教育が目指す教育は、特に倫理観や思いやりの涵養など医療人に相応しい資質の教育であり、大学教育の中で如何に教育するのがよいのか方法が定まっていない事柄が多い。また、入学する学生のレベルに合わせた教育が求められ、効果の上がる教授方法を開発し、全学挙げてすべての教員がそうした取り組みに積極的に参加していくことが求められている。

- ・本学では教授方法の工夫・開発に関連して、教職員から教育改革改善提案を募集し、 その内容の有効性や必要性などを審査し、優先順位を決めて実施に移している。これ らには確実に効果を挙げているものもあり、この取り組みについては高く評価できる。 ・医療人底力教育の導入が、教員および職員が一体となってより良い教育の実現に向
- ・医療人底力教育の導入が、教員および職員が一体となってより良い教育の実現に同けて協力し取り組む空気を醸成するきっかけとなっている。これは医療人底力教育のプラス効果であり、今後の全学一体の教育改善体制の確立の力になっている。
- ・大学院教育は多くの入学生が社会人入学であることから、教育内容や開講方法にも特別な工夫が必要で、より高度な内容と社会人学生に配慮した開講方法が取れている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

・学部教育の将来計画

教育改革・改善推進委員会において教育改革改善提案の公募の継続充実と改革改善 提案の実現に向けて更に優先順位をつけて取り組む。FD 推進委員会において学生によ る授業評価の本学独自方法の開発・実施とその活用について検討し実施を平成 27(20 15)年度後期から開始する。(中期計画・重点分野 3:教育内容の充実)学生支援総合 センター(メンタルヘルス、学習支援、経済的支援、栄養相談、就職支援、ボランティア支援)の設置と全学的組織的運営を開始する。

大学院教育の将来計画

医療科学研究科のサテライトキャンパスにおける放射線治療学分野の改組充実について検討する。

看護学部看護学科の設置に伴う研究科への看護学分野の設置について検討していく。 薬学研究科では、医療施設、病院・薬局の医療現場、更に他の大学・企業研究施設 との共同研究も含めた展開も視野に入れて連携を深めていく。

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び 授業支援の充実
- (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-①教員と職員の協働並びにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

- ・新カリキュラムの医療人底力教育科目群を相互に関連させながら円滑に運営するために、平成25 (2013) 年6月に「底力教育推進センター」を設立した。平成26 (2014) 年度は、センター長、副センター長ほか教員38名、職員12名の体制である。平成27 (2015) 年度は、センター長、副センター長ほか教員43名、職員12名の体制である。同センターにおいて、各科目のシラバス、各時限の教案、教材や補助資料を作成し、また各時限の運営に必要な研修を実施した。また、「底力教育推進センター」編集の教科書「医療人の基礎知識」、「医療人の底力実践」の2冊を出版した。【資料2-3-1】【資料2-3-2】【資料2-3-3】
- ・平成 26(2014) 年度の「医療人底力実践(基礎 I)・(基礎 I)」の実施に当たって、学科・コースを混合したクラスを編成し、更にそのクラスの中で学科・コースを混合した $6\sim7$ 人のチームを編成した。この授業は演習であり、基礎 I では介護、救急救命、コミュニケーション、マナーなど、基礎 I では調べ学習とプレゼンテーション、ディベートなど、体験を伴うプログラムを小グループの中で活用して行う方法を採用した。1 クラスは約 40 名とし、教職員 4 名が担当した。【資料 2-3-6】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】
- ・平成 27(2015)年4月には、平成 26(2014)年度実施において反省すべき点を改善し、スタディスキル学習など教育内容の一部追加、クラス規模の縮小(12 クラス体制を14 クラス体制へ)と「底力教育推進センター」に関わる教職員の増員(50 名を55 名へ)を行った。【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】
- ・平成 27 (2015)年度に入り、底力教育構想会議において、平成 28 (2016)年度から実施の「医療人底力実践 (展開)」、平成 29 (2017)年度から実施の同(応用)の授業をどのように行うかの議論を始めた。この授業は、同(基礎 I)、同(基礎 II)を発展させるもので、卒業後学生がチーム医療の積極的な担い手となるよう方向付けをし、かつチーム医療の担い手となるのに必要な知識や技術を身に付けさせるものである。平成 27 (2015)年度には、この 2 つの授業のシラバス、各時限の教案、教材や補助資料を作成する予定である。【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】

															平成2	7年4月21日
				木	曜日	3•4限		医療人	底力実	践(基	礎 I)」	予定	表			
週	曜日	カラス 時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	3限	オリエンテーション s 3106室	オリエンテーション s 3102室	オリエンテーション s 3103室	オリエンテーション s 3104室	オリエンテーション s 3105室	オリエンテーション s 3101室	ポリエンテーション s 3201室	オリエンテーション s 3202室	オリエンテーション s 3203室	オリエンテーション s 3204室	オリエンテーション s 3205室	オリエンテーション s 3206室	オリエンテーション s 3207室	オリエンテーション s 3208室	
1	4月9日(木)	4限	クラスプログラム s 3106室	クラスプログラム s 3102室	クラスプログラム s 3103室	クラスブログラム s 3104室	クラスブログラム s 3105室	クラスブログラム s 3101室	クラスブログラム s 3201室	クラスブログラム s 3202室	クラスブログラム s 3203室	クラスプログラム s 3204室	クラスブログラム s 3205室	クラスブログラム s 3206室	クラスブログラム s 3207室	クラスブログラム s 3208室
2	4月16日(木)	3限	スタディスキル s 3106室	スタディスキル s 3102室	スタディスキル s 3103室	スタディスキル s 3104室	スタディスキル s 3105室	スタディスキル s 3101室	スタディスキル s 3201室	スタディスキル s 3202室	スタディスキル s 3203室	スタディスキル s 3204室	スタディスキル s 3205室	スタディスキル s 3206室	スタディスキル s 3207室	スタディスキル s 3208室
_	4A10E(%)	4限			特別 s 61	講義 01室					特別講座 s 6102室				特別講座 s 6103室	
3	4月23日(木)	3限-4限		Ë	学科別プログ	ラム 4月2	3日(木)3限	目の教室は	以下のとおりです。 詳細は学科から配布される資料を確認				認して下さい	١ <u>.</u>		
4	5月7日(木)	3限-4限		·放射線技術	析科学科		s 6101室	•医療福祉	学科 医療福	祉コース	s 3206室	・医用情報	工学科	s 3205室		
5	5月14日(木)	3限-4限		·医療栄養	学科 管理栄	養コース	s 3107室	・医療福祉	学科 臨床心	理コース	s 3105室	・薬学科		s 6102室		
6	5月21日(木)	3服-4服		・医療栄養性	学科 臨床検	査コース	s 3208室	·鍼灸学科			s 3203室	·看護学科		s 4101室		
7	5月28日(木)	3服・4服		・理学療法学	学科		s 3207室	·臨床工学	料		s 3106室					
8	6月4日(木)	3服-4服														
9	6月11日(木)	3限	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	メンタル s 61			·煙草	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー コミュニケー ション ション s 3203室 s 3204室			救急救命		イスキル 103室
9	6月11日(水)	4限	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3104室	s 61	02室	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	s 41	01室	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室
10	6月18日(木)	3限		rスキル 03室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)		レヘルス 01室	薬物	·煙草	マナー マナー s 3207室 s 3208室		コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	救急救命	
10	0月10日(水)	4限	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3104室	s 61	02室	マナー s 3207室		コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	s 4101室	
11	6月25日(木)	3限	救急		スタディ s 61	rスキル 03室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)		レヘルス 01室		·煙草	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室
	.,,	4限	s 41	01室	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s4103室	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3104室	s 61	s 6102室		マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室
12	7月2日(木)	3限	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	救急			ィスキル 103室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)		ヘルス 01室	薬物·煙草		マナー s 3207室	マナー s 3208室
	77724 (41)	4限	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	s 41	01室	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3104室	s 61	02室	マナー s 3207室	マナー s 3208室
13	7月9日(木)	3限	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室		救命		rスキル 103室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)			薬物·煙草	
•		4限	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	s 41	01室	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3104室	s 61	02至
14	7月16日(木)	3限	薬物		マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室		教命		rスキル 03室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	s 61	レヘルス 01室
		4限	s 61	02至	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室		01室	スタディスキ ル s 3101室	スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室	メンタルヘル ス s 3103室	ス s 3104室
15	7月23日(木)	3限	s 61	I	薬物	·煙草 02室	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室				イスキル 103室	介護 s 4103室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)
		4限	メンタルヘル ス s 3103室	メンタルヘル ス s 3106室	8 01	v.±	マナー s 3207室	マナー s 3208室	コミュニケー ション s 3203室	コミュニケー ション s 3204室	8 41			スタディスキ ル s 3102室	介護 成人·精神看 護学実習室 (s4204)	介護 s 4103室
16	7月30日(木)	3限		Г	ı	Г		特別	川講座 [ボラ 講	シティアの観 堂	jめ]		ı	T	1	
		4限	定期試験 s 3106室	定期試験 s 3102室	定期試験 s 3103室	定期試験 s 3104室	定期試験 s 3105室	定期試験 s 3101室	定期試験 s 3201室	定期試験 s 3202室	定期試験 s 3203室	定期試験 s 3204室	定期試験 s 3205室	定期試験 s 3206室	定期試験 s 3207室	定期試験 s 3208室



医療人底力実践(基礎 I)-救急救命プログラム



医療人底力実践(基礎 I)-救急救命プログラム



医療人底力実践(基礎 I) - コミュニケーションプログラム



医療人底力実践(基礎 I)ーコミュニケーションプログラム



医療人底力実践(基礎 I) - 介護プログラム



医療人底力実践(基礎 I) - 介護プログラム



医療人底力実践(基礎 I) - 敬語マナープログラムの振り返り風景

- ・担任制をとっており、オフィスアワーを設け、学修支援および授業支援の充実を図っている。担任は休・退学および留年等について、学生および保護者との面談を行い、その原因を分析し、その学生に応じた指導を行っている。指導内容等については学科長および学生課、教務課等事務局と連携している。【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】
- ・積極的に相談しない受身的な要支援学生を早期に発見するために、出席管理システムを導入している。このシステムで一元管理された出席状況データ等は担当教員および学科長は閲覧ができるシステムとなっており、要支援学生の早期発見に貢献している。また、連続欠席している学生には教務課からデータをタイムリーに学科長に報告している。

【資料 2-3-14】

- ・休・退学予定者は、指導記録をもとに、教授会および大学協議会にて審議し、学長が 決定し、決定内容について全教職員に周知している。【資料 2-3-15】
- ・留年予定者については、教授会および大学協議会にて審議し、全学的視点から学長が決定している。【資料 2-3-16】
- ・休・退学率、国家試験合格率、留年率、GPA等のデータをもとに、教員と事務職員により組織された IR 推進室と教育改革・改善推進委員会とが連携し、学科単位の分析を進めている。また、休・退学・留年率について教育的目標値設定に向け検討している。【資料 2-3-13】
- ・入学前教育、初年次教育、学修支援についても、次ページ表のとおり、教職員協働による支援体制をとっている。【資料 2-3-17】

	学修支援内容	関連部署
入学前教育	問題集の配布、回収	各学科、入学課
	入学生オリエンテーション	各学科、教務課
	基礎学力調査	底力教育推進センター、教務課
初年次教育	学生意識調査	底力教育推進センター、教務課
初午仏教育	リメディアル学習	底力教育推進センター、入学課
	情報処理	ICT 教育センター
	図書館オリエンテーション	図書館事務課
	在学生ガイダンス	各学科、教務課
	履修指導	各学科、教務課、底力教育推進センター
	学修指導	各学科、教務課、底力教育推進センター
	学内実習、演習指導	各学科、TA による補助
専門教育	国家試験・認定資格試験指導	各学科、就職・キャリア支援課
	学外実習オリエンテーショ	各学科、就職・キャリア支援課
	ン&手配	ロサイド、別切り
	実習先訪問指導	各学科
	地域との交流	各学科、庶務課

- ・これらの支援のうち、以下の3項目は、一人一人の学生の学力を正確に把握した上で、医療人底力教育を効果的に行うことを主目的に実施している。内容は以下のとおりである。
 - 1) 基礎学力調査:入学時点の学生の学力を測定するため、国語、数学、理科、社会、英語の5科目について、基礎学力調査を実施している。【資料2-3-18】
 - 2) 学生意識調査:入学時、1年生に対してと各年度開始時に在学生に対して、大学の勉強と生活、友人関係、悩みごと等について総合的な意識調査を実施している。この調査によって、医療人底力教育に対する学生の満足度や気分・感情、その効果を測ることを目的としている。【資料 2-3-17】
 - 3) リメディアル学習: 入学前と入学後に分け、指導している。高校までの学習で未履修や不安の残る科目を対象に指導し、入学当初のつまずきの解消を目指している。【資料 2-3-19】【資料 2-3-20】

【自己評価】

・平成26(2014)年度の医療人底力教育の科目群は、「底力教育推進センター」の教職 員協働での取組により円滑に進行、運営された。また、平成26(2014)年度に実施さ れたチーム医療を標榜する初年次教育を、更に高度なものへと発展させるため、底力 教育構想会議において、上位学年の医療人底力教育の科目群の検討が開始された。現

時点で、チーム医療の全学での展開に向け順調に推移している。

- ・医療人底力教育は2年目であるが、学生には明らかな成長のきざしが見られているとともに、教員にとっては他学科の教員との交流が生まれ、一緒に教授スキルを高めるというFDにも繋がっている。また、職員についても、12名の職員がチューターとして、コミュニケーション講座等を担当し、キャリア支援の専門スキルを磨き、学生に関与することによって、現場の課題が見えるようになり、職員のSDとしての効果も出てきている。
- ・連続欠席している学生には教務課からデータをタイムリーに学科長に報告している。
- ・教員と職員の協働による IR 推進室と教育改革・改善推進委員会とが連携し、学科単位の分析を進めている。

以上のことから、教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による 学修支援および授業支援は充実している。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・現時点で、最も急がれる課題は、「医療人底力実践 (展開)」、「医療人底力実践 (応用)」、「チーム医療 II」の教育内容の確定であり、入学から卒業、国家資格取得に至るまでの体系的なチーム医療教育の確立である。平成 27 (2015) 年度に入り、底力教育構想会議において、その方向での議論が始まったが、この議論を全学的なものとする必要がある。全学的なチーム医療教育の体系化ができた後、「医療人底力実践 (基礎 I)」、「医療人底力実践 (基礎 II)」など初年次教育の見直しを行う予定である。また、見直しに当たっては、学生の学力が伸びたかどうか、モチベーションが高まったかどうか、更にはチーム医療の担い手としての自覚が芽生えてきているかどうかを、客観的データで確かめていく必要がある。(中期計画・重点分野 3:教育内容の充実)
- ・各教員で設定、運営しているオフィスアワーは残しつつも、更に組織的な学修支援ができるよう「底力教育推進センター」、教務委員会、教育改革・改善推進委員会が中心になって部会を設置し、教職員がチームとなって一人の学生を支援できる仕組みを構築していく。
- ・リメディアル教育等、初年次教育の充実を達成させるための内容を検討する部会を発 足し、新たな取り組みを計画し、実施する。
- ・学生の成績評価の厳格化および公平性をより一層保つ方法を構築するなど教育効果の 向上のための具体的な改善方法を策定し、学生の成績向上、休学・退学率の減少を目指 す。
- ・入学前教育、初年次教育などの学修支援については、引き続き実施していくと共に、 教育研究会などの教職員に対する研修会や外部から招聘する特別講師による講演を今 後も行い、更に充実させていく。(中期計画・重点分野 3:教育内容の充実)

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用 【事実の説明】

- ・講義科目は15時間を1単位、演習科目は30時間を1単位、実験・実習は45時間を1単位とし、学則第20条に単位計算方法等で規定している他、学生要覧の履修要項に示している。【資料 F-3 (大学学則 P5)】【資料 F-5 (学生要覧 P30-32)】
- ・他大学等の既修得単位の認定については、60単位を限度として認定の申請を行うことができ、申請した科目が承認された場合は科目の受講が免除され、単位認定となる。【資料 F-3 (大学学則 P5)】【資料 F-5 (学生要覧 P77-78)】
- ・本学では進級要件内規を制定し、この内規に基づき進級判定を行っている。 【資料 F-5 (学生要覧 P162-169)】
- ・各学科の卒業要件は学則第27条に明記され、各分野の必要単位数が学科毎に定められている。卒業要件は学生要覧に記載のうえ新入生オリエンテーションおよび、在学生ガイダンスにおいて周知している。【資料F-3(大学学則P5)】【資料F-5(学生要覧P33-73)】
- ・卒業判定は、各学科において卒業要件に基づき学生の修得単位を確認し、教授会、大学協議会で審議し、承認を得ている。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】
- ・大学院修士課程、博士後期課程、4年制博士課程における単位認定や修了認定、学位論文審査および学位の授与については、大学院学則第10章、学位規程並びに「学位の論文審査および最終試験に関する内規」で定められており、学生要覧で周知している。

【資料 F-3 (大学院学則 P6)】【資料 F-5 (大学院学生要覧 P66-77)】

・大学院修士課程、博士後期課程の学位論文審査および修了判定は、学位審査委員会による学位審査報告書と単位認定資料をもとに研究科委員会、大学協議会で審議し、承認を得ている。【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】

【自己評価】

単位認定、進級および卒業・修了認定の基準は明確に示しており、学部の卒業判定 および大学院の修了判定については、教授会、研究科委員会、大学協議会において厳 正に実施している。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定および卒業・修了判定は引き続き厳正に運用していく。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5 の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備 【事実の説明】

- ・社会が求める人材を輩出することを目指し、社会人として、更に医療人として求められるコミュニケーション能力の向上を図り、きめ細やかな支援を行っている。
- ・千代崎キャンパスに就職・キャリア支援課を置き、4名(内1名はキャリアアドバイザー)で進路相談、求人の管理、就職先データの管理を行っている。また、白子キャンパスでは白子学生・就職課の2名が担当している。就職担当教員との情報共有、現況報告、就職ガイダンスの見直し等議論を重ねている。【データ編表2-9】
- ・各学科の進路担当教員と就職・キャリア支援課、白子学生・就職課との緊密な連携により、各学生の進路相談に対応している。企業と病院・施設では就職活動の時期が異なるため、企業就職希望者は3年次(薬学科は5年次)の6月に、病院・施設への就職希望者は3年次(薬学科は5年次)の9月に第1回目のガイダンスを行っている。
- ・学生の就職活動の指導および相談の主な内容は、徹底した個人面談による聞き取り、履歴書・エントリーシート・論作文の添削指導、模擬面接(平成26(2014)年度利用者数:159件)等であり、学生の希望に幅広く対応している。
- ・就職・キャリア支援課および白子学生・就職課は以下に示す体制で運営している。
 - 1) 学生個人の希望に合致する求人情報を検索できるようポータルサイトの「就職支援システム」を構築し、就職・キャリア支援課、白子学生・就職課で受け付けた求人情報を、学生のパソコンやモバイルに配信している。また、学生自らが就職試験・面接の内容をポータルサイトへ入力した就職活動報告を本学の学生および就職担当の教職員が自由に閲覧できるようにした。【資料 2-5-1】
 - 2) 就職活動マニュアルを作成し、全学生に配布している。【資料 2-5-2】
 - 3) 学生の進路希望について、進路斡旋登録票に基づき、就職活動を始める約1か月前を目途に希望者に対し、進路担当教員と共に個別面談を実施している。【資料2-5-3】
 - 4) 各種の講座、ガイダンス、セミナー等を以下のとおり実施している。 就職活動開始時期の違いを考慮し、企業就職希望者と病院希望者に分けて「就職 活動の流れ」「自己分析」「履歴書・エントリーシートの書き方」「面接対策講座」を 学外講師も招聘して実施している。他に学科別に各施設・病院の関係者や企業の人 事担当者、OB・OGを招き、最新の現場情報などを講演して頂き、学生の就業意識を 高めている。また、「教育支援の会」の補助を得て、適性検査・公務員試験対策講座 (全6回、平成26年度受講者数159名)・論作文模試の実施、外部講師によるマナー 講座・メイク講座(女子のみ)を実施している。

- 5) 求人依頼および求人情報の収集について、求人用パンフレットを作成し、求人申込票と共に、企業(1,186件)、病院・施設・団体(2,291件)(共に平成26年度実績)それぞれへ2月中旬から3月中旬を目処に発送している。また、県内を中心に臨地実習の巡回指導を兼ねて、学科教員と病院訪問し、求人情報の収集に努めている。 【データ編表2-10】
- 6) 平成 26 (2014) 年度実施の卒業生アンケートにおける就職に関する満足度の調査を実施し、概ね希望通りの進路に進めたとの回答が得られた。【資料 2-5-4】
- 7) 過去3年間の就職の状況は求人件数も順調に増えており、景気の動向に左右されることなく高い就職率となっている。【データ編表2-10】

【自己評価】

社会人として、更に医療人としてのマナーやコミュニケーション能力を中心に学生 指導を実施した結果、開学以来、国家資格や医療関連資格に直結している職種に安定 した就職率を維持している。また、平成 26 (2014) 年度に実施した卒業生に対するアン ケートによると「希望通り、もしくは概ね希望通りの進路に進めた」との回答が 86% あり、進路に関する学生の満足度は、高いものと判断した。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

国家資格職種への就職者が多いため、学生は国家試験合格を第一に考えており、各 学科も国家試験模試の成績が一定のレベルに達しないと、就職活動を行わせないのが 現状である。しかしながら、各医療機関は早期から就職活動ができる優秀な学生を確 保すべく求人時期が年々早まっている。このような現況に対応するため、学生に求人 時期のタイミングを逃さないよう低学年次から学力向上および就職に対する意識を高 めるよう促す。

平成 26 (2014) 年度入学生から、「キャリアプランニング」を選択科目として 2 年次および 3 年次に科目を配当している。今後は、履修状況を見極め、開講時期や必修化について検討する。(中期計画・重点分野 4:学生支援の強化)

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2-6 の視点≫

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

- (2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

・教育目的の達成状況の点検・評価については、FD 推進委員会が行う授業評価アンケー

トを中心に行っている。【資料 2-6-1】

- ・授業評価アンケートは、学期ごとに全科目について実施され、担当教員へ結果の通知がなされている。また評価結果は、大学ホームページにて公開されている。【資料 2-6-2】
- ・平成 25(2013)年度から、学生の授業評価を独自の方法で数値化し、高得点の教員を表彰すると共に、FD 推進委員会主催の表彰対象の教員による講演会を開催し、全学の教員がそれを参考にして各自の授業に反映され効果を上げてきた。【資料 2-6-2】
- ・各学科の教育内容は、国家試験等にて考査される内容と直結することから、点検・評価する方法のひとつとして国家試験の合格率を大学ホームページに公開している。【資料2-6-3】
- ・平成26(2014)年度からは「IR推進室」が組織され、学生意識調査・卒業生アンケートなどを実施・分析し、結果に基づいた自己点検・評価を行うことで、教育活動を充実させるための取り組みを開始した。【資料2-3-13】【資料2-3-17】【資料2-5-4】【資料2-6-4】

【自己評価】

- ・平成25(2013)年度から、学生の授業評価を独自の方法で数値化し、高得点の教員を表彰すると共に、FD 推進委員会主催の表彰対象の教員による講演会を開催し、全学の教員がそれを参考にして各自の授業に反映され効果を上げてきている。
- ・国家試験の合格率は、学科間でばらつきはあるものの全国平均と比較し高いレベルを 維持している。

以上より、教育課程における段階的な学修が適切に行われ、教育目的が達成できている。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック 【事実の説明】

- ・評価結果のフィードバックについては、担当教員が授業評価アンケート結果を基本として授業内容や教授法などを精査し、授業評価結果等の活用・改善案などを作成し実施するとともに、シラバスに記載し大学ホームページに公開している。【資料 2-2-2】【資料 2-6-5】
- ・学期中に行う全学の教員が共通して活用できることを目的として作成した「リフレクションシート」を教員が活用することにより、学期中における即時的な改善に努めている。【資料 2-6-6】

【自己評価】

- ・授業評価アンケートを実施・分析し、結果を担当教員が精査するとともに活用・改善案を作成実施している現状から、教育目的の達成状況の評価から改善へと連なるサイクルは適切に実施されている。
- ・「リフレクションシート」の活用を全学的に推進しており、学期中においても点検・ 評価ができていて、学生にフィードバックができている。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

授業評価アンケートの回答率が年々漸減している現状があり、評価結果の精度を高め、より良い改善を実施するために FD 推進委員会が中心となり各学科学年の学生へ情報演習室を割り当て、授業評価アンケートに回答する時間を設けるなど回答率向上を目指す。また「リフレクションシート」による評価は、現状では各教員が任意で実施しており、

活用教員を増やすために、必ず全員がリフレクションシートの使用または教員独自の手法も許容範囲として、学生と授業についてのコミュニケーションツールを活用することで改善を目指す。

更に IR 推進室が中心となって実施している学生意識調査などは継続し、結果を適切に 分析・評価するとともに教員に周知徹底することで、学修内容および学修支援活動を向 上させる。(中期計画・重点分野 3:教育内容の充実)

2-7 学生サービス

≪2-7の視点≫

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用
- (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-①学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- 1) 学生生活全般における支援体制
- ・大学キャンパスが千代崎キャンパス、白子キャンパスの2つに分かれている為、学生の生活支援に関しては、千代崎キャンパスにおいては、学生課が白子キャンパスにおいては、白子事務部白子学生・就職課が業務を行っている。

主な業務は、学生の利用する福利厚生施設の充実、生活相談、健康管理、奨学金、寮、学友会活動等に関する支援である。

平成 26 (2014) 年度より、学生の厚生補導を担う学生指導委員会を組織した。【資料 2-7-1】

- 2) 厚生補導
- ・朝の挨拶運動を定期的に実施し、学内での挨拶の奨励を指導している。【資料 2-7-2】 平成 20 (2008) 年度より、学内および大学周辺の全面禁煙を謳い、定期的に巡回指導を行い、学生への禁煙を進めている。「キャンパス内全面禁煙推進委員会」が禁煙運動を担っていたが、平成 26 (2014) 年度より、「キャンパス内全面禁煙推進委員会」が廃止になり「学生指導委員会」に業務を移行した。【資料 2-7-3】

学生の車通学は、登録制になっているため、無断駐車については車両を写真撮影し警告文を貼り付け、更に改善がされない車両についてはタイヤロックし呼び出し、厳しく指導している。【資料 F-5 (学生要覧 P170-171)】【資料 2-7-4】

3) 安全管理と自己管理

・新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおいてアルコール、麻薬・危険ドラッグ、盗難に対する自己管理について啓発冊子・リーフレットを配付し説明をしている。【資料 2-7-5】

各学年の年度初めのガイダンスにおいて、各学科別に通学路での危険箇所、交通安全について説明を実施している。【資料 2-7-4】

1年次~4年次においては、「麻薬・危険ドラッグ防止委員会」が講演会を定期的に 実施し、薬物防止に努めている。【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】

学生の保険については、通学中、正課中、行事中、課外活動中の不慮の事故に備え、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」に入学時に全学生が加入している。また、学外実習時等に他人にケガを負わせたり、実習器具を壊した場合に備え、「学研災付帯賠償責任保険」に実習前に加入している。看護学科については、日本看護学校協議会共済会の「総合保障制度 Will」に加入して同じく病院等での実務実習時の賠償に備えている。なお、希望者には入学時に「学生総合保障制度」への加入を案内している。【資料 2-7-8】

4) 健康管理の支援体制

・健康管理については、千代崎キャンパスに、診療所機能を備えた「健康管理センター」が設置されており、センター長、医師、看護師、診療放射線技師が、病気やケガの対応にあたっている。また白子キャンパスには「白子保健室」を配置し医師の資格を持った教員、養護教諭の資格を持った職員が対応している。

毎年、健康診断結果で異常所見のあった学生に対しては、再検査および保健指導を行い、必要があれば医療機関への紹介を行っている。精神的な問題を抱えている学生に対しては、学生相談室と連携して面談を実施し、学生が心身ともに健やかに大学生活が送れるようサポートを行っている。また、新入生への抗体検査の実施や予防接種勧告、検便検査の実施、証明書の作成等、学内外の実習へも対応している。

国家試験の合格者へは、平成24(2012)年度より国家免許申請用の健康診断を開始した。健康管理センターの利用者数は年々増加傾向にあり、頭痛・腹痛などの不定愁訴が最も多く、次いで打撲や擦り傷などの軽いケガ、健康相談の順となっている。

【資料 2-7-9】

学生生活における心の諸問題に対応するために、「学生相談室(千代崎キャンパス)」、「白子学生相談室(白子キャンパス)」を設置し、それぞれ専門家が対応している。日常の問題からデートDV・セクシュアルハラスメントなど幅広く対応できる専門カウンセラーによる支援体制を確立して相談業務を実施している。また学生相談室の存在を広くアナウンスするために、パンフレットを作成し全学生に配布している。【データ編表 2-12】【資料 2-7-10】

5) 大学独自の経済的支援

・本学の奨学金制度は、入学に当っての学業成績が優秀な者を特待生とし、特別に奨学金を給付する制度であり、授業料の半額を給付することで学費減免を行なっている。ただし、在学中に学業不振になった場合は、特待生の資格を喪失することもある。【資料 F-5 (学生要覧 P186-187)】【データ編表 2-13】

6) 課外活動支援

- ・本学の課外活動は、学友会組織であるクラブ・サークル運営委員会の支援をもとに運動系文科系合わせて39の各団体があり心身ともにリフレッシュを行ったり、自己のスキルアップに繋がるよう活発に活動している。活動においては、本学の教職員がその顧問として相談や指導にあたっている。【資料F-5 (学生要覧P120)】【資料2-7-11】 【資料2-7-12】
- ・特色ある活動として学生ボランティア活動があり、平成 16 (2004) 年の三重県海山町で起きた水害時に学生・教職員がボランティアに参加した事をきっかけに、平成 20 (2008) 年以降は大学全体のボランティアセンターとして学内外問わず支援活動や募金活動を行っている。【資料 2-7-13】
- ・「新入生歓迎会」「ゴミ拾い運動」「碧鈴祭(大学祭)」「見学交流会」「卒業祝賀会」を、担当教職員の指導の下に学友会が企画運営し、大学が支援を行なっている。そのため活動は順調であるが、学生の自主性が育たないという問題点がある。【データ編表2-14】

7) 福利厚生施設の充実

- ・学生用福利厚生施設として千代崎キャンパス「研究厚生棟」の1階に食堂(調理場付)320 席、「JART 記念館」1階に食堂(調理場付)80 席、白子キャンパス4号館地下1階に食堂(調理場付)210 席、食堂・コミュニティハウス棟の1階に食堂(調理場付)300 席を用意している。千代崎キャンパス「研究厚生棟」1階の食堂は夕食の対応も行っている。
- ・その他、体育館にはクラブ室、男女更衣室、シャワールーム、「JART 記念館」には和室、ミーティングルーム、「A 講義棟」には学友会室、ミーティングルームを設置しており、学友会および学友会加盟クラブが使用している。【資料 F-5 (学生要覧 P195, 212)】

8) 学生表彰

・学生表彰者として、学部生、大学院生の成績・人物が優秀な者より、「理事長表彰者」 「学長表彰者」を選出し表彰している。【資料 2-7-14】

【自己評価】

- ・学生に対する生活支援は、学生の福利厚生、生活相談、健康管理、奨学金、寮、学友 会活動等に関する支援をしている。
- ・生活指導においては、朝の挨拶運動、学内および大学周辺の全面禁煙活動を行っている。
- ・危機管理においては、「麻薬・危険ドラッグ防止委員会」が講演会を定期的に実施し、 薬物防止に努めている。
- ・健康管理においては、「健康管理センター」が設置されており、また学生生活における心の諸問題に対応するために、「学生相談室」を設置し、それぞれ専門家が対応している。
- ・経済支援においては、本学独自の奨学金制度があり、入学に当っての学業成績が優秀 な者を特待生とし、奨学金を給付している。
- ・課外活動支援、福利厚生施設、学生表彰においても機能している。

以上のことから、学生生活の安定のための支援ができている。

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用 【事実の説明】

- ・学生課が在学生および卒業生を対象に「学生アンケート」を実施している。各学科から1名以上選出されている学生指導委員の教員と情報を共有して、学生生活の実態把握と改善に務めるとともに、要望の内容に応じて各担当部署で検討し、対策を講じている。また、学友会が全学生を対象に「大学環境・設備に関するアンケート」も実施している。 【資料 2-5-4】【資料 2-7-15】
- ・クラブ活動においては、教員から選出された顧問と学生課の担当者・学友会学生が定例会を実施して学生の要望を聞くとともに、学内生活環境についての意見交換を行い、改善を実施している。【資料 2-7-16】
- ・保護者からの意見については、「教育支援の会」の案内時に意見を求めるとともに、総会および保護者懇談会において、直接意見を聞くようにしている。【資料 2-7-17】【資料 2-7-18】

【自己評価】

- ・アンケート調査に基づく学生の意見や要望については、学生指導委員会において教員と事務職員が情報を共有し、学生生活の実態把握と改善を行っている。
- ・顧問、学生課職員、学友会が定例会を実施し、クラブ活動および学内生活環境についての意見交換、改善を実施している。
- ・保護者からの意見については、「教育支援の会」を通じて意見を求めるとともに、保護者懇談会において直接意見を聞き、可能なものについては改善している。

以上のことにより、教員と学生課事務職員で構成されている学生指導委員会は適切に機能している。また、委員会によって学生の意見・要望を把握・分析し、改善に努めている。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

・安全教育充実の為、自動車通学の学生に対しての交通指導講習を実施する。健康面や 心身に問題を抱えた学生が増加傾向にある為、保健室機能をより一層充実させるととも に、学生相談室、担任教員との連携を深めながら早期発見・解決に向けて対策を講じる。

課外活動支援に関しては、大学行事および学友会活動への学生の自主的・積極的な参加を促し、自主性をいかに芽生えさせ教育していくかということに重点をおいて指導していく。(中期計画・重点分野 4: 学生支援の強化)

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備
- (1) 2-8 の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

- (2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・大学設置基準の必要専任教員に対する本学の専任教員の現在数の関係は、放射線技術科学科(設置基準上必要専任教員数9名:本学専任教員数12名、以下括弧内対比表示同様とする)、医療栄養学科(8名:21名)、理学療法学科(8名:11名)、医療福祉学科(8名:15名)、鍼灸学科(7名:14名)、臨床工学科(8名:14名)、医用情報工学科(7名:10名)、薬学科(28名:35名)、看護学科(12名:30名)、である。いずれも設置基準を満たしている。また、学校養成所指定規則に定められている必要専任教員数についても基準を満たしており、各教員の保有する学位および年齢(年代)は大学ホームページ「情報の公表」へ、各教員の研究分野・テーマについては教員シーズ集において示したとおりである。更に、学科毎の教育目的および教育課程に即した体系的な教育を展開させるうえで、必要な教員を配置している。【データ編表 F-6】【資料2-8-1】【資料2-8-2】
- ・大学院設置基準の必要研究指導教員に対する本学の研究指導教員の現在数の関係は医療科学研究科・医療科学専攻(6名:39名)、薬学研究科・医療薬学専攻(8名:16名)である。いずれも設置基準を満たしている。【データ編表 F-6】

【自己評価】

本学の教員数は大学および大学院設置基準上と学校養成所指定規則上も基準を満たしている。

専任教員の指導をより補完するために専門性の高い知識や技術に関する科目については、臨床現場で活躍する講師の招聘が重要と考え、非常勤講師を適材適所で採用しており、適正に教員配置がなされている。

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする 教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

- 1) 教員の採用・昇任・異動
- ・教員の採用・昇任は、「鈴鹿医療科学大学教員選考規程」(平成3年3月26日施行、 平成27年3月24日改正)に基づき行なわれている。【資料2-8-3】
- ・教員の採用時には、大学ホームページに掲示するとともに研究者人材データベース (JREC-IN) にも掲載し、幅広く人材を公募している。教員の採用・昇任にあたっては、

当該学部に教員資格審査委員会を設置する。教員資格審査委員会は候補者(採用の場合は原則として2名以上、昇任の場合は当該候補者)について各種調書をもとに審査し、結果を教授会に提出する。資格審査にあたっては、別途定める評価基準に則り候補者の業績等の評価を行っている。教授会は、資格審査委員会の資料をもとに選考を行ない、候補者を理事会に推薦する。候補者についての理事会の議を経て、理事長が任命する。教員の採用選考に必要な場合は、候補者による模擬授業を実施し、評価している。教員の異動についての方針は明文化していないが必要となった場合には理事会にて審議し、決めている。【資料2-8-4】

2) 教員評価

- ・助教以上の教員は、教育・学術や社会活動・研究について主要な業績を記載したものを毎年申告し、大学ホームページに公表している。また、教育研究業績概要書を毎年申告している。【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】
- ・現在これらの業績をもとに教員個々の評価を行うことはしていない。本学の教育評価システムの構築に向け、平成26(2014)年度までに他大学の情報を収集し、平成27(2015)年度から中期計画に基づいて教育・研究、管理運営、社会貢献等の業績評価を数値化できるように評価システムを整備する準備を進めている。教育面における業績評価については先行しており、FD推進委員会が学生による授業評価を実施している。授業評価の結果は教員にフィードバックしており、各教員は、その結果をもとに授業改善に取り組んでいる。平成25(2013)年度より、学生による授業評価アンケート等の調査結果から授業評価の高かった教員に対しては学長表彰を実施しており、本表彰は各教員の教育モチベーション向上につながっている。平成27(2015)年度からは授業評価結果などの活用・改善案をシラバスに記載している。【資料2-8-7】【資料2-8-8】【資料2-8-9】

3) 鈴鹿医療科学大学教育研究会の設置

・平成 27 (2015) 年 3 月に本学教職員の参加で実施した第 1 回教育研究会では、IR 情報の共有化の取り組み、各学科の現状・問題点について IR 推進室から報告され、次いで教育力向上に関する意見交換がなされた。学内教職員の有機的な連携が図れた研修であり、次年度以降も継続していく。【資料 2-8-11】

4) FD 推進活動

- ・FD 推進委員会の取組みとして、平成 24 (2012) 年度からの学生による授業評価(アンケート)に関する諸問題(回収率、実施回数・時期、実習・演習ならびに複数教員担当の授業形態の違いに基づく評価バランス条件の修正等)が平成 27 (2015) 年度実施に向けて協議されてきた。平成 23 (2011) 年に導入した本学ポータルサイト (SUMS-PO)により、事務的作業の大幅な改善を図った。また平成 26 (2014) 年度から、授業担当教員にはリフレクションシートの活用を促し、学生の授業への満足度向上と教員のより良い授業実践に向けた即時的改善を進めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-6】【資料 2-8-9】
- ・FD 推進委員会の活動の一環として、各学科選出の FD 推進委員による大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラムへの参加・報告があり、本活動は平成 23 (2011) 年から継続している。毎年 11 月に、より良い授業を中心的テーマとして本学全教員が

参加する FD 講演会を、外部講師の招聘により開催している。平成 26 (2014) 年度には、定例の FD 講演会に引き続き、全教員参加による FD ワークショップ並びに Small Group Discussion を実施し、授業評価の改善、学生の満足度向上等をテーマとして建設的な意見交換を行うことができた。【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】

5) 研修

- ・研究能力強化に対する研修制度は制度化されていない。海外出張費については、1 学科年間 10 万円までの補助がある。【資料 2-8-14】
- ・各学科では、各種講演会やセミナーが随時開催しており、教員は自由に参加でき、 自己研鑽に活用している。
- ・教育能力強化に関しては、FD 研修を積極的に行なっており、原則全教員が参加している。【資料 2-8-15】

6) 研究費

- ・教員の研究活動を保証するものとして、教員1人当たり年間40万円相当の研究費が各学科に配分されており、その配分は各学科の裁量に委ねられている。【資料2-8-16】
- ・学外の研究費としては、研究振興課が窓口となり科学研究費助成事業を始めとした外部資金導入の努力を行なっている。科学研究費助成事業の実績は、平成 26 (2014) 年度は、応募 56 件中 27 件採択、交付額 4,888 万円、平成 25 (2013) 年度は、応募 57 件中 28 件採択、交付額 5,148 万円であった。【資料 2-8-17】
- ・その他の外部資金は、平成 24 (2012) 年度 19 件 (3,300 万円)、平成 25 (2013) 年度 29 件 (5,260 万円)、平成 26 (2014) 年度 29 件 (5,450 万円) であった。【資料 2-8-18】 7) 研究所や研究センターの設置
- ・三重県が推進する「みえメディカルバレー構想」の一環として、平成 24 (2012) 年 10 月に本学に「みえライフイノベーション推進センター (MieLIP)」の拠点の 1 つを 開設し、「社会連携研究センター」を設立した。このセンターは、本学の研究振興を推進する役割を持ち、教員の研究力・資質向上に寄与することが期待されている。【資料 2-8-19】
- ・東洋医学研究所(平成 11 (1999) 年 7 月設立) は、専任 6 名および他学科に所属する数名の兼任スタッフで構成し、天津中医学院と提携して東洋医学と西洋医学を有機的に融合した医療技術の発展を目的に研究しており、本学の研究力強化に貢献している。【資料 2-8-20】【資料 2-8-21】

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任は明確な規程があり、適切に運用している。
- ・学生による授業評価が定期的に実施され授業改善に反映している。
- ・学生による授業評価に基づく教員表彰は適切に運用している。授業評価における問題 点の改善はFD推進委員会の提案をもとに、平成27(2015)年度後期実施を目標に各教 員が適切に対応していくことになっている。
- ・FD 活動は組織的かつ積極的に行なっており、教員の教育資質、教育力向上、活性化に 貢献している。FD 推進委員会並びに各教員のFD 活動は、年次進行的に発展している。

- ・大半の学科で卒業前後の資格試験の準備が必須であり、各教員の教育手腕が資格試験 の結果に直接つながっている。
- ・鈴鹿医療科学大学教育研究会の設置により、各教員の教育に対する資質・能力向上を 目的とした研修活動として機能している。
- ・教員の研修制度は制度化されていないため、教育力や研究力強化のためには制度化することが今後の検討課題である。社会連携研究センターや東洋医学研究所は、研究活動への支援施設として機能している。

以上のことから、教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みはできている。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・本学の教養教育は、従来の基礎教養教育と平成 26 (2014) 年度から新しく導入した医療人底力教育で構成している。基礎教養教育は、語学 (6名)、人文科学・社会科学 (2名)・自然科学 (7名)・スポーツ科学 (2名)の計 17名の専任教員と 15名の非常勤講師が担当し、専任教員はいずれかの学科に所属し、学科教員としても機能している。基礎教養教育の管理と運営は、教務委員会の下に設置している基礎教養教育部会が担っている。委員長は副学長 (教務・教育改革担当・教務委員長兼任)が務め、各科目教員代表者と教務委員会の代表者で構成している。なお、委員長とは別に部会の代表者が教務委員会委員となっている。基礎教養教育部会では、本学の教育目標に沿った教育がなされているか、専門教育との連携がなされているか、などの審議と共に、科目担当・クラスサイズの調整と決定、共通の予算など実務的な審議と実施を担っている。【資料2-8-22】
- ・医療人底力教育については、実施前年度の平成25 (2013) 年度に「底力教育推進センター」が置かれ、学科教授兼任のセンター長1名、副センター長1名 (平成27年度から2名)、専任教員1名 (助教)を学長が任命している。また各年度の医療人底力教育の実施を担う教員と職員も任命している。

平成 26 (2014) 年度から全学部学科の1年生(定員 560名、入学者約 600人)を14 のクラスにわけ、各クラス教職員4名または3名(リーダー1名とチューター3または2名)でクラス運営に当っている。医療人底力教育全体の運営には、底力教育構想委員会(センター長、副センター長、副学長、大学事務局長、専任教員)、底力教育運営会議(センター長、副センター長、専任教員、クラスリーダー)、同全体会議(チューターが加わる)、クラスリーダー会議などが設置され、医療人底力教育の基本的方向性や企画から、クラスごとの連絡・授業実施に関わる調整や打ち合わせまで、頻繁に会議がもたれ、きめ細かな教育を滞りなく行っている。【資料2-2-5】【資料2-3-9】

【自己評価】

基礎教養教育の実施体制および医療人底力教育の実施体制は、それぞれ完結した形で確立されている。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

・教員の資質・能力向上については、FD 推進委員会を中心として今後も組織的に取り組んでいく。教員の研修制度については、早期の実現に向けて努力する。

また、教員の評価については、他大学の例を参考に基準や適用範囲を設定し、制度構築を検討する。

・基礎教養教育の実施体制および医療人底力教育の実施体制は独立した体制をとっている。両者とも新入生全員を対象とした共通教育であり、基礎教養教育の中の人文科学・社会科学・自然科学(特に自然科学への誘い)と、医療人底力教育の中の「医療人の教養と常識」は、一般的教養と医療人の教養との違いはあるものの、教養教育という点では共通で重複する部分が見られる。現段階は両者のカリキュラム内容や担当者の調整の必要性はないと考えられるが、将来的には統一し一体で実施を管理することも検討する。(中期計画・重点分野3:教育内容の充実)、(中期計画・重点分野5:教職員の人材確保と育成)

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理
- (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

- (2) 2-9の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 【事実の説明】
- 1)校地、校舎、設備、実習施設
- ・平成 3 (1991) 年 4 月の開学時には、現在の千代崎キャンパスに 80,000.15 ㎡の校地、6 棟延べ 18,152.92 ㎡の校舎を整備した。平成 8 (1996) 年度の大学院開設にあたり、研究用機器を整備した。【資料 2-9-1】

千代崎キャンパスにおいては、「B講義棟」および実験棟を平成15 (2003) 年に地上2階建てとして竣工し、定員増および学科開設に対応した。また、大学院・健康管理センター棟において理学療法実習用機器の導入や、書籍の充実を図る目的で図書館の改修工事を平成22 (2010) 年に行った。白子キャンパスにおいても、薬学部開設に伴い平成20 (2008) 年に講義棟、実験・実習棟を竣工し、更に看護学部開設および医療人底力教育の実施に向けて平成26 (2014) 年に講義棟を竣工した。【資料F-8】

- ・平成 27 (2015) 年 4 月において、拠点となる千代崎キャンパスは校地面積 86,058.73 ㎡、校舎 13 棟延べ床面積 40,616.13 ㎡、また、白子キャンパスは校地面積 109,145.75 ㎡、校舎 9 棟延べ床面積 37,459.05 ㎡である。全て設置基準を上回っている。
- ・それぞれの学校養成施設指定規則に定められている施設設備も充足している。【資料 2-9-1】
- ・体育施設については、千代崎キャンパスに体育館およびテニスコートと運動場がある。

運動場は、軟式野球およびサッカーができるようになっている。白子キャンパスには、 テニスコート3面と多目的広場(運動場)および卓球ルームがある。【資料 F-8】

- ・施設設備の管理は千代崎キャンパスにおいては、施設管理課が行っている。また、白子キャンパスにおいては、専任の施設管理担当者がいないため専門業者に委託している。消防・電気・エレベーター・給排水衛生等の設備の保守・点検業務、廃棄物処理などは専門業者に委託している。諸設備について、それぞれ適切な方法で維持管理を行っている。【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】
- ・キャンパス内の警備は、平日昼・夜間および休日に警備会社の常駐する警備員が、巡回を徹底することで非常時の対応ができている。【資料 2-9-4】
- ・平成 20 (2008) 年度より、キャンパス内およびキャンパス周辺を全面禁煙とした。【資料 2-9-5】

2) 図書館、IT 施設

- ・図書館は大学全体で約3,870 ㎡ (本館:千代崎キャンパス約3,100 ㎡、分館:白子キャンパス約770 ㎡) の面積に、大学全体では約140,500 冊 (本館約117,000 冊、分館約23,500 冊) の蔵書、239 種類の定期刊行物、約2 千点の視聴覚資料を所蔵し、89 種類の電子ジャーナル、6 種類のデータベースが整備されている。パソコンも設置しており、コンピュータ室と同様に学生は自由に使用できる。【資料2-9-6】【資料2-9-7】
- ・図書館は平日午後9時まで、土曜日は午後5時まで開館し、閲覧ならびに学習の場として提供している。【資料F-5(学生要覧P122-124)】
- ・情報処理教室(コンピュータルーム)が6室(千代崎キャンパスは研究厚生棟70台・「実験実習棟」60台・「B講義棟」70台・大学院棟40台、白子キャンパスは1号館70台・3号館20台)あり、コンピュータを利用した実習に使用されている。また、これらの教室は授業時間以外に開放し、学生が自由に使用できるようになっている。この他、学生が集うラウンジを中心に、無線LANを利用できる環境となっている。これらのシステムは仮想化技術を用いて全教室で共通の仕様で操作できることによりユーザーの利便性並びに安全性を高めている。【資料2-9-1】【資料2-9-7】

3) 安全性、利便性

・千代崎キャンパスに平成3 (1991) 年度に開学した本学の建物は、昭和56 (1981) 年 以降の建築基準法に基づく新耐震基準に適合した設計となっている。

白子キャンパスにおいても下記表のとおり、現行耐震基準と同等の耐震性能を有しているとの診断結果が出ている。【資料 2-9-8】

【白子キャンパスにおける校舎の耐震性能診断結果	子キャンパスにおける校	舎の耐震性能診断結果	1
-------------------------	-------------	------------	---

名 称	I s値	設計年		
1 号館	0. 67	昭和 50 (1975)年		
2 号館	0.65	昭和 47 (1972)年		
3 号館	0. 74	昭和 52(1977)年		
4 号館	0. 73	昭和 47(1972)年		
5 号館	診断不要	昭和 59(1984)年		
6 号館	診断不要	平成 25 (2013) 年		
講堂	1.40	昭和 52(1977)年		
食 堂	1. 54	昭和 52(1977)年		
コミュニティハウス	1. 52	昭和 52(1977)年		

・バリアフリーについて、千代崎キャンパスにおいては平成16 (2004) 年度に新築した「B講義棟」と平成23 (2011) 年度に増改築した図書館については、身体の不自由な方でも利用しやすいように配慮している。しかし、開学時より使用の校舎については、バリアフリーに対応していない箇所があるため、順次整備を実施している。

また、白子キャンパスにおいては、既設建物を購入し建物を改築しており部分的に バリアフリーに対応しているため、順次整備を実施している。【資料 2-9-9】

・学友会が全学生を対象に大学環境・設備に関するアンケートを実施している。また、 授業評価アンケート、リフレクションシートにおいても教室の設備等に関する意見を汲 上げられるようになっている。【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【資料 2-7-15】





千代崎キャンパス



白子キャンパス

【自己評価】

千代崎キャンパスにおいては施設設備の経年劣化が進んでおり、計画的な改修が必要となっているが、国家試験の合格率は学科間でばらつきはあるものの全国平均と比較して高いレベルを維持していることなどを考えると学修のための必要な環境は確保されている。

白子キャンパスにおいては施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。平成 26(2014)年度から開始した医療人底力教育はすべての学科の1年生を白子キャンパスに集め、学科混合のクラスを作って運営しているが、このための環境としても白子キャンパスはよく機能している。

以上のことから、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は適切に整備 され、運営、管理されている。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・平成27 (2015) 年度の平均履修人数は、1クラスあたり、講義:約37名、演習:約43名、実験・実習:約43名である。100人以上が履修する科目は全体で約8%あるが、このように受講学生数が多い場合は、千代崎キャンパスおよび白子キャンパスにおいて、2~4クラスに分けて開講するか、講義室に複数のディスプレイ機器を設置し、教室後方に着席する学生に配慮している。【資料2-9-10】
- ・授業を行う学生数は、必要に応じて学科会議で検討し、教務委員会において全学レベルでチェックしている。
- ・本学のような医療・福祉スタッフを養成する大学では講義、演習と並んで実験・実習が学修のための重要な科目である。実験・実習における1グループの人数、指導に当たる教員の数については指導内容などを考慮して担当教員もしくは学科会議で検討している。

【自己評価】

授業を行う学生数については、2~4クラスに分けて開講する、実験・実習における 1グループの人数を十分な学修が行えるよう設定するなど適切に管理されている。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

・千代崎キャンパスの設備老朽化に伴う改修及び入替、学内バリアフリー化、底力教育 推進センターの設備充実などを推進する。(中期計画・重点分野1:大学拡充計画の推進)

[基準2の自己評価]

・建学の精神、教育の理念、教育目標をより高いレベルで実現すべく、本学は様々な工夫と改善を行ってきた。なかでも平成26(2014)年度から開始した医療人底力教育は全教職員が一体となって創意工夫し、多くの困難を乗り越えて実現したものである。

日々の授業においても教職員が協働してクラス運営に当たり、より良い教授方法について議論している。医療人底力教育は医療・福祉スペシャリストの育成を目的とする本学のカリキュラムとして極めて効果的であると判断した。

あわせて多様な入学試験の実施、教職員からの教育改革改善提案の募集と実施、社会 人学生に配慮した大学院教育、学生による授業評価に基づく教員表彰、国家試験・資格 試験受験に向けたきめ細かな指導とその結果である高い合格率、学生の希望に沿った就 職・キャリア支援、組織的かつ積極的な FD 活動、IR 推進室の活動など、基準 2「学修 と教授」に関する多くの実績に基づき、本基準を満たしていると判断した。

基準 3. 経営・管理と財務

- 3-1 経営の規律と誠実性
- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表
- (1) 3-1 の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・「学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為」において「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に有用な人材を育成することを目的とする。」と明確に定めており、教育基本法および学校教育法を遵守することにより、誠実性を保ち堅実な経営を行っている。【資料 F-1】
- ・本学が掲げる建学の精神、教育の理念、教育目標を達成するため、組織体制の改善などの継続的努力がなされている。【資料 3-1-1】

【自己評価】

寄附行為で大学の設置運営に関する法令の遵守を表明しており、建学の精神や教育の理念、教育目標を達成するための組織体制の改善努力を継続して行っていることから、経営の規律と誠実性は維持されていると判断した。

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・最高意思決定機関として寄附行為に規定されている「理事会」を通常年5回(5月2回、9月、12月、3月)および必要に応じて臨時に、また諮問機関としての「評議員会」も必要に応じて開催し、「理事会」では、予算・借入金・基本財産の処分・事業計画・寄附行為や規程の改廃など重要事項について審議がなされている。【資料 F-1】
- ・理事長の諮問機関としての「運営協議会」と学長の諮問機関としての「大学協議会」 をそれぞれ毎月1回開催し、管理部門と教学部門の更なる連携強化を図っている。

【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

- ・理事会のもとに管理運営する組織として、企画課、人事・厚生課、経理課を配する法人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。【資料 3-1-1】
- ・「鈴鹿医療科学大学自己評価委員会規程」第3条により組織する委員会により、教学部門と管理部門が連携して中期計画および活動計画の策定に関し、審議している。

【資料 3-1-4】

【自己評価】

管理部門と教学部門の連携を強化し、大学の事業の執行を適時に審議・管理し、使命・目的の実現ができるように努力している。

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連 する法令の遵守

【事実の説明】

- ・エビデンス集【データ編表 3-2】に示したとおり、学校教育法、学校教育法施行規則、 大学設置基準、学位規則、私立学校法等を遵守している。
- ・私立学校法第35条に基づき監事2名を置き、学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為第7条に定められた監事の職務が行われており、2名の監事のどちらかは、通常年5回開催される理事会にほぼ毎回出席している。

特に公的研究費の適正な運営・管理については、会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックおよび本学の不正防止に関する体制の検証を行う部署として、最高管理責任者としての学長の下に内部監査部門を置いている。【資料 3-1-5】

・「学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為」、「鈴鹿医療科学大学学則」、「鈴鹿医療科学大学大学院学則」等の規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準および大学院設置基準等に基づいて作成しており、組織全般と教職員の業務執行については、これらの規程に従って行われている。【資料 F-1】【資料 F-3】

【自己評価】

関係法令の遵守状況及び大学の各種規程の整備状況から、大学の設置、運営に関連する法令について遵守していると判断した。

3-1-4)環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・環境に配慮したキャンパス整備を実施している。具体的な取り組みとして、①夏場など電力需要期の対策として、デマンド(最大需要電力)監視装置を設置して大学全体の契約基本電力を超えないように管理し、省エネに取り組んでいること。②教職員に対して、空調機の設定温度など省エネ・節電の取り組みを徹底させていること。③学内の廊下や階段などについて、LED 照明への交換を順次実施し、省エネ対応を推進していること。④経年劣化した空調機器については、節電型空調機器に更新していること。更に、キャンパス内の全面禁煙を実施することで学内の美化にも努めている。
- ・人権については、「学校法人鈴鹿医療科学大学就業規則」「学校法人鈴鹿医療科学大学 ハラスメント防止に関する規程」「学校法人鈴鹿医療科学大学個人情報の保護に関する規程」「学校法人鈴鹿医療科学大学公益通報者保護規程」により遵守され、これらの規程は 大学ホームページの学内専用コンテンツにおいて教職員に周知している。

また、ハラスメント防止に向けた啓発活動として、年1回外部講師を招聘し、教職員

全体研修会を開催している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】

・施設管理課が防災対策を担当し、消防計画の立案と年1回の学内全体の消防訓練を実施している。防犯対策は、キャンパス駐車場にタイマー式夜間照明を配し、外部に委託した警備会社が昼夜に学内を巡回して警備に当たっている。また、AED を千代崎・白子キャンパスとも各6カ所に設置するとともに、1年生を対象とした医療人底力教育で授業の一環として救急救命講習を開催している。

【自己評価】

省エネ活動、ハラスメント防止研修会の開催などによる人権に対する意識の向上や 規程の整備、消防訓練や防犯対策の実施を通じて、環境保全・人権・安全に配慮をし ている。

3-1-5教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

・教育研究情報については学校教育法施行規則第172条の2で指定されている項目を、財務情報については事業報告書(法人の概要・事業の概要・計算書類とその過去5か年の推移表・監査報告書)を、本学のホームページで公表している。また、建学の精神・教育の理念・教育目標は「Campus Guide」(大学案内)に、資金収支計算書・消費収支計算書・財産目録・貸借対照表は定期刊行物「SUMS News」にも掲載している。【資料 F-2 (大学案内 P9)】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

【自己評価】

大学ホームページ、パンフレット、定期刊行物という異なる媒体で公表し、情報を 公開する機会を多く設けている。教育研究情報、財務情報ともに適切に公表している。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

経営の規律と誠実性は、十分に保たれており、円滑な管理・運営が行われている。本学は「基本方針 2015」に基づき具体的な「中期計画 (3 年)」および「活動計画(1 年)」を策定し、大学を取り巻く環境変化が厳しいことを踏まえ、ローリング型とし毎年見直しをしていくことを今後も継続していく。

また、適正な運営を標榜し、内部監査規程や人権に関する規程を整え遺漏のないようにする。(中期計画・重点分野 10:財政基盤の充実)

3-2 理事会の機能

≪3-2の視点≫

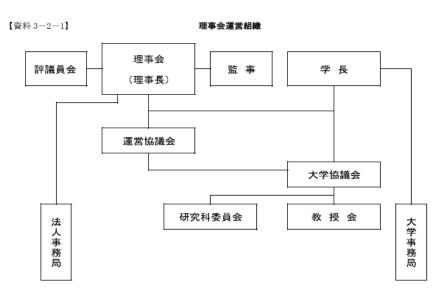
3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- 3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 【事実の説明】
- ・最高意思決定機関である「理事会」は、定例として5回(5月(2回)、9月、12月、3月)および必要時に臨時理事会を開催しており、寄附行為に定める事項である事業計画、予算、決算、事業報告、財産の管理、運営、寄附行為や学則等重要な規程の改廃、教員の人事など重要事項の審議と決定を行っている。
- ・本法人の理事会は理事定数 10 名以上 11 名以内で、現在理事数は 10 名で構成されており、理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。理事会は、理事総数の 3 分の 2 以上の出席により成立する。平成 26(2014)年度には年間 6 回開催され、良好な出席状況のもと適切な意思決定がなされている。
- ・理事、監事、評議員の選任に関しては、寄附行為に基づき適正に行われ、その構成については、学内外のバランスを考え、本学に関連の深い医療・福祉団体の役員のほか、医師、企業経営者、弁護士など幅広い分野の有識者に依頼し、意見が偏らないように配慮している。【資料 F-10】【資料 3-2-1】



【自己評価】

理事・監事・評議員等の構成および役割は、幅広い分野の有識者により学校法人の 大学運営に対し的確な意見や情報収集ができる構成となっており、寄附行為に関する 理事会運営も適正に機能している。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も寄附行為に基づき、本学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制とその機能性を整え、適切な管理運営を進めていく。(中期計画・重点分野9:大学活性化のための継続可能な組織体制改革)

- 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- ≪3-3の視点≫
- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮
- (1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

- (2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性 【事実の説明】
- ・平成27(2015)年4月に施行された学校教育法の一部改正に伴い、本学の学則、教授会規程および研究科委員会規程を一部改正した。このことにより、学長が教学の決定権を保持し、権限と責任を持っていることを規程上で担保した。また、教授会および研究科委員会における審議事項を「学長裁定項目」として、学部および研究科に学長が示した。

【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】

- ・学長の諮問機関である「大学協議会」は、月1回(定例)、教育・研究活動全般についての計画等の重要事項や、学部教授会、研究科委員会、各センター、各種委員会等で検討された教育・研究等の自己点検・評価を含めた重要事項についての審議・決定と報告を行っている。【資料 F-9】【資料 1-3-7】
- ・「大学協議会」は学長、副学長、研究科長、学部長、図書館長、ICT 教育センター長、 社会連携研究センター長、学科長、大学事務局長をもって構成員として組織しており、 その他のセンター長および各種委員会の委員長が議題に応じて加わることで意思決定が 適時・適切にできるようになっている。
- ・「大学協議会」は「鈴鹿医療科学大学学則第53条」において、構成員と審議事項が規定されており、明確に示されている。【資料F-3 (大学学則P8-9)】
- ・「大学協議会」の下、各センターと各種委員会を配置し、各規程に基づいて構成員や審議事項が定められていて、権限と責任が明確になっている。【資料 F-9】
- ・本法人の意見を反映し、教学と綿密な情報共有と連携を実現するために理事長の諮問機関として、「運営協議会」を設置しており、月1回実施している。ここでは、大学全般の運営についての提案等の重要事項や教員等の採用・昇任など人事に関することや、法人の将来構想と喫緊の課題等について、大学幹部に対して情報提供や意見を求めている。 【資料 3-1-2】

【自己評価】

学校教育法の一部改正に伴い、本学の教授会規程および研究科委員会規程等を改正することによって、学長が教学において決定権を有することを担保した。また、学長の諮問機関である大学協議会を意思決定機関として組織しており、機能的に運営している。

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮 【事実の説明】

- ・学長の諮問機関である「大学協議会」においては、学長が議長となり、教学全般についての提案等の重要事項を審議し、決定を行っている。また場合によっては、その場で担当責任者に対して、具体的な改善指示等を出す場合がある。
- ・学長の補佐として、副学長(教務・教育改革担当)、副学長(大学院・研究担当)、副学長(学生・社会貢献担当)を配置している。学長から命を受け副学長は担当分野の業務に対して責任を持って執行している。【資料 1-3-7】【資料 3-3-5】
- ・学長は、原則月に1回、副学長3名と大学事務局長と「学長・副学長ミーティング」を開催し、各副学長に対して、担当責任分野において学長から情報提供や指示を出している。逆に副学長からは状況報告と今後の課題と提案について意見を聞くようにし、連携を密にしている。
- ・学長は直属の組織として「IR 推進室」を設置している。構成員は兼務教員の室長1名の他、兼務教員3名、専任事務職員1名と兼務事務職員2名からなっている。会議には学長をはじめ、副学長(教務・教育改革担当)と大学事務局長も参加している。

当面の活動内容は主に退学・休学を防止するという目的を持ち、教育に関するデータと入学募集に関するデータ等を分析し、数値化した結果に基づいて原因の追究をしている。学長はその結果を活用し、問題追及と課題の明確化および解決策の具体化を考え、適切な対策や方針を示している。【資料 2-3-13】

【自己評価】

学長の諮問機関である大学協議会において、教学上の重要事項を各担当責任者から報告・審議させている。また、3 名の副学長を学長の補佐役として配置し、その担当領域において責任を持たせ、学長の指示のもと、教学全般を管理させている。

以上のことから、学長は大学の意思決定と業務執行において、常に適切なリーダーシップを発揮している。

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

大学の意思決定組織は整備され機能している。また、学長がリーダーシップを発揮できる体制も整備されていて機能している。今後、学長は、理事長策定の「基本方針2015」に基づく大学全体の「中期計画(3年)」を達成すべく、「活動計画(1年)」の策定と実行に向けてのリーダーシップを発揮する業務執行体制を更に強化していく。また、その自己点検・評価体制の強化も続けていく。(中期計画・重点分野9:大学活性化のための継続可能な組織体制改革)

- 3-4 コミュニケーションとガバナンス
- ≪3-4 の視点≫
- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営
- (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

- (2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・本学は適切な業務運営を行うために、教学部門と管理部門が分離することなく、コミュニケーションを図りながらのガバナンスを実施している。即ち、教学部門については教授会を経由して学長をトップとする「大学協議会」で審議し、その中で管理部門に関する事項は、理事長をトップとする「運営協議会」で審議し、更にその後に最高意思決定機関である「理事会」に諮るとともに、その審議状況は「大学協議会」にフィードバックしている。尚、非公式ながら管理部門の理事長・法人事務局長と教学部門の学長・大学事務局長の4名で毎週1回ミーティングを実施しており、更なる両部門の連携強化を図っている。【資料 F-10】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】
- ・事務職員については、月1回、法人事務局長・大学事務局長・白子事務部長・各課長を構成員とする「事務局会議」を開催し、理事会・評議員会・運営協議会・大学協議会等の決定事項を報告している。また、各種委員会には事務局員も構成員として配置されているので、各課長よりそれぞれの委員会決定事項および各課の業務執行状況を報告・確認し、管理部門と教学部門並びに千代崎・白子両キャンパスとの情報を共有することでコミュニケーションを図っている。【資料 3-4-1】
- ・本学は平成 25 (2013) 年度に白子キャンパスに置かれた薬学部が完成年度を迎えた。また、平成 26 (2014) 年度に白子キャンパスに看護学部が新設されて大学規模が拡大したこと、更に、新 1 年生を白子キャンパスに集結させたことで、2 か所に分かれている千代崎キャンパスと白子キャンパスの規模が同程度となってきた。そこで、平成 26 (2014) 年 1 月に白子キャンパスの管理強化の為、従来の大学事務局白子事務課を大学事務局白子事務部へ昇格させ、白子事務部の下に白子教務課と白子学生・就職課を新設する等の組織編制および職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保した。

【自己評価】

「大学協議会」「運営協議会」という諮問機関だけでなく、「事務局会議」という事務レベルにおいても管理部門と教学部門の連携を保つための会議が設けられている。また、適時に組織の見直しが行われ、コミュニケーション不足により意思決定が停滞することがないように配慮している。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性 【事実の説明】

- ・学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為第 18 条により評議員会を置き、定数 25 人以上 29 人以内の評議員をもって組織することになっており、現在26名で構成されている。 第 22 条に定める評議員の選任について 1 号評議員は、「この法人の職員で、理事会にお いて推薦された者のうちから、評議員会において選任した者7人以上9人以内」となっ ており、各学部長中心に現員8名で構成されている。2 号評議員については、「この法人 の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した 者 4 人以上 5 人以内」となっており、各学科の卒業生を代表する者であって本学学生が 目指す職業の第一線で活躍する各学科の卒業者のうちから現員 4 名を適正に選出してい る。3 号評議員においても、「学識経験者のうちから理事会において選任した者 14 人以 上 15 人以内 | で各学科がそれぞれに目指す国家資格を有する専門職職能団体である公益 社団法人日本診療放射線技師会、一般社団法人三重県診療放射線技師会、公益社団法人 三重県栄養士会、一般社団法人三重県理学療法士会、一般社団法人共益型三重県臨床工 学士会、一般社団法人三重県鍼灸師会、社団法人三重県社会福祉士会、一般社団法人三 重県薬剤師会などの代表者を選任し、現員14名を理事会において適切に選考を行い、本 学の運営について、率直な意見を求められる体制となっている。評議員会は、通常年4 回(5月、9月、12月、3月)及び必要に応じて臨時に開催している。評議員会においての 諮問事項として寄附行為第20条に掲げる重要事項については、理事会に対して意見を述 べ、報告を受けることで相互のチェック機能を果たしている。【資料 F-1】
- ・監事の選考については、寄附行為第7条により、「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する」こととなっており、監事2名について、適切に選考が行われている。また、職務についても同条で規定されており、これに基づいて適切に職務を遂行している。監事は、理事会、評議員会に出席し、この法人の業務が適切に行われているか意見を述べ、監査するほか、財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、毎年文部科学省が行う「学校法人の監事研修会」にも出席し、適切な監査業務が遂行できるよう努めている。
- ・理事長主催の運営協議会には教学の管理職である学長、副学長、学部長、研究科長、 図書館長と法人事務局長、大学事務局長が参加し、定例開催している。この会議におい て法人と大学の情報共有はもとより、相互のチェックが可能な場を設けている。
- ・理事会、評議員会での教学の審議事項等については、大学事務局長より説明し、必要に応じて理事である学長が補足説明する。更に法人事務局長より法人の運営状況等を説明し、必要に応じて理事長が補足する。審議事項、報告事項に基づき、理事、監事、評議員から意見聴取し、検討を加え法人の運営に活かしている。
- ・理事会に出席している大学事務局長は大学協議会および全ての教授会に出席している。 このことにより、学内の規程等と教学運営との整合性がチェックされている。

【自己評価】

理事会の諮問機関である評議員会の機能や、理事会に出席して意見を述べる監事の 機能は、寄附行為に基づき適正に行われている。

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・理事長は、理事会・評議員会・運営協議会・理事長ミーティング等の場所において、 また教職員と適宜面談を実施し、自身の構想を伝え、学長はもとより教職員の意見を参 考としている。
- ・理事長は全教職員に対して年頭挨拶を行い、大局的な方針・考えを発信する。
- ・教職員からの提案については、法人では理事長主催の運営協議会において、会議構成員である学長、副学長、学部長等から教学の提案をする機会を月1回設けている。また、3か月に1回はそこに学科長も出席し、拡大会議とすることで直接伝わり相互に確認できる体制となっている。
- ・毎月1回、事務局の局長、部長、課長が集まり、現状報告と各課からの提案を出させている。そのうち、理事長および学長に提案すべきことを抽出し、各局長によって「理事長ミーティング」にて提言している。
- ・学長のリーダーシップとボトムアップについては以下に示すとおりである。
 - 1) 学長の諮問機関である「大学協議会」においては、学長が議長となり、教学運営全般に関する重要事項の審議、決定が行われている。また、その場で担当責任者に対して、具体的な改善指示等を出す場合や担当者の意見を汲み上げる場合がある。
- 2) 学長は、原則月に1回、副学長3名と大学事務局長と「学長・副学長ミーティング」を開催し、各副学長に対して、担当責任分野において学長から情報提供や指示を出している。逆に副学長からは状況報告と今後の課題と提案について意見を聞き、連携を密にしている。【資料3-4-2】
- 3) 教員からの提案については、学科会議、教授会において発言の場を設定している。 更には学長主催の大学協議会において、会議構成員である学部長、学科長等から大学 全体に対して提案できる場を設定している。
- 4) 教育改革改善提案に基づく教授方法の工夫・開発として、平成25(2013)年度と平成26(2014)年度の2年間にわたり、学内教職員から教育の授業改善についての提案を公募したところ合わせて75件の応募があり、教育改革・改善推進委員会がこれらの提案について優先順位をつけて具体化を検討し実施している。

【自己評価】

- ・理事長は理事会を統括し、法人の経営管理にリーダーシップを発揮している。
- ・「大学協議会」や「運営協議会」等の各会議において、教職員からの意見を聴取する ボトムアップと同時に、自らのリーダーシップによる意思の発信を行い、大学の使命 と目的を実現できるような体制を整えている。また、各会議での審議・決定事項は「教 授会」や「事務局会議」を通じて各教職員に伝達され、大学の方針を全学的に共有で きる仕組みができている。

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

法人および大学の各機関・部門とのコミュニケーションによる意思決定は良好である。 更に、理事長と学長の強いリーダーシップのもと、コミュニケーションとガバナンスは 保持されており、引き続き管理部門と教学部門の連携強化を目指していく。(中期計画・ 重点分野9:大学活性化のための継続可能な組織体制改革)

3-5 業務執行体制の機能性

≪3-5の視点≫

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-3 職員の資質・能力向上の機会の用意
- (1) 3-5 の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・本学の事務組織については、学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織規程により定められており、事務分掌についても「事務局各課の使命」として定め、各課が果たす役割が明確にされている。また、大学の改組や業務の効率化による事務組織の見直し、改編が必要な場合などについては、柔軟に対応している。【資料 3-4-1】
- ・平成 26 (2014) 年1月から千代崎キャンパスおよび白子キャンパスの図書館を業務委託することにより、事務の効率化が進められた。なお、図書館長には教授が任命されており、図書館運営委員会を組織している。また、教務課長が図書館事務課課長を兼務することにより、大学の方針や決定など、委託先との意思疎通が図られている。
- ・教育研究活動が円滑に行われるよう各種委員会やワーキンググループが設置されているが、その支援として、大学事務局の各課がそれぞれ関連する委員会等に参画し、委員会運営の一端を担っている。【資料 2-7-1】

【自己評価】

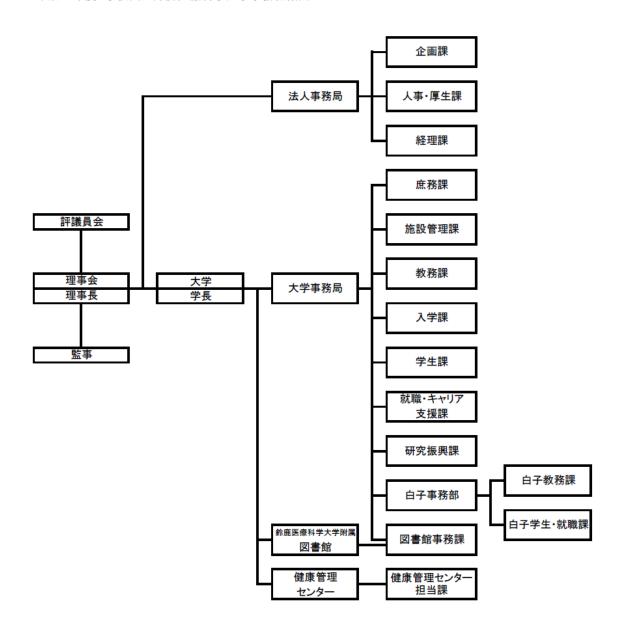
権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制および職員の配置による業務の効率的な執行体制を確保している。

3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

・事務組織は法人事務局と大学事務局が置かれ、それぞれの事務を処理するため部およ び課が置かれている。また、毎月1回、法人事務局長、大学事務局長、白子事務部長お よび課長で構成される「事務局会議」を開催し、理事会や大学協議会などの決定事項の伝達、各課の予定および問題点などが報告され、各課間での意思疎通や情報共有がなされている。

平成27年度 学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織図



【自己評価】

円滑に業務執行が行えるような管理体制の構築がされており、その機能性は確保されている。

3-5-3職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

・新規採用職員(新卒者)には、社会人としての基本的な心構えと実務上のマナー、ルールを習得するための外部研修会に参加させている。【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

- ・採用から 2 か月、1 年、3 年を経過した者には、それぞれ採用からその時点までの業務遂行状況や抱負を報告させることにより、新たな課題や問題点を発見させる機会となっている。【資料 3-5-1】
- ・1年間に1度、事務職員全員に対し、調査票を提出させている。この調査票には、担当業務において過去1年間で改善した点や業務に関しての提案、更に担当業務の変更希望などを記入させ、人事計画や研修計画の参考としている。【資料3-5-1】
- ・毎年1回、教職員の資質・能力向上のため外部講師を招き、全体研修会を開催している。 【資料3-5-3】
- ・事務職員としての専門知識の習得や向上を図るため、積極的に教育関係団体や企業等が主催する研修会に参加している。【資料 3-5-2】
- ・平成 26 (2014) 年度から医療人底力教育が始まり、事務職員もチューターとして、コミュニケーション講座を担当し、キャリア支援の専門スキルを磨き、学生に関与することで現場の課題が見えるようになり、SD の効果も出ている。
- ・平成26 (2014) 年度から三重県内の高等教育機関(大学・短期大学・高等専門学校)の中で、「大学コンソーシアム三重」を形成し、その事業活動の一つとして各大学が行うSD研修会に参加または受入れを行っている。【資料3-5-3】

【自己評価】

事務職員の研修体制は整っており、また、SDの取り組みについても問題なく、職員の資質・能力向上の機会は提供している。

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

教育機関としての業務に関する専門的知識の習得や学生サービスの向上のため、積極的に研修会やセミナーへの参加を推進していく。

事務職員に課していた調査票は廃止し、平成27(2015)年度から所属長による面談の下、過去1年間の業務への取り組みや成果を振り返り、更に今後1年間の重点取組目標を立て、業務に取り組み、目標達成に向かう仕組みを構築する予定である。(中期計画・重点分野9:大学活性化のための継続可能な組織体制改革)

3-6 財務基盤と収支

≪3-6 の視点≫

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
- (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・学部学科の新設などの事業を実施した場合の財務的な影響を判断するために 5 か年分の財務のシミュレーションを作成し、予算編成の参考として活用している。
- ・「基本方針 2015」における具体的な方針の一つに「公益性と収益性の両立」が定められており、それに基づき中期計画および活動計画の重点分野に財政基盤の充実が掲げられている。
- ・予算編成は毎年策定している事業計画と、各部署・各学科から経理課に提出される予算調書に基づいて実施されている。予算編成の際には費用対効果を考慮し、経費削減を促す指導を経理課が行っている。【資料 F-6】【資料 3-6-1】

【自己評価】

事業計画と予算調書をもとに予算編成を行うことで各部署・各学科のニーズを把握 しつつ、費用対効果や経費削減について指導することで資金の使い過ぎを防ぐことに 注意をしており、適切な財務運営を実施している。

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

・本学では、学生生徒等納付金比率が高く、財政基盤の多くを学生生徒等納付金が占めている状況にある。平成20(2008)年度に薬学部薬学科を開設し学生数が増加したことから、平成26(2014)年度の学生生徒等納付金は、薬学部開設前年度の平成19(2007)年度の約1.5倍に増えている。学生生徒等納付金の増加に伴い、消費支出比率も改善し、本冊P86の表3-6-1に示すとおり、平成24(2012)年度・平成25(2013)年度では帰属収入が消費支出を上回っている。

ただし、平成 26 (2014) 年度では、帰属収入が、消費支出を下回っているが、社会福祉 法人サムス会の設立に係る寄付金 (857, 400 千円) を消費支出に計上していることが主な 原因である。【資料 F-7】【資料 3-6-2】

- ・教員の持つ専門知識や研究成果を社会に還元することと外部資金の獲得を目指して、 平成 26(2014)年度に社会連携研究センターの設立およびホームページでシーズ集を公開した。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】
- ・教育研究経費比率は、本冊 P86 の表 3-6-2 に示すとおり、平成 25(2013)年度では 29.8% と全国平均よりも低い値になっているが、教育研究設備に関する補助金2億3800万円(私立学校施設整備費補助金・私立大学等研究設備整備費補助金・私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金)の交付を受けたことで、帰属収入が増加したことが原因である。 過去 5年間の教育研究経費比率の推移をみると、全国平均を上回るもしくは近い水準で推移している。【資料 3-6-3】

表 3-6-1 学生生徒等納付金収入と帰属収支差額の推移

(単位:千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学生生徒等 納付金収入	2, 802, 730	3, 011, 855	3, 290, 260	3, 584, 695	3, 831, 885
帰属収支 差額	△152, 271	△ 158, 639	126, 067	633, 702	△ 222, 497

表 3-6-2 教育研究経費比率の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
本学	38.9%	36.7%	34.3%	29.8%	30.9%
全国平均	30.9%	30.9%	31.2%	31.5%	
(※)					

※出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 大学・短期大学編」 全国平均(医歯系法人を除く)

【自己評価】

- ・本学の財政基盤の中核を成す学生生徒等納付金が増加しており、安定した財務基盤 が形成されている。
- ・収支バランスについては、寄付金という単一年度のみで発生する支出があった平成26(2014)年度では帰属収入が消費支出を下回っているものの、学年進行中の学部学科等の学生生徒等納付金が増えるにつれて消費支出比率も良化していることや、教育研究に関する支出の割合が一定水準で確保されていることから、収支のバランスが確保されている。

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の財政基盤は学生生徒等納付金が大きな割合を占めているため、学生数を確保することで学生生徒等納付金を増加させ、財政基盤の安定化を図る。平成26(2014)年4月に看護学部看護学科を開設しており、学年進行に伴い学生生徒等納付金は増加する見込みである。また、科学研究費補助金の説明会やシーズ集の公開などの施策を継続して実施し、更なる外部資金の獲得を図る。また、教育研究設備に関する補助金の活用についても継続して実施する。(中期計画・重点分野10:財政基盤の充実)

3-7 会計

≪3-7の視点≫

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施
- (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-①会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・本学では、経理規程に則り、会計伝票の起票を法人事務局経理課ですべて行っているが、勘定科目や金額を経理課職員の複数名(証憑書類は4~5名、会計伝票は3名)でチェックしている。会計処理が不明な場合は、日本私立学校振興・共済事業団私学情報室や公認会計士に指導・助言を受けるようにしている。【資料3-7-1】
- ・会計処理を適正に実施できる経理課職員の育成として、大学行政管理学会や各種セミナーへの参加で得た情報をもとに、0JTを行っている。

【自己評価】

会計処理を複数人でチェックできる体制を整え、セミナー等を活用しながら 0JT による経理課職員のスキルアップを図り、会計処理を適正に実施している。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・監事2名を置いて、私立学校法第37条第3項および学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行 為第7条に定められた監査を実施している。【資料3-7-2】
- ・公認会計士による監査は、監査計画の策定・取引記録の監査・計算書類項目の監査・ 監査報告を5名の公認会計士が学内で9日間にわたって実施している。
- ・内部監査部門は、鈴鹿医療科学大学公的研究費に関する規程に従い、科学研究費補助金の適正な運営・管理のため、会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックを行っている。【資料 3-1-5】

【自己評価】

監事、公認会計士、内部監査部門で適宜監査が実施されていることから、監査を行 う体制は整っている。

(3) 3-7 の改善・向上方策(将来計画)

会計処理および監査については、学校法人会計基準が改正されたことに特に留意しながら現行の体制で実施する。

学校法人会計基準の改正に伴い会計システムを一新したため、システム操作者を対象にした合同研修会を経理課内で実施し、操作方法や会計処理の誤りが生じないよう

に徹底する。

学校法人会計基準や会計処理の適正な方法に関し、外部機関の実施する研修会への 参加や OJT を実施することで、経理課職員としてのスキルアップを継続して図る。

(中期計画・重点分野 10: 財政基盤の充実)

[基準3の自己評価]

- ・本学の「基本方針 2015」に基づく「中期計画 (3年)」および「活動計画 (1年)」については、毎年見直すローリング型とすることで大学を取り巻く激しい環境変化に対応することが可能となっており、本学の使命・目的の実現へ向けて継続的に努力をしている。
- ・理事長と学長のリーダーシップのもと、管理部門と教学部門の連携が可能な組織運営体制が確立されており、本学の目的達成のための業務執行体制は整備されている。
- ・関係法令の遵法や環境保全、人権、安全への配慮がされており、教育情報・財務情報の公表も適切に行われている。
- ・本学の収入のなかで、大きな割合を占める学生生徒等納付金については、学生数を確保することで増加させており、財政基盤の安定化を確保している。
- ・学校法人会計基準と本学経理規程に基づいた会計処理を相互チェック体制で行い、更には、公認会計士等の指導・助言を受けた会計処理を行うことにより、適正な会計処理を実施している。

以上のことから、基準3「経営・管理と財務」を満たしていると判断した。

- 基準 4. 自己点検・評価
- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1 の視点≫
- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性
- (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

- (2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・本学の目的は、使命・目的を「鈴鹿医療科学大学学則第1条」に定め、第1条の2項に「本学目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。」としている。【資料F-3 (大学学則P1)】
- ・大学院においても同様に、「鈴鹿医療科学大学大学院学則第2条」に使命・目的を達成するために自己点検・評価を行うことを定めている。【資料F-3(大学院学則P1)】
- ・自己評価委員長が「学長」であると定めているため、「自己点検・評価」の実施については主として学長の諮問機関である「大学協議会」と連動して自己評価委員会を実施してきた。各学部・学科および各種委員会における運営実態については、「大学協議会」の報告事項と位置づけ、月1回のペースで継続的に報告させている。その内容について、問題がある場合は「学長」から問題の原因究明とその改善策を講じるよう指示している。
- ・平成 20 (2008) 年度、前回の認証評価の受審をきっかけに、その後の自己点検・評価を実施した結果、学科ごとの専門教育は確立されているものの、大学全体の特色を表現できる教育方法が構築されていないという結論に至った。この時点で、抜本的な大学全体の教育改革が最も重要な課題であると認識した。平成 23 (2011) 年 6 月、特に学科間の垣根を越えた医療・福祉の総合大学であるという特色を表現した全学科共通の初年次教育を中心とした教育改革に取り組んでいくこととした。そのために、プロジェクトチームを結成し、カリキュラム改革案の素材を検討し始めた。

その後、平成23 (2011) 年10月に教務委員会に指示し、その下部組織として3つのワーキンググループ (「モチベーション・キャリア教育準備部会」「チーム医療教育準備部会」「医療人基礎知識教育準備部会」) を立ち上げ、組織体制を全学的に整備し、それぞれの立場から新カリキュラムへの提案の検討・準備を開始した。そのなかで、魅力あるカリキュラムを構築するために、本学の卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施し、在学中に指導してもらいたかった内容等について意見を広く求めた。これもカリキュラムに反映させて改革に結びつけた。

・平成24 (2012) 年度からは学長のリーダーシップを全面的に更に発揮させるため、教学マネジメント体制作りを始動した。これも、大学全体の「自己点検」を実施した際に、「学長」から教学の組織強化が必要であると提案されたことによる。以降、平成25 (2013) 年度に副学長(教務・教育改革担当)を配置し、続いて、平成26 (2014) 年度には副学

長(大学院・研究担当)と副学長(学生・社会貢献担当)を配置した上で、学長が3名の副学長の責任担当業務を指定した。このことにより、全学のPDCAサイクルを回す仕組みが強化され、現在も継続中である。【資料1-3-7】

- ・平成26 (2014) 年度には「大学ポートレート」に参画し、全学の自己点検・評価に加え、学部単位の自己点検・評価もエビデンスを確認した上で、大学運営の現状に関して公表している。【資料1-2-2】
- ・平成 26 (2014) 年度には、学校教育法および学校教育法施行規則の一部改正に伴い、 学内全ての規程等に関して、全学関係教職員において現行の見直しを行い、改正が必要 であると判断した規程等においては、関係会議の審議のうえ承認後、整合性を保ちつつ 改正した。
- ・平成27 (2015) 年4月に改正した「自己評価委員会規程」では、本委員会において本学の「中期計画」と「活動計画」の策定および実行をすることとしている。具体的には、理事長が定めた「基本方針2015」に基づき、「中期計画(3年)」を策定し、またその「活動計画」は1年ごとに策定・実行することとしている。【資料1-2-3】

【自己評価】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施することを学則上にも定め、また学長主導の下、教学マネジメント体制を強化した上で、学長の諮問機関である「大学協議会」にて細部に亘り、自己点検・評価と改善を繰り返してきている。そこから、全学の初年次教育改革である「医療人底力教育」という大改革に繋げている。更に、大学ポートレートにも積極的に参画することで、全学においても学部単位においても改善を繰り返すことを決めて活動している。以上の実績を引き継ぎつつ、理事長が策定した「基本方針 2015」に基づき、「中期計画 (3 年)」と「活動計画 (1 年)」の策定と実行のサイクルを基本とし、大学ポートレートと並行して進めていることから、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・学校教育法第109条に則り、「鈴鹿医療科学大学自己評価委員会規程」が定められている。この規程において、自己点検・評価の実施体制について定めている。本学の「自己評価委員会」の委員長は学長が務めることとなっている。【資料3-1-4】
- ・平成 26 (2014) 年度には、自己点検・評価および認証評価体制図を改めて作成し、学内の全教職員に周知徹底した上で自己評価委員会の専門委員会である自己評価・推進ワーキンググループの主導の下、「平成 26 (2014) 年度自己点検・評価報告書」を作成した。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】
- ・平成27 (2015) 4月には「自己評価委員会規程」を一部改正した。改正内容は委員の構成員に法人代表として、法人事務局長と企画課長を加えた。このことにより、法人と教学の連携を更に強化することができている。委員会は、「自己評価委員会規程第2条」に定める項目を基本に自己点検・評価の実施項目、実施内容および実施方法に関して審

議し、自己点検・評価の実施と公表と改善策に関する活動を行っている。【資料 3-1-4】 【資料 4-1-3】

【自己評価】

自己評価委員会規程が定められており、更に大学と法人の両組織が連携する体制が改善されている。また、「自己点検・評価および認証評価体制」によって実効性のある評価体制が整備されている。この体制により自己点検・評価と改善を細部に亘って実行してきている。よって自己点検・評価体制は適切である。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・本学は、平成14 (2002) 年度に「自己点検・評価報告書」としてまとめ、(財)大学 基準協会により、加盟判定を受け承認を得た。その後、平成20 (2008) 年度に「自己点 検・評価報告書」としてまとめ、(財)日本高等教育評価機構による「平成20 (2008) 年度大学機関別認証評価」を受審した。【資料4-1-4】
- ・平成 21 (2009) 年度以降、平成 26 (2014) 年度までは、「大学協議会」において実施しているが、各学部・学科および各種委員会における運営実態を「大学協議会」の報告事項と位置づけ、月1回のペースで継続的に報告させている。その内容において、問題がある場合は自己評価委員長である学長から問題の原因究明とその改善策を講じるよう指示し、その後の「大学協議会」において審議事項として改善策を承認し、実行するよう命じてきた。各部門は常に運営上の現状把握と課題発見に努めてきた。【資料 3-1-3】・平成 26 (2014) 年度に「自己点検・評価報告書(平成 21 年 4 月~平成 26 年 9 月)」
- ・平成 26 (2014) 年度には「大学ポートレート」にも参画し、全学の自己点検・評価に加え、学部単位においても自己点検・評価を実施した。【資料 1-2-2】

を作成し、本学の大学ホームページに公開している。【資料 4-1-2】 【資料 4-1-3】

・平成27 (2015) 年6月に改正した「自己評価委員会規程」では、自己点検・評価実施の周期を原則として3年ごとと定めている。その周期は本学の「中期計画(3年)」と「活動計画(1年)」の策定および実行と連動させている。具体的には、理事長が定めた「基本方針2015」を軸に中期計画(3年)とその「活動計画」を1年ごとに実施し、単年度で進捗状況を振り返り、次年度の活動計画を策定し実行する。この繰り返しを3年間継続する。その後に自己点検・評価を実施し、次の「中期計画(3年)」および「活動計画(1年)」の策定という周期に連動することを基本とする。【資料1-2-3】

【自己評価】

平成14 (2002) 年度、平成20 (2008) 年度、平成26 (2014) 年度と「自己点検・評価報告書」をまとめている。また、学長主導の下、教学マネジメント体制を強化した上で、教学の最高意思決定機関である「大学協議会」にて細部に亘り、自己点検・評価と改善を繰り返してきている。更に、理事長が策定した「基本方針2015」に基づき、「中期計画(3年)」と「活動計画(1年)」の策定と実行、自己点検・評価、改善のサイクルを基本とし、その上で、大学ポートレートにも積極的に参画することで、

全学においても学部単位においても改善を繰り返すことを決めて活動していることから、自己点検・評価の周期等は適切である。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後は「大学ポートレート」の内容を更に充実させ、全学と学部単位の自己点検・評価をエビデンスの確認をした上で毎年実施していく。その基盤になるのが、本学の「基本方針 2015」を軸に「中期計画(3年)」と「活動計画」を1年ごとに実施し、単年度で進捗状況を振り返り、次年度の活動計画を策定し実行していくことである。この繰り返しを3年間継続する。その後に自己点検・評価を実施した上で公表し、次の中期計画および活動計画の策定という周期に連動していくことを基本とし、長期間継続していく予定である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- ≪4-2の視点≫
- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- (1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価) 4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価 【事実の説明】

- ・平成 20 (2008) 年度および平成 26 (2014) 年度の自己点検・評価報告書作成に当たって、各種データおよび根拠資料に基づいて報告書をまとめている。また、冊子体を作成し公表している。かつ大学ホームページ上でも公開している。【資料 4-1-2】【資料 4-1-4】 【資料 4-1-3】【資料 4-2-1】
- ・平成 26 (2014) 年度の自己点検・評価報告書作成において本学の自己評価委員会の下部組織である「自己点検・評価推進ワーキンググループ」を中心に全学の分野ごとの分担者に指示を出し、現状把握をする時点でエビデンスのあるもののみ現状と見なされるということを徹底し、定期的に整備している大学の基礎データ「授業評価アンケート」「在校生アンケート」等の客観的なデータをもとに自己点検・評価を行っている。
- ・法人の概要、事業の概要、財務の概要と財務諸表等を平成21(2009)年度から大学ホームページ上で公開している。【資料4-2-2】

【自己評価】

自己評価委員会の下部組織である自己点検・評価推進ワーキンググループにおいて、 各部署から提出されたエビデンス(規程・資料・データ・アンケート等)を全て確認 した上で明確なものを点検・評価の根拠にしているので、透明性の高い自己点検・評 価を行っている。

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析 【事実の説明】

- ・各教員の教育研究業績と組織内の役割分担および学位については、大学ホームページにて公開し、毎年更新している。このため、各教員の教育研究業績、学内の委員会活動、地域活動等多岐に渡る活動状況を収集できている。【資料 4-2-3】
- ・平成 26 (2014) 年度から開始した初年次教育に該当する医療人底力教育を実施するために、「底力教育推進センター」が設置され、新入生の「基礎学力調査」「学生意識調査」を実施し、そのデータを分析することにより、指導方法の参考とし、実際の教授法に役立てている。【資料 2-3-17】【資料 2-6-4】
- ・教員の教育状況把握については、毎年 2 回、授業評価アンケートのデータを分析し、「授業評価高得点賞表彰」を実施している。選出された教員は次回 FD 研修会において授業方法の工夫等に関して、講演をすることになっている。【資料 2-8-8】【資料 2-8-15】
- ・入試広報について、学科・コース別の志願状況分析を軸に、オープンキャンパスの参加者状況や進学相談等のイベント参加状況との関係性について点検・評価し次年度募集に活かしている。【資料 2-1-2】【資料 2-1-4】【資料 4-2-4】
- ・本学は医療・福祉系の総合大学であるため、国家資格取得を目標としている学科が大半である。よって、全学組織として「国家試験対策ワーキンググループ」があり、各学科の資格取得者目標数の設定と目標達成に向けての対策についての情報共有化を図っている。これにより、学科間の相乗効果を出している。【資料 4-2-5】
- ・平成 26 (2014) 年度から「IR 推進室」が学長直属組織として、教職協働の体制で設置され、教学に関わるデータの分析を始動した。このことにより、自己点検・評価 を実行する際にも、自己評価委員会と連動することによってエビデンスが明確に示された上での分析が可能となっている。従って自己点検・評価に欠かせない部門として関わっていく予定である。【資料 1-3-7】【資料 2-3-13】

【自己評価】

- ・各教員の教育研究業績と組織内の役割分担については、ホームページを毎年更新し、 授業評価アンケートについてはデータを分析して教員表彰を行っている。
- ・初年次教育に該当する医療人底力教育においても、「基礎学力調査」「学生意識調査」 を実施し、そのデータを分析することができている。
- ・「IR 推進室」では、教学に関わるデータの収集と分析を実施している。

以上のことにより、自己点検・評価を実行する際に、エビデンスが明確に示されたうえでの分析が可能となっている。よって、常に十分な調査・データの収集と分析ができている。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

・平成20(2008)年度にまとめた自己点検・評価報告書は、大学ホームページにおいて

公開し、共有している。また冊子体も作成し図書館で閲覧できるようにしている。 【資料 4-1-3】

- ・本学のホームページにて毎年、全教員の教育研究業績と研究シーズ、学科活動、国家 試験合格率、財務情報等のデータを公開している。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】
- ・平成22 (2010) 年度、日本高等教育評価機構からの評価報告書は、大学ホームページにおいて公開し、共有している。【資料4-2-6】
- ・平成23 (2011) 年度には薬学部の分野別評価「自己評価23」を実施し、その結果を大学ホームページにおいて公開し、共有している。【資料4-2-7】
- ・平成 26 (2014) 年度には「大学ポートレート」に参画し、公的な機関においてホームページ上で公表されている。【資料 1-2-2】
- ・平成26 (2014) 年度には大学院薬学研究科 (4年制博士課程) の研究・教育等の状況 に関する自己点検・評価を実施し、その結果も大学ホームページにおいて公開し、共有している。【資料4-2-8】
- ・平成26 (2014) 年度にまとめた自己点検・評価報告書は、大学ホームページにおいて公開し、共有している。また冊子体も作成し図書館で閲覧できるようにしている。【資料4-1-2】【資料4-1-4】【資料4-2-1】
- ・平成 26 (2014) 年度に作成した自己点検・評価報告書の改善実施報告書を大学ホームページにおいて公開し、共有している。【資料 4-2-9】

【自己評価】

自己点検・評価報告書および大学の自己点検・評価に関する活動内容等は冊子体や大学ホームページにおいて公開しているので、学内共有と社会への公表ができている。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後は「IR 推進室」の活動の拡充を図り、大学運営に関わるデータの分析をし、自己点検・評価を実行する際のエビデンスがより明確に示された上での点検と評価分析をしていく。そうすることにより更に、客観性を高め、思い込みではない課題発見と改善策を策定し、実行していくことができる。

また「大学ポートレート」を活用した上で、大学の特色はもとより、課題と改善を 広く公表していく。また本学の「中期計画(3年)」の終了時には自己点検・評価を実 行し、本学ホームページで公表すると共にこのサイクルを継続していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4−3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性 【事実の説明】

- ・平成27 (2015) 年4月「自己評価委員会規程」を改正し、既存の「自己点検・評価推進ワーキンググループ」の専門委員会に加えて、新たに「活動計画検討・実行委員会」を設置した。「活動計画検討・実行委員会」は平成27 (2015) 年度5月に制定した本学の「基本方針2015」に基づく「中期計画(3年)」を実行するための「活動計画(1年)」を策定および実行するための組織となり、全学の各センター・各種委員会と密接に連携しながら教育・研究の充実をはじめ、地域貢献、財政基盤の強化等の更なる改善と向上に向けて活動している。【資料1-2-3】【資料1-3-7】
- ・「自己点検・評価推進ワーキンググループ」は「活動計画検討・実行委員会」が中心と なって動く改善活動が実施されているかどうかについてチェックおよび自己点検・評価 活動を主導する役割を担っている。

【自己評価】

課題発見と改善のための自立的なシステムが構築されており、自己点検・評価の結果を大学全体の質向上のために役立たせるための仕組みが確立され、有効に機能している。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己評価委員会が主導し、下部組織である「活動計画検討・実行委員会」が 実行の中心となり、大学の「基本方針 2015」に基づく「中期計画(3 年)」を実行する ための「活動計画(1 年)」を策定し、実行しているが、今後は学長の直属組織である 「IR 推進室」を更に充実させることで、両者の相乗効果を高めていく。このことによ り、エビデンスに基づいた活動効果の検証が更にでき、自己点検・評価活動の質の向 上を図っていく。

[基準4の自己評価]

- ・大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施することを学則上にも定めた。また、理事長が策定した「基本方針 2015」に基づき、「中期計画(3 年)」と「活動計画(1 年)」の策定と実行のサイクルを基本とし、大学ポートレートと並行して進めている。
- ・自己評価委員会規程が定められており、更に大学と法人の両組織が連携する体制が改善されていて、周期等についても明確に定めて実施している。
- ・自己点検・評価推進ワーキンググループにおいて、エビデンスを全て確認した上で明確なものを点検・評価の根拠にしている。また、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が関係部署においてできている。
- ・本学の「基本方針 2015」に基づく「中期計画(3年)」および「活動計画(1年)」を実行していることにより、課題発見と改善のための自立的なシステムが構築されており、自己点検・評価の結果を大学全体の質向上のために役立たせるための仕組みが確立されている。

以上のことから自己点検・評価は総合的に機能していると判断した。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携研究の貢献

A-1 社会連携研究センター

≪A-1 の視点≫

- A-1-① 社会連携研究センターの設立
- A-1-② 社会連携研究センターの活動実績
- (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-①社会連携研究センターの設立

【事実の説明】

・三重県は、平成 14(2002)年度から「みえメディカルバレー構想」(医療・健康・福祉の充実を目指し、産学官民連携による医療情報ネットワークの充実・拡大、医療分野の人材の確保・育成、統合医療・予防医学を推進する体制づくり)を推進してきたがその成果を発展させるため、平成 24(2012)年 3 月に「みえメディカルバレー構想」第 3 期実施計画の一つとして「みえライフイノベーション推進(Mie Life Innovation Promotion: MieLIP)構想」を策定し、同年 7 月、MieLIP 構想は国の地域活性化総合特区として認定された。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】

これに伴い、平成 24(2012)年 10 月、本学が、鈴鹿地域の事業「MieLIP 鈴鹿」拠点として指定され、これを担当する組織として「社会連携研究センター」が設けられた。

【資料 3-1-11】

【自己評価】

社会連携研究センターの設置は、医療・福祉の総合大学として培った教育・研究の成果を社会に還元し貢献する窓口として重要な役割を担うものと判断した。

A-1-②社会連携研究センターの活動実績

【事実の説明】

- ・平成 26(2014)年 12月 2日、社会連携研究センター規程が制定された。【資料 1-3-8】
- ・学内組織におけるセンターおよびセンター内の、医療福祉機器開発センター、医薬品開発センター、予防医学開発センターの位置付けは、【資料 A-1-3】に示すとおりである。
- ・医療福祉機器開発センターは、本学白子キャンパス内のサイバーダイン(株)関連企業である鈴鹿ロボケアセンター(株)施設におけるロボットスーツ HAL を用いたリハビリテーションや理学療法の手技開発・介護支援ロボットの普及、利用促進を目指している。この関連事業の一環として、同年11月29日にロボットスーツHAL第22回地区別研究会in 鈴鹿を開催した。【資料 A-1-4】
- ・医薬品開発センターは、主に薬学部薬学科・保健衛生学部医療栄養学科・東洋医学研究所などにおける医薬品・化粧品・機能性食品などの開発を目指している。この関連事業の一環として、同年9月3日に第6回鈴鹿病態薬学研究会、平成27(2015)年2月25

日に第7回鈴鹿病態薬学研究会を開催した。【資料 A-1-5】

- ・予防医学開発センターは、薬学部薬学科・保健衛生学部医療栄養学科・鍼灸学科・東洋医学研究所などを活用し、食育・食の地産地消・薬膳などを研究し、生活習慣病などの予防促進を目指している。この関連事業の一環として、平成27(2015)年2月14日、2月21日、3月28日に薬膳講演会を開催した。
- ・これまで本学は、平成 15 (2003) 年 4 月 28 日に鈴鹿市と「地域の活性化と教育・文化の振興を図るため相互に連携・協力する学官連携に関する協定」を結び、活動してきたが、新たに平成 26 (2014) 年 6 月 2 日に(株)三重銀行・(株)三重銀総研との間で産学連携に関する包括協定、同年 7 月 1 日に三重県農業研究所との間で共同研究に係る協定を結び、産学官連携による学術研究の振興とその成果の地域社会への活用を図り、地域の発展に貢献するように努めることとした。一方、教員の持つ学術的知識と研究成果を広く社会に発信し、産学官連携を強化するため、平成 25 (2013) 年度から教員研究シーズ集の作成を進め、その結果を本学ホームページで公開してきたが、平成 26 (2014) 年 12 月に「全学シーズ集 2014」と題して冊子を作成した。【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】

【自己評価】

センターの設立当初から、地域の産学官と連携を密に図りながら計画的に地域連携を推進し、貢献していると判断した。

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

地域・産学官連携活動による社会貢献を推進するため、県・市町・企業・地域団体等との間で行う研究に関する産学官連携活動を促進し、地域創生等に必要な課題解決に向けた取り組みを推進する。

また、地域・産学官連携活動の強化に向けた学内基盤を整備するため、地域・産学官連携研究に関する組織づくりを具体化し、社会連携推進の方策を検討する。(中期計画・重点分野7:地域・産学官連携推進)

[基準 A の自己評価]

・社会連携研究センターは、設置時の目的である本学における教育・研究の成果を社会 に貢献する役割を果すため、設置当初から、地域の産学官と連携しながら、本学教員の 研究成果を地域産業の発展に貢献できるよう推進している。

Ⅴ. エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等/開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成(大学・大学院)	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
7 + 5 03	全学の教員組織 (学部等)	
【表 F-6】	全学の教員組織 (大学院等)	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数(過去5年間)	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳 (過去3年間)	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要 (図書館除く)	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)	adistr 5
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去5年間)	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

	タイトル	/#. **
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【次业 [1]	寄附行為	
【資料 F-1】	学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為	
	大学案内	
【資料 F-2】	Campus Guide2016 [大学案内] 鈴鹿医療科学大学大学院	
	Suzuka University of Medical Science Graduate School [大学院案内] 大学学則、大学院学則	
【資料 F-3】		
	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	平成 27 年度学生募集要項、平成 27 年度大学院学生募集要項	
Fide data E E	学生便覧、履修要項	
【資料 F-5】	学生要覧 2015、大学院学生要覧 2015	
「次小」□ C】	事業計画書	
【資料 F-6】	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
【貝科1 -/ 】	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【貝介1 0】	鈴鹿医療科学大学アクセスマップ・キャンパスマップ	
	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【資料 F-9】	学校法人鈴鹿医療科学大学規程一覧	
	鈴鹿医療科学大学規程一覧	
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議 員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年	
【資料 F-10】	度分)	
【貝介↑ I [□] I U】	平成 27 年度学校法人鈴鹿医療科学大学理事・監事・評議員名簿	
	学校法人鈴鹿医療科学大学理事会・評議員会の開催状況	

基準1. 使命•目的等

	基準項目	# *
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命·目的及	なび教育目的の明確性	
【資料 1-1-1】	SUMS News NO. 90 (P1)	
【資料 1-1-2】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒建学の精神・教育の理念と沿革) http://www.suzuka-u.ac.jp/information/index.html	
1-2. 使命·目的及	なび教育目的の適切性	
【資料 1-2-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒教育) http://www.suzuka-u.ac.jp/education/top.html	
【資料 1-2-2】	大学ポートレート(私学版) (日本私立学校振興・共済事業団ホームページ⇒大学ポートレート(私学版) ⇒鈴鹿医療科学大学) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000491801000.html	
【資料 1-2-3】	鈴鹿医療科学大学「基本方針 2015」および「中期計画(3 年)」と「活動計画(1 年)」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒学長挨拶)	

	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/president.html
【資料 1-3-2】	平成 26 年度 入学式、学位授与式学長式辞
【資料 1-3-3】	第 118 回 学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録
【資料 1-3-4】	第 63 回 学校法人鈴鹿医療科学大学評議員会議事録
	鈴鹿医療科学大学ホームページ
【資料 1-3-5】	(ホーム⇒大学院)
	http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html
【資料 1-3-6】	SUMS News NO. 86 (P2)
	鈴鹿医療科学大学ホームページ
【資料 1-3-7】	(ホーム⇒大学案内⇒情報の公表⇒教学マネジメント体制図)
	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html
【資料 1-3-8】	鈴鹿医療科学大学社会連携研究センター規程

基準 2. 学修と教授

基準 2. 字修と	教授	
	基準項目	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	VÆ 25
2-1. 学生の受入材	1	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-1-1】	(ホーム⇒教育⇒各学科⇒アドミッションポリシー)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/education/hygienics/index.html	
【資料 2-1-2】	オープンキャンパス集計表(平成 24 年度~平成 26 年度)	
【資料 2-1-3】	高校訪問実績および訪問高校集計表(平成24年度~平成26年度)	
【資料 2-1-4】	進学相談会参加の実績(平成 24 年度~平成 26 年度)	
【資料 2-1-5】	出張講義(高校内ガイダンス・模擬授業)実施状況(平成 24 年度〜平成 26 年度)	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-1-6】	(ホーム⇒教育⇒各研究科⇒アドミッションポリシー)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-1-7】	(ホーム⇒入試情報⇒学部入試要項)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/department/index.html	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-1-8】	(ホーム⇒入試情報⇒編入学試験要項)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/admission/index.html	
F:27/01 0 1 0 1	鈴鹿医療科学大学ホームページ (パー・) ハスラをはまれる (パー・) ハスラをはまれる (パー・) ハスラをはまれる (パー・) ハスラをはまれる (パー・) アステン・アステン・アステン・アステン・アステン・アステン・アステン・アステン・	
【資料 2-1-9】	(ホーム⇒入試情報⇒大学院入試情報)	
『 次小小 0 1 10】	http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/graduate/list.html	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度鈴鹿医療科学大学編入学試験募集要項	
2-2. 教育課程及で		
【資料 2-2-1】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-2】	シラバスサンプル	
【資料 2-2-3】	シラバスチェック構成員一覧	
【資料 2-2-4】	第1~2回教育改善提案一覧	
【資料 2-2-5】	医療人底力実践(基礎I)予定表	
2-3. 学修及び授業	業の支援	
【資料 2-3-1】	底力教育推進センターの組織体系(平成 26 年度自己点検・評価報告書 P60)	
【資料 2-3-2】	医療人の基礎知識(教科書)	
【資料 2-3-3】	医療人の底力実践(教科書)	
【資料 2-3-4】	平成 26 (2014) 年度底力実践クラス表	
【資料 2-3-5】	平成 26 (2014) 年度医療人底力実践(基礎 I) シラバス	
【資料 2-3-6】	平成 26(2014)年度医療人底力実践(基礎Ⅱ)シラバス	
【資料 2-3-7】	平成 27 (2015) 年度底力教育推進センター構成員	
	•	

Franks o o ol	亚子 0月(001月) 左南居庄 1 古上 虚明 (世 7世 7) 2. 二、3. 2	
【資料 2-3-8】	平成 27 (2015) 年度医療人底力実践(基礎 I) シラバス	
【資料 2-3-9】	平成 27 (2015) 年度底力実践クラス表	
【資料 2-3-10】	平成 27 (2015) 年度第 1 回底力教育構想会議 会議資料	
【資料 2-3-11】	平成 27 (2015) 年度第 1 回底力教育構想会議 議事録	
【資料 2-3-12】	休・退学者状況	
【資料 2-3-13】	IR 推進室分析結果報告資料	
【資料 2-3-14】	出席管理システム(ポータルサイト出力サンプル)	
【資料 2-3-15】	指導記録ひな形	
【資料 2-3-16】	留年者状況	
【資料 2-3-17】	平成 26 年度学生意識調査設問	
【資料 2-3-18】	平成 27 年度基礎学力調査結果	
【資料 2-3-19】	入学前リメディアル学習の実態	
【資料 2-3-20】	入学後リメディアル学習の実態	
2-4. 単位認定、4	・ 卒業・修了認定等	
【資料 2-4-1】	教授会議事録(平成 26 年度第 11・12 回)	
【資料 2-4-2】	大学協議会議事録(平成 26 年度第 11 回)	
【資料 2-4-3】	研究科委員会議事録(平成 26 年度第 12・13 回)	
【資料 2-4-4】	臨時大学協議会議事録(平成26年度第2・3回)	
2-5. キャリアガイ	イダンス	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-5-1】	(ホーム ⇒就職情報⇒在学生の方へ⇒就職支援システム)	
	https://sums-kyujin.net/login.php	
【資料 2-5-2】	就職活動マニュアル	
【資料 2-5-3】	進路斡旋登録票	
【資料 2-5-4】	平成 26(2014)年度卒業生アンケート	
	達成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 FD 推進委員会議事録	
French o o o o	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-6-2】	(ホーム⇒学内専用:授業評価)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/classevaluation.html 鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-6-3】	(ホーム⇒大学案内⇒情報の公表⇒6. 国家試験 合格率)	
I SAME OF	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/pdf/goukaku.pdf	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度学生意識調査回答(2 年生後期末)	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-6-5】	(ホーム⇒学内専用コンテンツ⇒授業評価⇒授業評価閲覧システム)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/enquete/	
【資料 2-6-6】	リフレクションシート	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成27年度委員会・ワーキンググループ一覧	
【資料 2-7-2】	平成27年度前期あいさつ運動&通学指導当番表	
【資料 2-7-3】	平成 26 年度学生指導委員会議事録	
【資料 2-7-4】	平成27年度前期在学生ガイダンス時間割、配付資料	
【資料 2-7-5】	入学式時配付の冊子、リーフレット	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度麻薬・脱法薬物防止啓蒙講演会出席状況表	
【資料 2-7-7】	平成27年度麻薬・危険ドラッグ防止推進講演会 講演日程	
【資料 2-7-8】	学生加入保険パンフレット	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度健康管理センター利用者数	
【資料 2-7-10】	学生相談室パンフレット	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度クラブ・サークル活動一覧	

【資料 2-7-12】	平成 26 年度クラブ助成金一覧	
【資料 2-7-13】	2013 年度ボランティアセンター活動報告集	
【資料 2-7-14】	平成26年度「学生表彰者」の選抜方法について	
【資料 2-7-15】	鈴鹿医療科学大学 在校生アンケート 2014	
【資料 2-7-16】	平成 26 年度懇談会議事録	
【資料 2-7-17】	平成26年保護者懇談会アンケート結果	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度教育支援の会総会 アンケート結果	
2-8. 教員の配置・		
2 0. 扒臭び配置	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-8-1】	(ホーム⇒大学案内⇒教員が有する業績)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/mokuji/achievements.html	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-8-2】	(ホーム⇒大学案内⇒産学官連携(教員シーズ集)⇒鈴鹿医療科学大学シ	
	ーズ集)	
【資料 2-8-3】	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/cooperation_san.html	
【資料 2-8-3】	参鹿医療科学大学教員選考規程 教員の採用に関する評価手順と基準	
【貝介 2-0-4】	教員の採用に関する評価手順と基準 鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-8-5】	「ホーム⇒大学案内⇒教員組織表)	
12412001	http://www.suzuka-u.ac.jp/achievements/organization_table.html	
【資料 2-8-6】	教育研究業績概要記入フォーム	
【資料 2-8-7】	授業評価回答マニュアル	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度シラバスチェックシート	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度授業評価アンケート等に関する実態調査	
『 次业 0 0 10】	鈴鹿医療科学大学紀要 2014年 (第21号)「学生による授業評価高得点者	
【資料 2-8-10】	の学長表彰について」	
【資料 2-8-11】	第1回教育研究会プログラム	
【資料 2-8-12】	第 19 回 FD フォーラム報告書	
【資料 2-8-13】	平成 26 年度第 3 回 FD 講演会・ワークショップ報告書	
【資料 2-8-14】	学校法人鈴鹿医療科学大学海外出張に関する内規	
【資料 2-8-15】	FD 講演会案内 (平成 23~26 年度)	
【資料 2-8-16】	平成 27 年度学部学科他予算額	
【資料 2-8-17】	平成 21~26 年度科研費一覧表	
【資料 2-8-18】	平成 24~26 年度外部資金受入額	
【資料 2-8-19】	MieLIP 鈴鹿のイメージ	
	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
【資料 2-8-20】	(ホーム→研究所・その他→東洋医学研究所)	
『次小りのの1】	http://www.suzuka-u.ac.jp/laboratory/toyo/index.html	
【資料 2-8-21】	東洋医学研究所 研究課題 平成 26 年度	
【資料 2-8-22】 2-9. 教育環境の整	授業担当者一覧(語学、人文等) 	
	教育研究用機器備品管理台帳	
【資料 2-9-1】		
【資料 2-9-2】	建物等維持管理業務委託契約書(白子キャンパス)	
【資料 2-9-3】 【資料 2-9-4】	施設維持管理等管理業者一覧	
	警備業務請負契約書	
【資料 2-9-5】	構内禁煙看板写真	
【資料 2-9-6】	図書館資料の所蔵数	
	学内LAN環境設置状況 ウスキャンパス耐電炉鉄勢解集用	
【資料 2-9-8】	白子キャンパス耐震性能診断結果	
【資料 2-9-9】	バリアフリーキャンパスマップ	

【資料 2-9-10】	授業形態別の履修者人数と平均学生数	
-------------	-------------------	--

基準 3. 経営・管理と財務

基件 3. 社呂・	基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	─────────────────────────────		
3-1. 経営の規律と誠実性				
【資料 3-1-1】	平成 27 年度学校法人鈴鹿医療科学大学組織図			
【資料 3-1-2】	学校法人鈴鹿医療科学大学運営協議会規程			
【資料 3-1-3】	鈴鹿医療科学大学協議会規程			
【資料 3-1-4】	鈴鹿医療科学大学自己評価委員会規程			
【資料 3-1-5】	鈴鹿医療科学大学公的研究費に関する規程			
【資料 3-1-6】	学校法人鈴鹿医療科学大学就業規則			
【資料 3-1-7】	学校法人鈴鹿医療科学大学ハラスメント防止に関する規程			
【資料 3-1-8】	学校法人鈴鹿医療科学大学個人情報の保護に関する規程			
【資料 3-1-9】	学校法人鈴鹿医療科学大学公益通報者保護規程			
	鈴鹿医療科学大学大学ホームページ			
【資料 3-1-10】	(ホーム⇒学内専用コンテンツ⇒規程集)			
	http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/kitei.html			
│ 【資料 3-1-11】	鈴鹿医療科学大学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒事業報告)			
【貝科 0-1-11】	トルタース・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・			
【資料 3-1-12】	SUMS News (NO. 87)			
	に や定の仕組み及び学長のリーダーシップ			
【資料 3-3-1】	鈴鹿医療科学大学教授会規程			
【資料 3-3-2】	鈴鹿医療科学大学大学院研究科委員会規程			
【資料 3-3-3】	学長裁定項目			
【資料 3-3-4】	鈴鹿医療科学大学管理職制に関する規程			
【資料 3-3-5】	第 106 回学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録			
	第 109 回学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録			
3-4. コミュニケー	-ションとガバナンス	1		
【資料 3-4-1】	学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織規程			
【資料 3-4-2】	平成 26 年度第 1 回大学協議会議事録			
3-5. 業務執行体制	刊の機能性	•		
【資料 3-5-1】	採用後報告様式、調査票用紙			
【資料 3-5-2】	平成 26 年度事務職員外部研修等参加資料			
【資料 3-5-3】	教職員全体研修会資料			
3-6. 財務基盤と収支				
【資料 3-6-1】	財務計画(5か年推移表)			
【資料 3-6-2】	平成 22~26 年度計算書類			
【資料 3-6-3】	平成 25 年度補助金交付確定通知書			
3-7. 会計				
【資料 3-7-1】	学校法人鈴鹿医療科学大学経理規程、同施行細則			
【資料 3-7-2】	公認会計士監査契約書			

基準 4. 自己点検·評価

コード	コード 該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価および認証評価体制図	
【資料 4-1-2】	平成 26 年度 鈴鹿医療科学大学自己点検・評価報告書	

【資料 4-1-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒自己点検・評価報告書)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html	
【資料 4-1-4】	平成 20 年度 鈴鹿医療科学大学自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 22 年度 鈴鹿医療科学大学自己評価報告書・本編 (再評価)	
【資料 4-2-2】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒情報の公表⇒財務情報)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html	
【資料 4-2-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒情報の公表⇒修学上の情報等)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html	
【資料 4-2-4】	オープンキャンパス・推薦入試対策講座への来場者数(平成26年3月~9	
	月実施分)	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度 国家試験対策WG議事録および会議資料	
【資料 4-2-6】	平成 22 年度 日本高等教育評価機構による再評価報告書	
【資料 4-2-7】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒薬学部)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/education/pp/index.html	
【資料 4-2-8】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒自己点検・評価⇒大学院薬学研究科4年制博士課程に関する自己	
	点検・評価)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html	
【資料 4-2-9】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	
	(ホーム⇒自己点検・評価報告⇒改善実施報告書)	
	http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html	

基準 A. 社会連携研究の貢献

基準項目		/#. **
コード	該当する資料名及び該当ページ	- 備考
A-1. 社会連携研究センター		
【資料 A-1-1】	みえメディカルバレー構想 http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/pro/	
【資料 A-1-2】	みえライフイノベーション推進(MieLIP)構想 http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/sougotokku/main.htm	
【資料 A-1-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒大学組織) http://www.suzuka-u.ac.jp/information/organization.html	
【資料 A-1-4】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒バックナンバー) http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/suzuka/news/detail/408	
【資料 A-1-5】	第6回・7回鈴鹿病態薬学研究会報告書	
【資料 A-1-6】	鈴鹿医療科学大学と鈴鹿市との学官連携に関する協定書	
【資料 A-1-7】	学校法人鈴鹿医療科学大学、株式会社三重銀行、株式会社三重銀総研 との産学連携に関する包括協定書	
【資料 A-1-8】	鈴鹿医療科学大学、三重県農業研究所との共同研究に係る協定書	
【資料 A-1-9】	全学シーズ集 2014	